

**「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック
競技大会に向けた政府の取組」に係る工程表**

平成28年10月

内閣官房

**東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会
推進本部事務局**

【参考資料 目次】

「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会に向けた政府の取組」に係る工程表

【大会の円滑な準備及び運営】

- ①セキュリティの万全と安全安心の確保 1
 - 1.セキュリティ対策検討・推進体制の整備（内閣官房、警察庁等）
 - 2-a.未然防止のための水際対策及び情報収集・分析機能の強化（法務省、警察庁等）
 - 2-b.未然防止のための水際対策及び情報収集・分析機能の強化（財務省、警察庁等）
 - 2-c.未然防止のための水際対策及び情報収集・分析機能の強化（内閣官房等）
 - 3-a.大会運営に係るセキュリティの確保（警察庁等）
 - 3-b.大会運営に係るセキュリティの確保（海上保安庁）
 - 4.警戒監視、被害拡大防止対策等（防衛省）
 - 5.NBC（核・生物・化学物質）テロ対策の強化（厚生労働省、総務省、警察庁）
 - 6.サイバーセキュリティ確保のための取組の推進（内閣官房等）
 - 7.首都直下地震対策の強化（内閣府等）
 - 8.避難誘導対策の強化（内閣府等）
 - 9.感染症対策の推進（厚生労働省）
 - 10.食中毒予防策の推進（厚生労働省）

②アスリート、観客等の円滑な輸送及び外国人受入れのための対策 ……………14

- 11. 出入国審査の円滑化（法務省等）
- 12. CIQ体制の強化等（法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省等）
- 13. 首都圏空港の機能強化（国土交通省）
- 14. 空港アクセス等の改善（国土交通省）
- 15. 道路輸送インフラの整備（国土交通省等）
- 16. 大会開催時の輸送（警察庁、国土交通省）
- 17. 多言語対応の強化（内閣官房、観光庁等）
- 18. 無料公衆無線LAN（総務省、観光庁等）
- 19. 宿泊施設の供給確保に向けた対策（観光庁、厚生労働省、内閣府）
- 20. 医療機関における外国人患者受入環境整備（厚生労働省、観光庁）
- 21. 外国人来訪者等への救急・防災対応（総務省）
- 22. 国際都市にふさわしい景観創出等のための無電柱化の推進（国土交通省）
- 23. 外国人を含む全ての大会来訪者がストレス無く楽しめる環境整備（経済産業省）

③暑さ対策・環境問題への配慮 ……………27

- 24. 環境配慮の推進（環境省等）
- 25-a. 分散型エネルギー資源の活用によるエネルギー・環境課題の解決（経済産業省、国土交通省、環境省等）
- 25-b. 分散型エネルギー資源の活用によるエネルギー・環境課題の解決（経済産業省）
- 26-a. アスリート・観客の暑さ対策の推進（内閣官房等）
- 26-b. アスリート・観客の暑さ対策の推進（国土交通省等）

※以下は前掲

- 21. 外国人来訪者等への救急・防災対応（総務省）

④メダル獲得へ向けた競技力の強化 ……………32

- 27. 競技力の向上（文部科学省）
- 28. 強化・研究拠点の在り方（文部科学省等）
- 29. 自衛官アスリートの育成及び競技力向上（防衛省）
- 30. 射撃競技における競技技術の向上（警察庁等）

- ⑤ **アンチ・ドーピング対策の体制整備**36
 - 31.国内アンチ・ドーピング活動体制の整備（文部科学省等）

- ⑥ **新国立競技場の整備**37
 - 32.新国立競技場の整備等（内閣官房、文部科学省等）

- ⑦ **教育・国際貢献等によるオリンピック・パラリンピックムーブメントの普及、ボランティア等の機運醸成**38
 - 33.Sport for Tomorrowプログラムの実施（文部科学省、外務省）
 - 34.国内のオリンピック・パラリンピック・ムーブメントの普及（文部科学省）
 - 35.スポーツ・文化・ワールド・フォーラムの開催（文部科学省等）
 - 36.Specialプロジェクト2020の実施（文部科学省等）

- ⑧ **その他**42
 - 37.記念貨幣の発行等に向けた発行検討（財務省）
 - 38.大会協賛宝くじ・記念切手の発行検討等（総務省、文部科学省）
 - 39.記念自動車ナンバープレートの発行（国土交通省）
 - 40.知的財産保護のあり方検討（経済産業省等）
 - 41.式典等大会運営への協力検討（防衛省）
 - 42.建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置（国土交通省等）
 - 43.大会に向けた各種建設工事における安全確保（厚生労働省）

【大会を通じた新しい日本の創造】

（1）大会を通じた日本の再生

- ① **被災地の復興・地域活性化**49
 - 44.被災地と連携した取組の検討（内閣官房、復興庁等）
 - 45.ホストタウンの推進（内閣官房、総務省、外務省、文部科学省等）
 - 46.事前キャンプ誘致（内閣官房、文部科学省等）
 - 47.対日直接投資の拡大に向けた我が国ビジネス環境の発信（経済産業省、文部科学省等）
 - 48.東京都と連携した大会開催を契機とした全国の中小企業のビジネス機会拡大：内閣官房、経済産業省等

②日本の技術力の発信54

- 49.社会全体のICT化の推進（総務省等）
- 50.大会における最新の科学技術活用具体化（内閣府等）
- 51.自動走行技術を活用した次世代都市交通システム（内閣府等）
- 52.先端ロボット技術によるユニバーサル未来社会の実現（文部科学省等）
- 53.高精度衛星測位技術を活用した新サービス（観光サービス）（内閣府、経済産業省等）
- 54.義肢装具等の先端技術の発信（厚生労働省等）

※以下は前掲

- 25-a.分散型エネルギー資源の活用によるエネルギー・環境課題の解決（経済産業省、国土交通省等）
- 25-b.分散型エネルギー資源の活用によるエネルギー・環境課題の解決（経済産業省）

③外国人旅行者の訪日促進60

- 55.「2020年オリンピック・パラリンピック」後も見据えた観光振興（内閣官房、観光庁等）
- 56.水辺環境の改善（国土交通省）

※以下は前掲

- 14.空港アクセス等の改善（国土交通省）
- 15.道路輸送インフラの整備（国土交通省等）
- 17.多言語対応の強化（内閣官房、観光庁等）
- 18.無料公衆無線LAN（総務省、観光庁等）
- 19.宿泊施設の供給確保に向けた対策（観光庁、厚生労働省）
- 20.医療機関における外国人患者受入環境整備（厚生労働省、観光庁）
- 21.外国人来訪者等への救急・防災対応（総務省）
- 22.国際都市にふさわしい景観創出等のための無電柱化の推進（国土交通省）
- 23.外国人を含む全ての大会来訪者がストレス無く楽しめる環境整備（経済産業省）
- 35.スポーツ・文化・ワールド・フォーラムの開催（文部科学省等）
- 49.社会全体のICT化の推進（総務省等）

※以下は後掲

- 57.文化を通じた機運醸成（内閣官房、文部科学省等）
- 58.文化プログラムの推進（内閣官房、文部科学省、外務省、厚生労働省等）
- 59.クールジャパンの効果的なPRの実施（内閣府、経済産業省等）
- 60.和食・和の文化の発信強化（内閣官房、農林水産省等）

（2）日本文化の魅力の発信62

- 57.文化を通じた機運醸成（内閣官房、文部科学省等）
- 58.文化プログラムの推進（内閣官房、文部科学省、外務省、厚生労働省等）
- 59.クールジャパンの効果的なPRの実施（内閣府、経済産業省等）
- 60.和食・和の文化の発信強化（内閣官房、農林水産省等）

※以下は前掲

- 35.スポーツ・文化・ワールド・フォーラムの開催（文部科学省等）

（3）スポーツ基本法が目指すスポーツ立国の実現66

- 61.障害者スポーツの普及促進（文部科学省）

※以下は前掲

- 27.強化・研究拠点のあり方（文部科学省等）
- 28.競技力の向上（文部科学省）
- 31.国内アンチ・ドーピング活動体制の整備（文部科学省等）
- 32.新国立競技場の整備等（内閣官房、文部科学省等）
- 33.Sport for Tomorrowプログラムの実施（文部科学省、外務省）
- 34.国内のオリンピック・パラリンピックムーブメントの普及（文部科学省）

※以下は後掲

- 62.地域スポーツの推進（文部科学省）

(4) 健康長寿・ユニバーサルデザインによる共生社会の実現

①大会を弾みとした健康増進・受動喫煙防止67

- 62.地域スポーツの推進（文部科学省）
- 63.受動喫煙防止対策の推進（厚生労働省、内閣官房等）

②ユニバーサルデザイン・心のバリアフリー69

- 64.大会に向けたアクセシビリティの実現（内閣官房等）
- 65.大会を契機としたユニバーサルデザイン・心のバリアフリーの推進
（内閣官房、内閣府、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省等）
- 66.バリアフリー対策の強化（国土交通省等）
- 67.ICT化を活用した行動支援の普及・活用（国土交通省、総務省）
- 68.大会を弾みとした働き方改革等ワーク・ライフ・バランスの推進：内閣府等

※以下は前掲

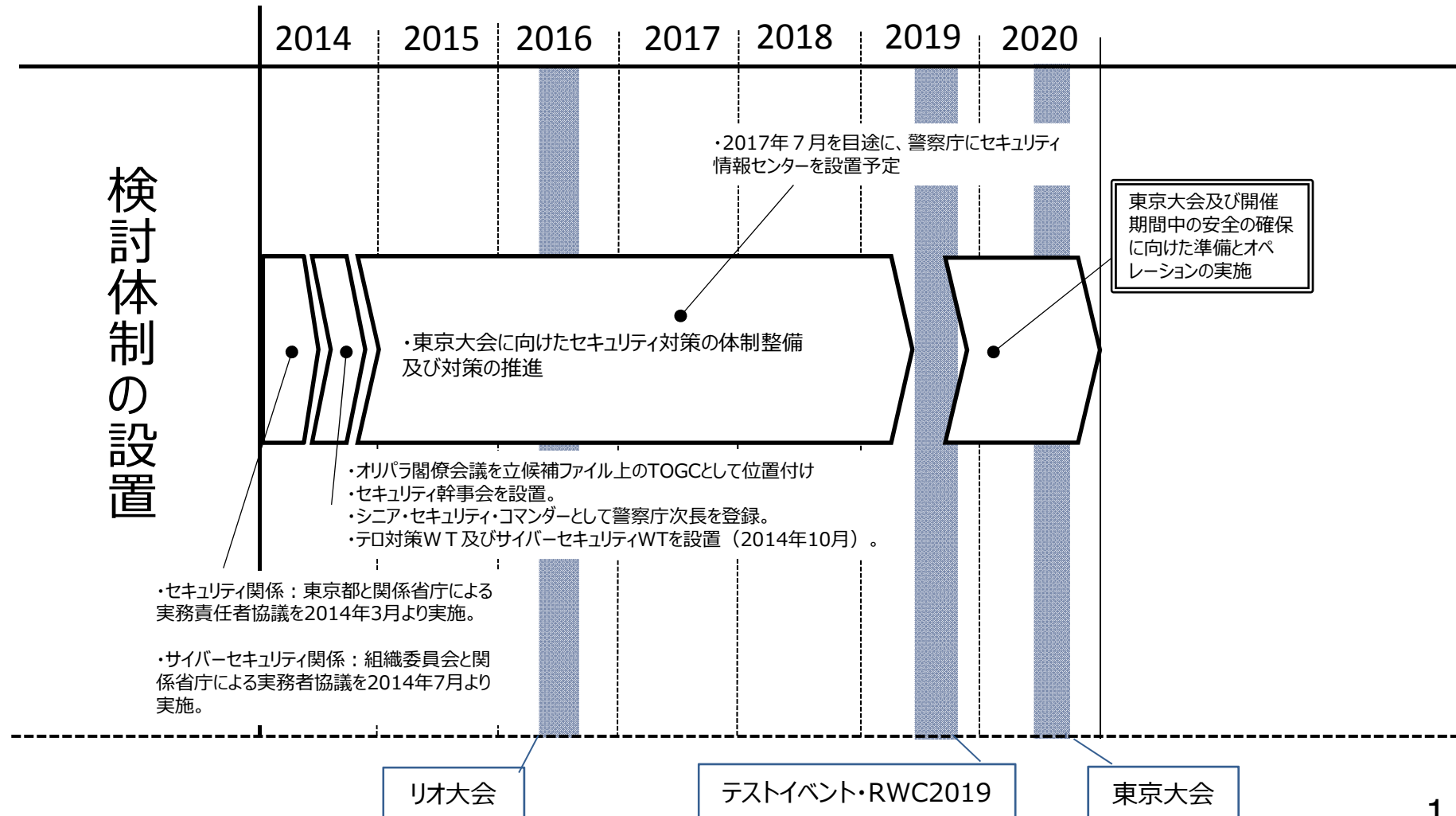
- 32.新国立競技場の整備等（内閣官房、文部科学省等）
- 36.Specialプロジェクト2020の実施（文部科学省等）

注：内閣官房2020年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室（略称：内閣オリパラ室）は、平成27年6月25日に廃止され、内閣官房東京オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会推進本部事務局（略称：内閣官房オリパラ事務局）に改編されている。

【大会の円滑な準備及び運営】 ①セキュリティの万全と安全安心の確保

1. セキュリティ対策検討・推進体制の整備：内閣官房、警察庁等

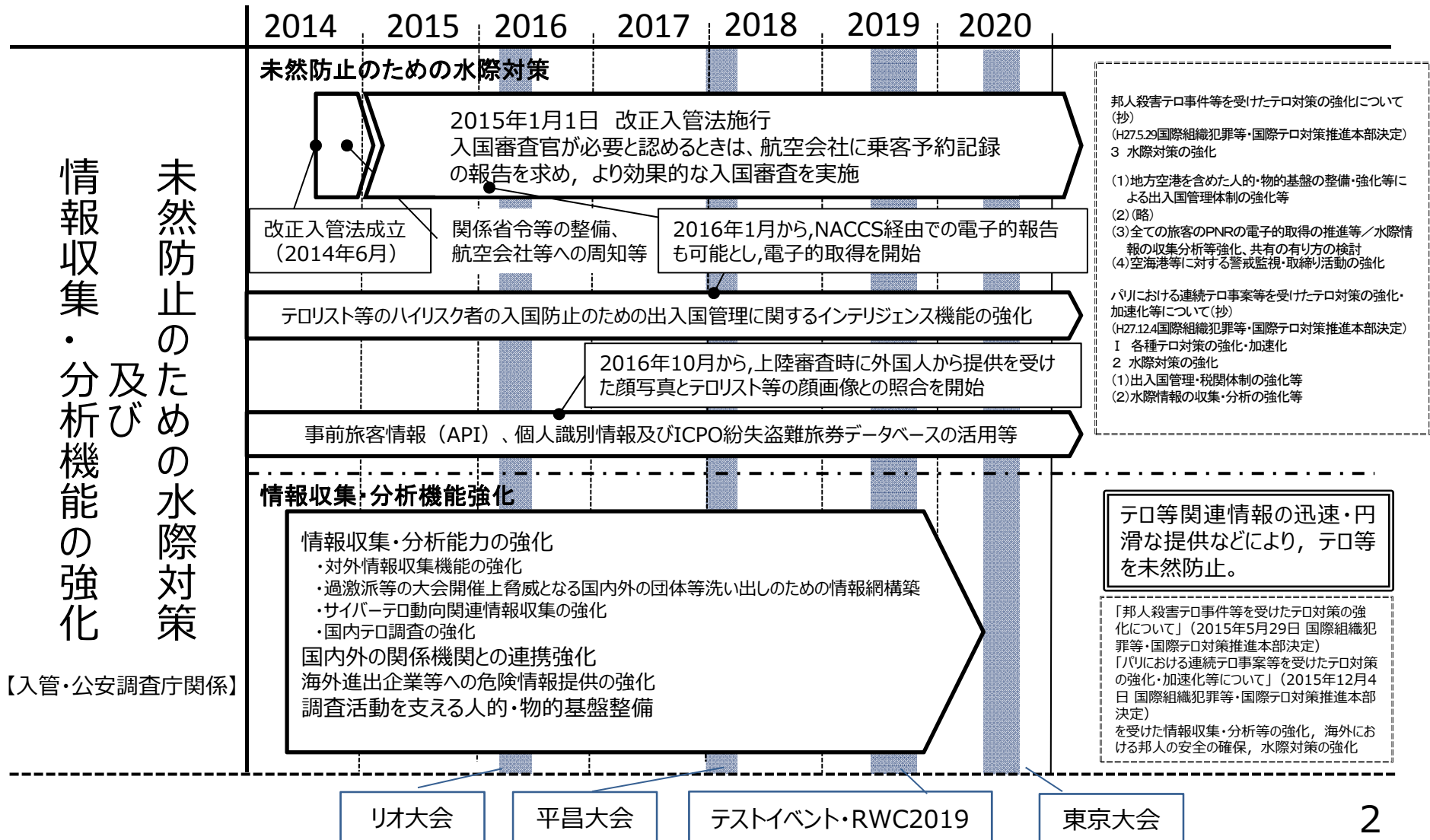
閣僚会議においてセキュリティ対策の進捗管理を行うことをIOCに対して明確化するとともに、関係府省庁によるセキュリティ幹事会を平成26年（2014年）10月に設置。同幹事会の下にテロ対策WT及びサイバーセキュリティWTを設置するとともに、計画・運営段階において関係機関を主導するシニア・セキュリティ・コマンダーとして警察庁次長を登録。また、セキュリティ幹事会において、平成29年（2017年）7月を目途に、情報集約、リスク分析等を行うセキュリティ情報センターを警察庁に設置することを決定。



【大会の円滑な準備及び運営】 ①セキュリティの万全と安全安心の確保

2-a. 未然防止のための水際対策及び情報収集・分析機能の強化：法務省、警察庁等

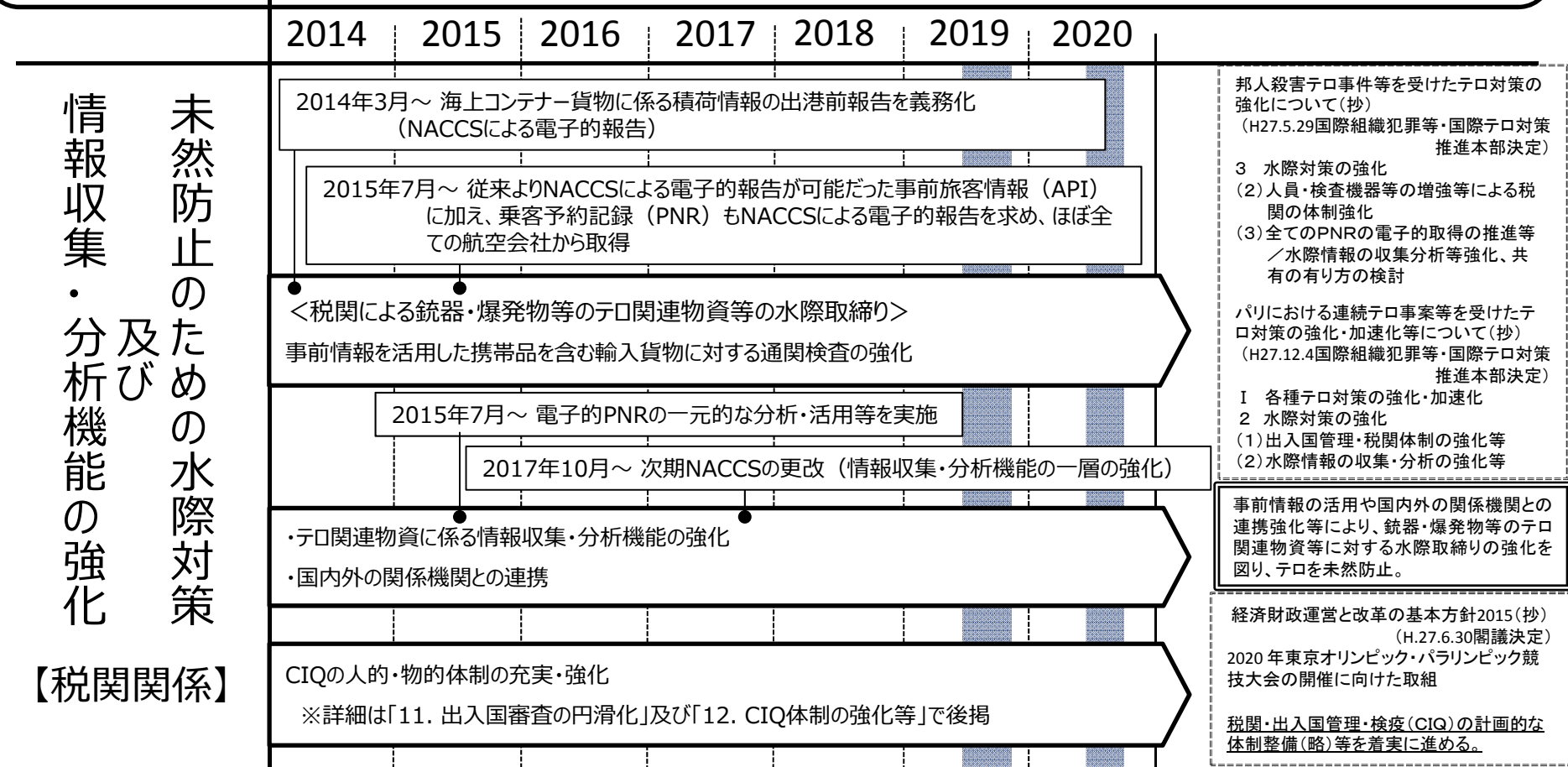
入管法を改正し、航空会社に対し、乗客予約記録（PNR）の報告を求めることができる規定を新設（平成27年（2015年）1月施行）し、平成28年（2016年）1月からは、輸出入・港湾関連情報処理システム（NACCS）経由でのPNRの電子的取得の開始により、より効果的・効率的な外国人の入国審査を実施。不審・危険動向等の未然防止に向け、情報収集・分析機能の強化と国内外の関係機関との連携強化等を推進。



【大会の円滑な準備及び運営】 ①セキュリティの万全と安全安心の確保

2-b. 未然防止のための水際対策及び情報収集・分析機能の強化：財務省、警察庁等

- ・税関において銃器・爆発物等のテロ関連物資等に対する水際取締りを一層効果的に行うため、事前情報の活用により携帯品を含む輸入貨物の通関検査を強化。その一環として、全旅客の乗客予約記録（PNR）の輸出入・港湾関連情報処理システム（NACCS）による電子的報告を求め、ほぼ全ての航空会社から取得。また、情報センターにおいて当該電子的PNRの一元的な分析・活用等を実施（平成27年（2015年）7月～）。
- ・テロ関連物資を水際で阻止するため、税関における情報収集・分析機能の強化と国内外の関係機関との連携強化を推進。
- ・CIQ（税関・入管・検疫）に係る人的・物的体制の充実・強化を実施。



【税関関係】

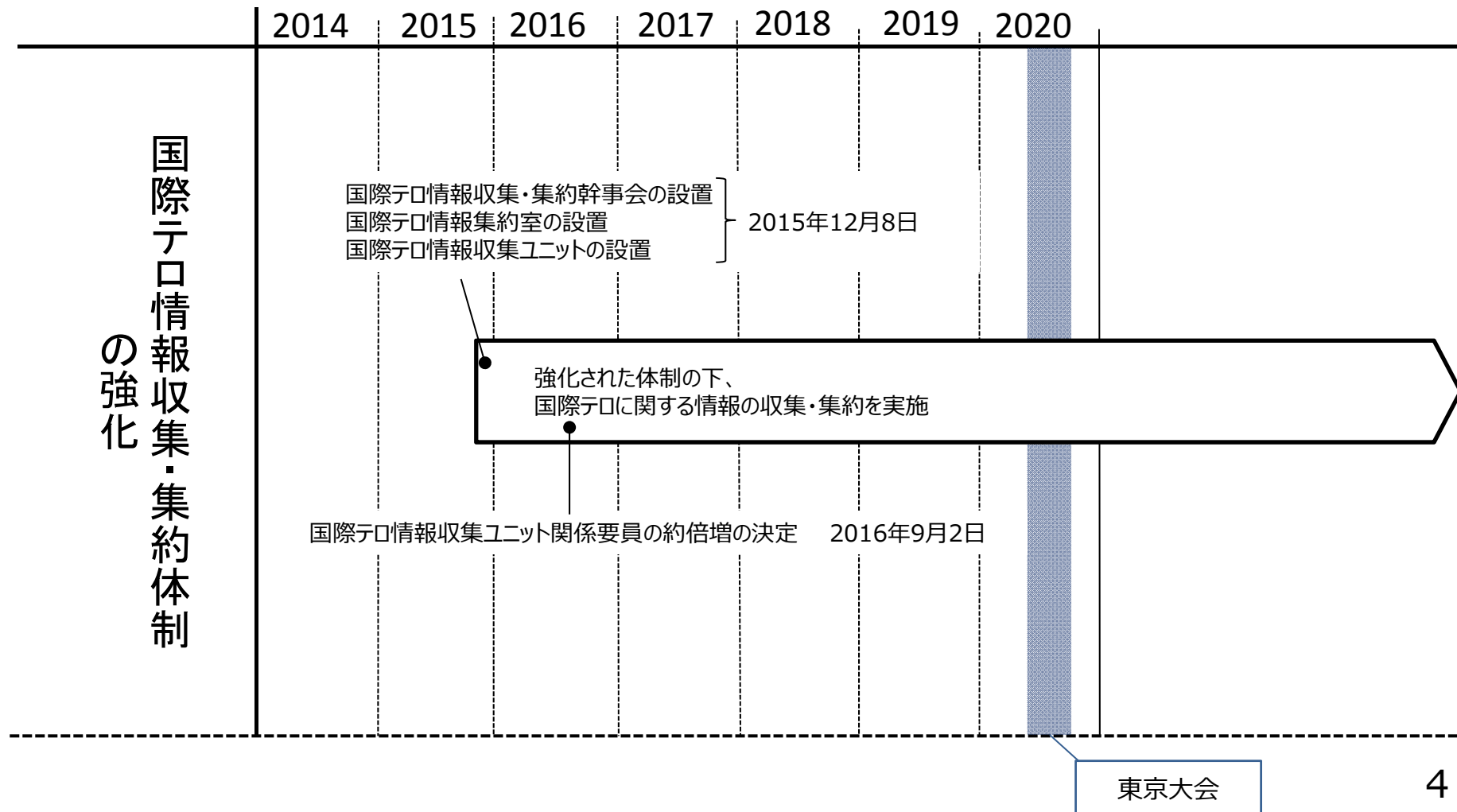
テストイベント・RWC2019

東京大会

【大会の円滑な準備及び運営】 ①セキュリティの万全と安全安心の確保

2-c. 未然防止のための水際対策及び情報収集・分析機能の強化：内閣官房・外務省

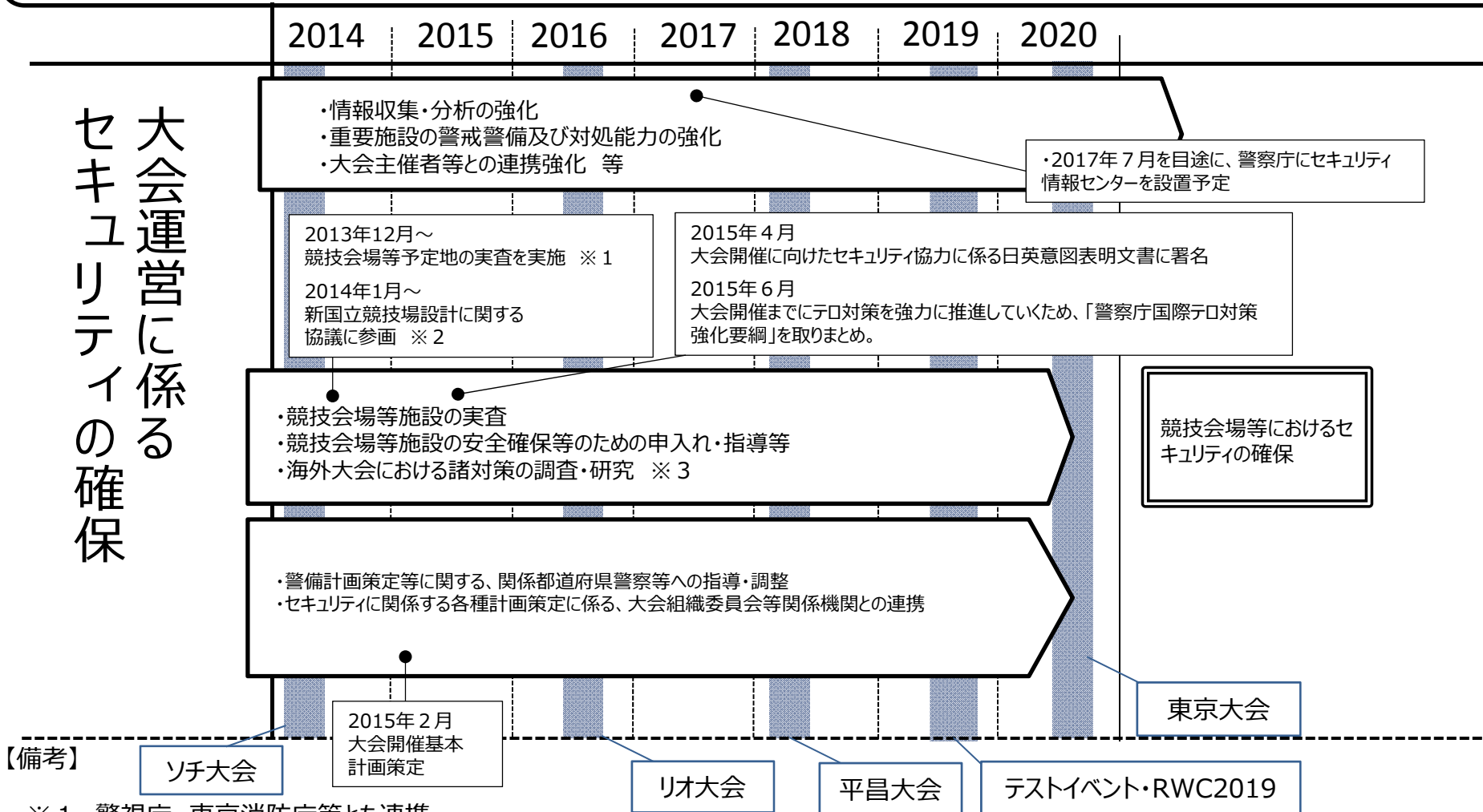
- ・邦人関連事案に関する国際テロ情報収集等を抜本的に強化するため、2015年12月8日、①国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部に「国際テロ情報収集・集約幹事会」、②内閣官房に「国際テロ情報集約室」、③外務省に「国際テロ情報収集ユニット」を設置。
- ・2016年9月2日、「国際テロ情報収集ユニット」の関係要員の約倍増を決定。



【大会の円滑な準備及び運営】 ①セキュリティの万全と安全安心の確保

3-a. 大会運営に係るセキュリティの確保：警察庁等

テロや災害等に備え、情報収集・分析の強化、重要施設の警戒警備及び対処能力の強化、大会主催者等との連携強化等を推進。平成27年（2015年）6月、大会開催までにテロ対策を強力に推進していくため、「警察庁国際テロ対策強化要綱」を取りまとめ。また、競技施設等の設計段階からセキュリティの視点を盛り込むため、新国立競技場の設計に関する協議に参画するとともに、競技会場等予定地の実査に着手。さらに、平成27年4月、大会に向けたセキュリティ協力を強化するための警察庁・英国内務省間意図表明文書に国家公安委員会委員長が署名。また、セキュリティ幹事会において、平成29年（2017年）7月を目途に、情報集約、リスク分析等を行うセキュリティ情報センターを警察庁に設置することを決定。



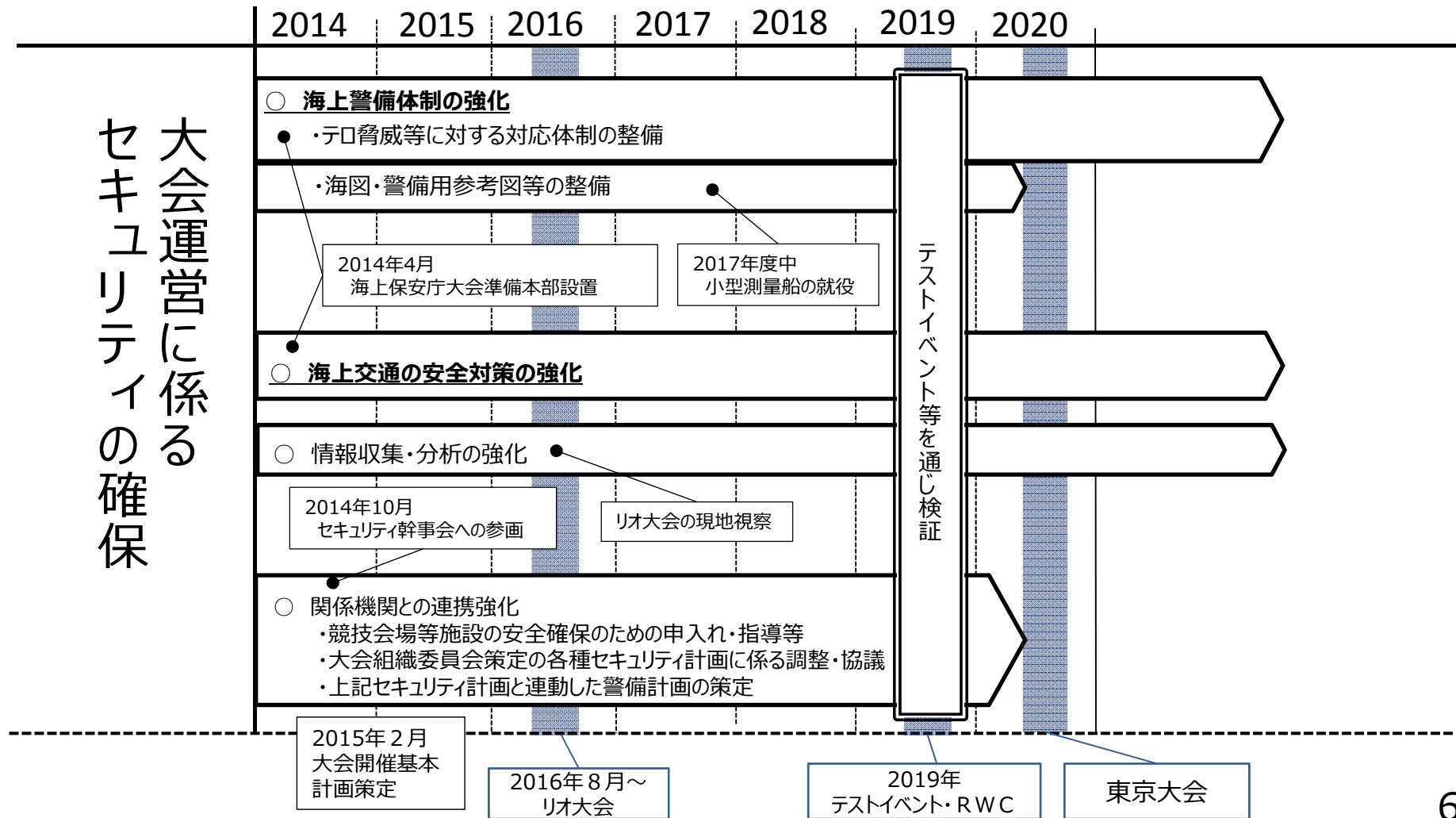
【備考】

- ※1 警視庁、東京消防庁等とも連携
- ※2 文部科学省、JSC、警視庁等との協議に参画して、セキュリティの視点から申入れ等を実施
- ※3 海外大会の現地視察等も実施

【大会の円滑な準備及び運営】 ①セキュリティの万全と安全安心の確保

3-b. 大会運営に係るセキュリティの確保：海上保安庁

オリンピック・パラリンピックに向けて、競技会場・重要施設やこれらの周辺海域におけるテロ未然防止の為に警備体制の強化を図るとともに、海上交通の安全対策等を実施。



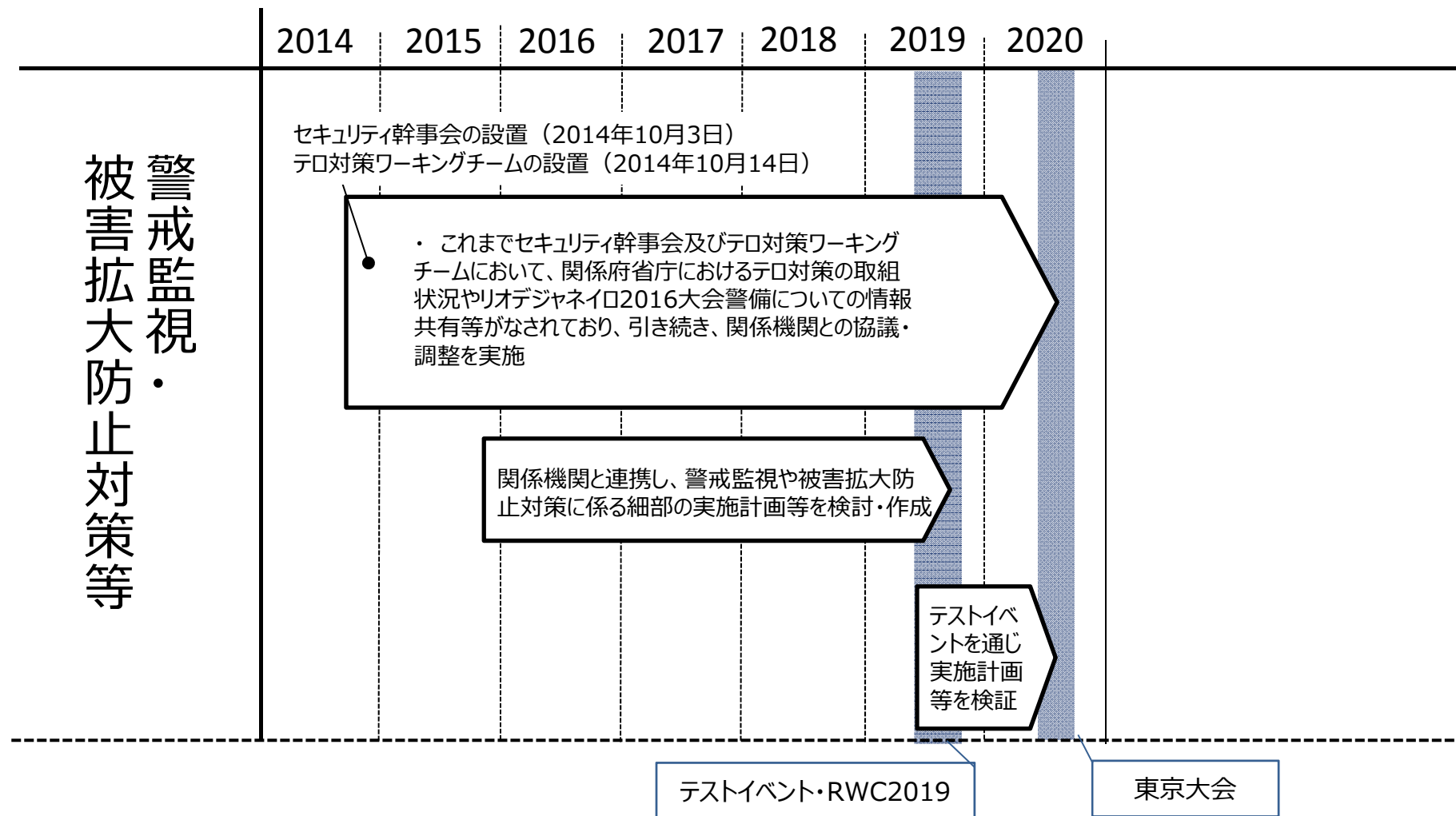
大会運営に係る
セキュリティの確保

テストイベント等を通じ検証

【大会の円滑な準備及び運営】 ①セキュリティの万全と安全安心の確保

4. 警戒監視、被害拡大防止対策等：防衛省

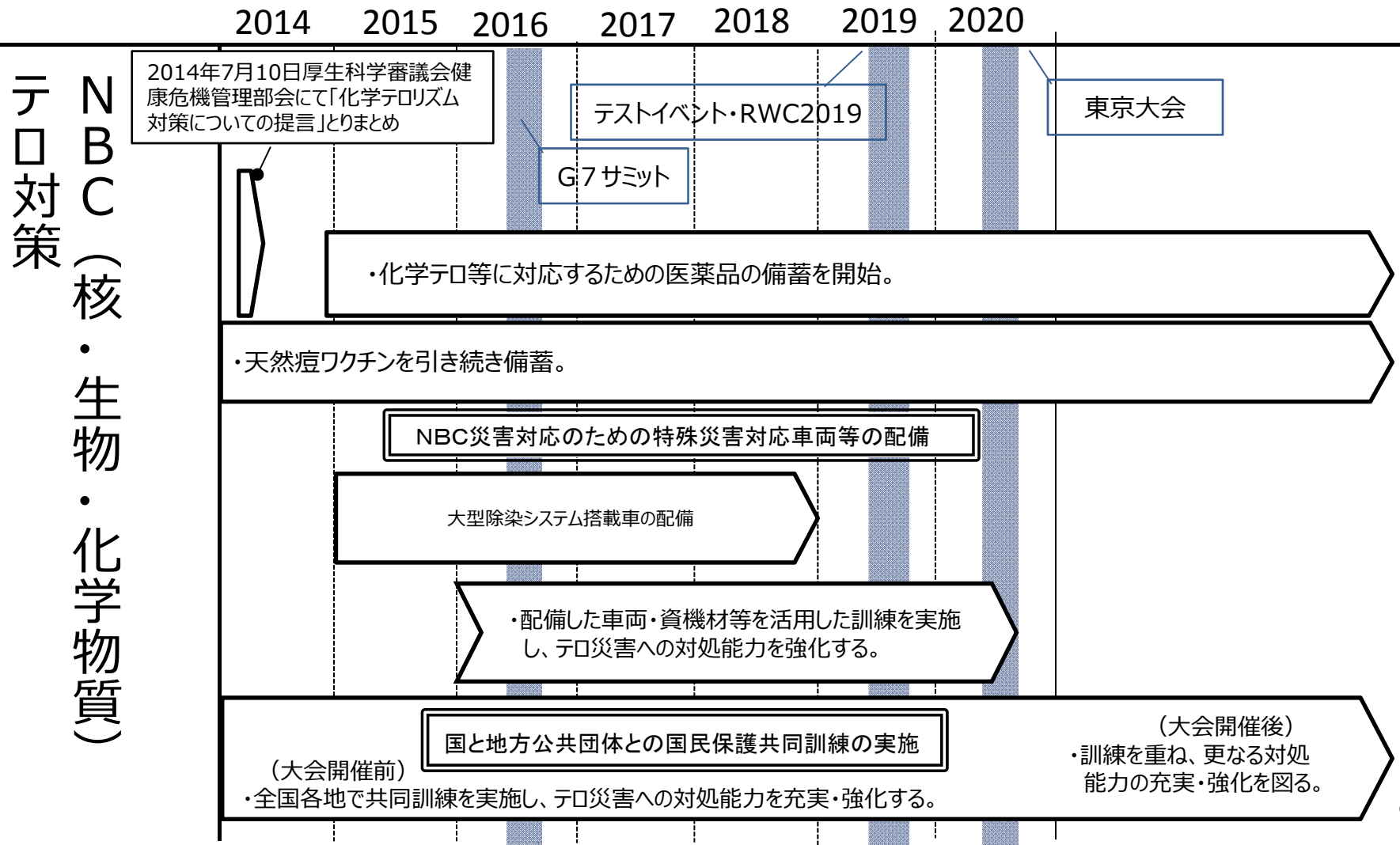
競技会場周辺を含む我が国上空の警戒監視や、災害・テロ等が発生した場合の警察等の関係機関と連携した自衛隊による被災者救援・被害拡大防止に係る施策について検討を開始。



【大会の円滑な準備及び運営】 ①セキュリティの万全と安全安心の確保

5. NBC（核・生物・化学物質）テロ対策の強化：厚生労働省、総務省、警察庁

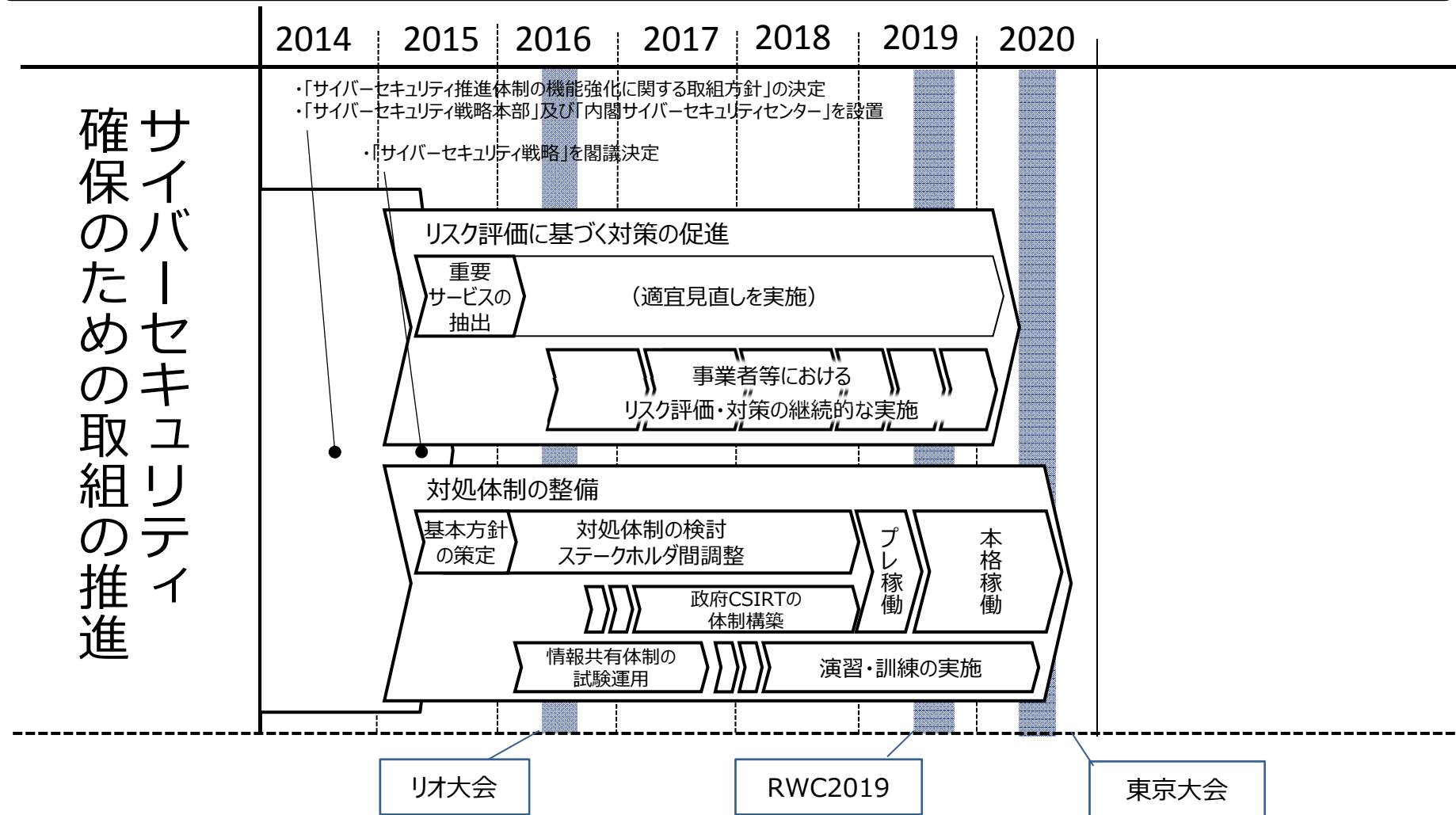
「化学テロリズム対策についての提言」（厚生科学審議会健康危機管理部会、平成26年（2014年）7月）において、東京大会等大規模国際イベントに備え、解毒剤の備蓄など化学テロについての対応強化の必要性が指摘されたこと等を踏まえ、平成26年度に備蓄を開始。天然痘テロに備えたワクチン備蓄を引き続き実施。さらに、NBC災害対応力強化のため、特殊災害隊等の緊急消防援助隊の増隊・強化、大型除染システム搭載車配備、テロ災害への対応能力向上のための国と地方公共団体との共同訓練の充実強化等を進めるほか、対応に万全を期すため、消防機関等が今後取り組むべき課題及び対応策を「大規模イベント開催時の危機管理等における消防機関のあり方に関する研究結果」において取りまとめ、平成27年（2015年）4月に公表。



【大会の円滑な準備及び運営】 ①セキュリティの万全と安全安心の確保

6. サイバーセキュリティ確保のための取組の推進：内閣官房等

サイバーセキュリティ基本法に基づく新たな「サイバーセキュリティ戦略」を平成27年（2015年）9月に閣議決定。同戦略に基づき、大会の運営に大きな影響を及ぼし得る重要システム・サービスを対象としたリスク評価に基づく対策の促進や、大会組織委員会を含めた関係組織との情報共有の中核的組織としての対処体制（オリンピック・パラリンピックCSIRT）の整備に向け、検討を実施している。



サイバーセキュリティ確保のための取組の推進

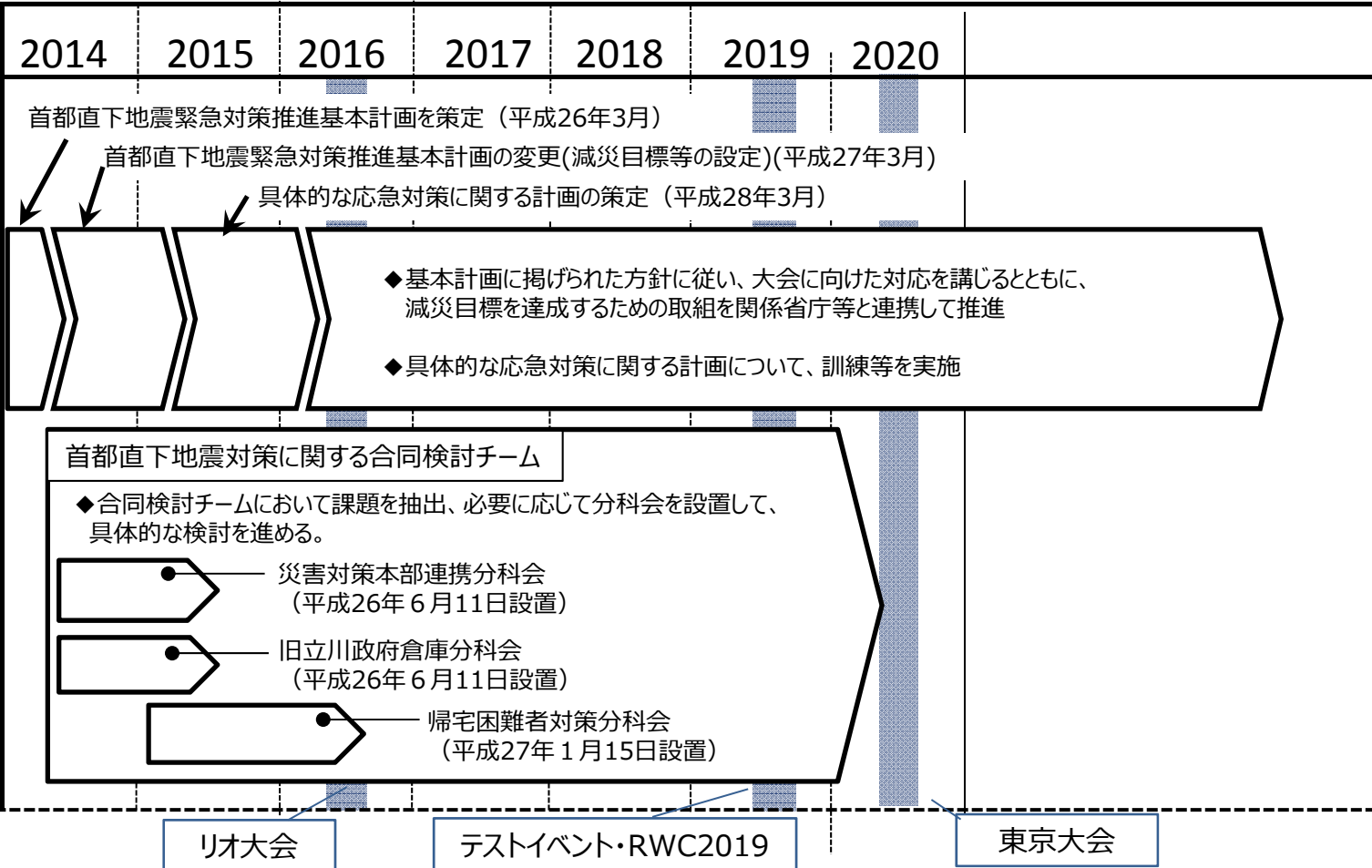
【大会の円滑な準備及び運営】 ①セキュリティの万全と安全安心の確保

7. 首都直下地震対策の強化：内閣府等

・「首都直下地震緊急対策推進基本計画」において、施策に関する基本的な方針の一つとして大会に向けた対応を掲げるとともに、減災目標（※1）を達成するための取組を関係省庁等と連携して推進。また、首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画を策定し、訓練等を通じて、首都直下地震対策の強化を図る。

・「首都直下地震に関する合同検討チーム（※2）」において課題を抽出、必要に応じて分科会を設置して、具体的な検討を進める。

首都直下地震対策の強化



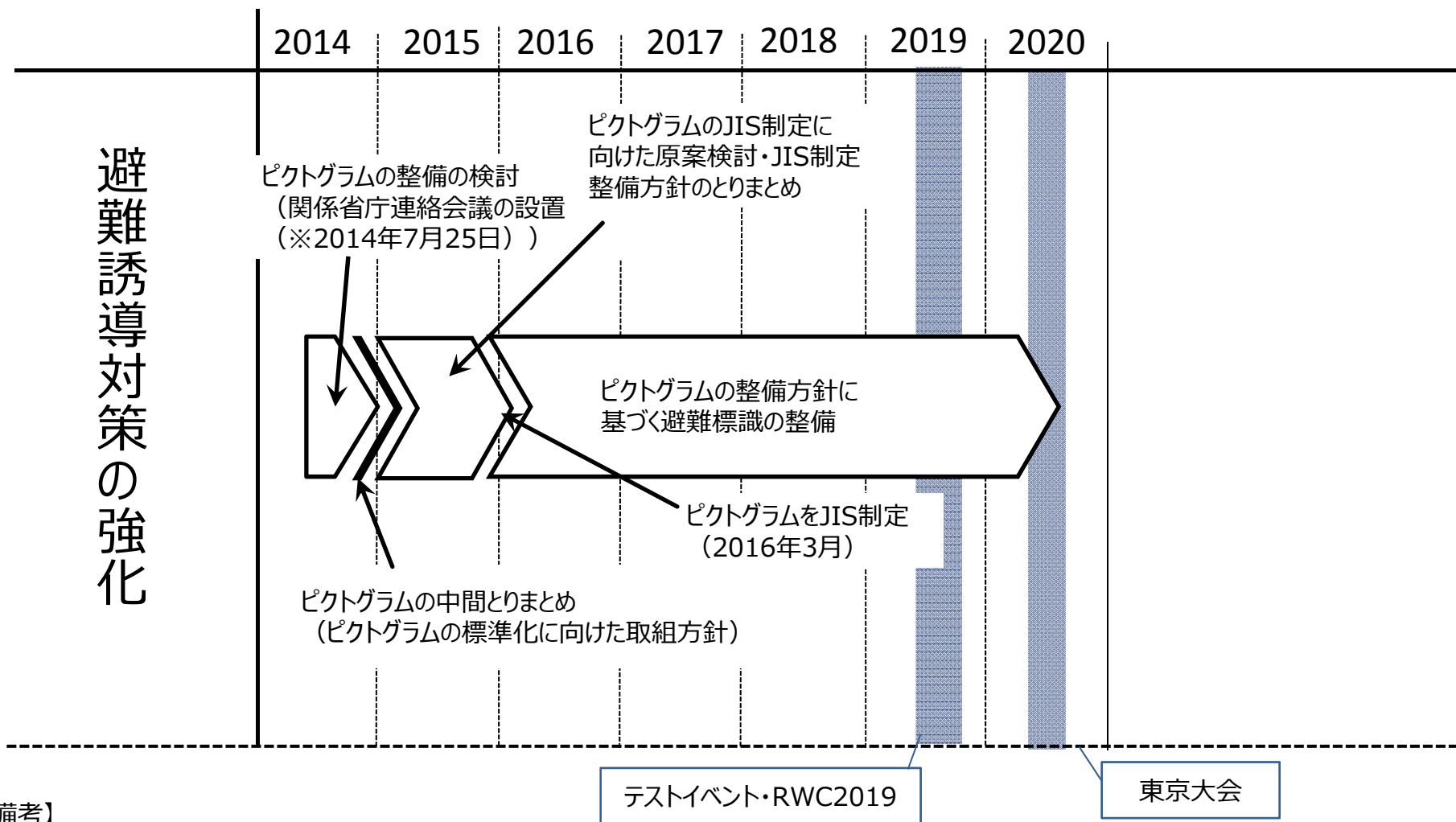
※1 首都直下地震緊急対策推進基本計画では、平成27年3月を起点として、今後10年間で達成すべき減災目標等を定めている。（減災目標・・・最大死者数2.3万人、最大建築物倒壊・焼失棟数61万棟の半減（都心南部直下地震の場合））

※2 古屋内閣府特命担当大臣（当時）と舛添東京都知事が面会し、「首都直下地震対策に関する合同検討チーム」の設置について合意

【大会の円滑な準備及び運営】 ①セキュリティの万全と安全安心の確保

8. 避難誘導対策の強化：内閣府等

関係府省庁と東京都との「避難場所等のピクトグラムに関する関係省庁連絡会議」を平成26年（2014年）7月に設置し、避難場所等のピクトグラムの標準化に向けた取組方針を平成27年（2015年）3月に中間とりまとめ。平成28年（2016年）3月にピクトグラムをJIS制定。



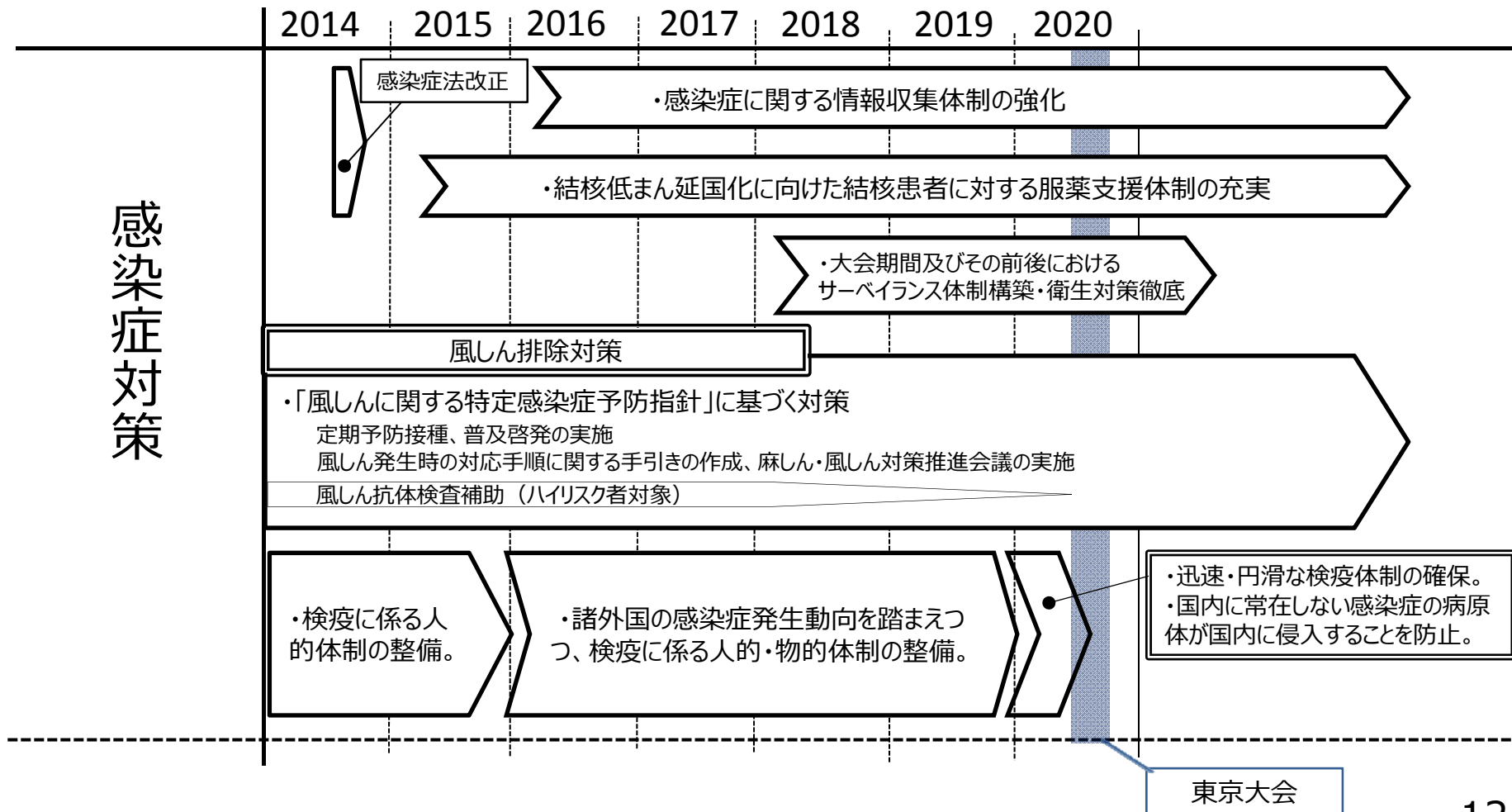
【備考】

※ 避難場所等のピクトグラムに関する関係省庁連絡会議

【大会の円滑な準備及び運営】 ①セキュリティの万全と安全安心の確保

9. 感染症対策の推進：厚生労働省

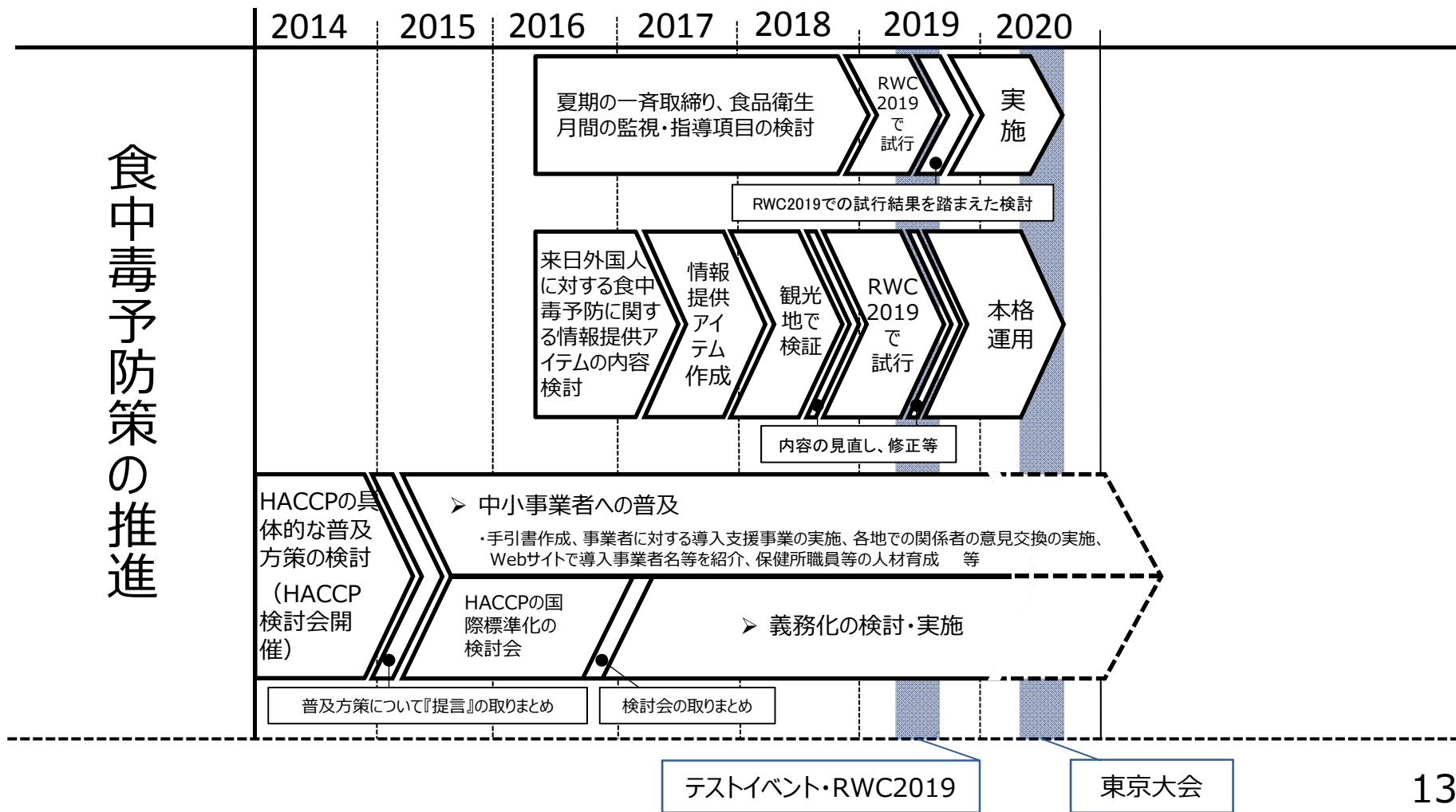
これまで、エボラ出血熱、MERS等の諸外国の感染症発生動向を踏まえつつ、検疫所職員の増員など、検疫体制の整備を進めている。中南米、東南アジアで流行しているジカウイルス感染症についても検疫感染症に位置づけるなど水際対策等に万全を期している。国内における対策として、平成26年度（2014年）に感染症法を改正し、感染症に関する情報収集体制の強化を図った。また、風しんについて、平成32年度（2020年度）までの排除に向けて、平成26年度から都道府県等に対する抗体検査補助事業を実施。結核について、2020年までの低まん延国化を目標とし、平成26年度の感染症法改正により、結核患者に対する服薬支援体制を充実させ、また、高齢者等、特に対策を必要とする者への重点的な対策を適切に講じていく。また、大会期間及びその前後における感染症の早期探知とまん延防止を目的としたサーベイランス体制の構築や衛生対策の徹底などについて検討中。



【大会の円滑な準備及び運営】 ①セキュリティの万全と安全安心の確保

10. 食中毒予防策の推進：厚生労働省

食文化の異なる外国人が多数来日することも踏まえ、大会が開催される夏期における食中毒予防策の推進のため、夏期の一斉取締りや8月を食品衛生月間とするなどの食中毒予防策や、国際的な衛生管理の手法であるHACCPの導入促進など関係自治体等と連携して必要な対策を実施していく。



【大会の円滑な準備及び運営】 ②アスリート、観客等の円滑な輸送及び外国人受入れのための対策

11. 出入国審査の円滑化：法務省等

平成26年（2014年）6月に成立した改正入管法に基づく出入国審査の円滑化措置として、出入国管理上のリスクが低く、頻繁に我が国に入国する「信頼できる渡航者」と認められた外国人について、自動化ゲートの利用対象とする制度を、平成28年（2016年）11月1日から開始予定。

出入国審査の円滑化

2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020

（「信頼できる渡航者」に係る自動化ゲートの利用）

システム開発
関係政省令の整備
対象国への周知等

2016年11月1日
「信頼できる渡航者」の自動化ゲート
利用を実現

（自動化ゲートの増設）

40台
↓
70台

増設した自動化ゲートの利用促進

- ・空港会社・航空会社等と連携した利用促進のための広報
- ・都道府県旅券事務所等における出張登録の実施

（顔認証技術を活用した自動化ゲートの検討）

顔認証技術の導入可能性検討

2014年8月～9月 実証実験の実施

（「船舶観光上陸許可制度」等の導入）

2015年1月1日 法務大臣が指定するクルーズ船の外国人乗客を対象として、簡易な手続で上陸を認める「船舶観光上陸許可制度」等の運用開始

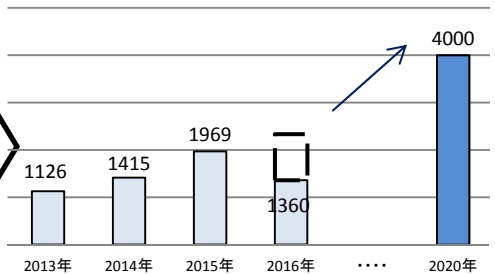
関係省令の整備、クルーズ船社への周知等

観光ビジョン実現プログラム2016(抄)
(平成28年5月 観光立国推進閣僚会議決定)

世界初の出入国審査パッケージの導入や世界最高水準の技術を活用し、本年度において空港での入国審査待ち時間20分以内の目標を目指すことなどを踏まえ、革新的な出入国審査を実現するため、以下の取組を実施する。(抄)

- ・出入国管理上のリスクが低く、頻繁に我が国に入国する外国人を「信頼できる渡航者」(トラステイド・トラベラー)として特定し、自動化ゲートの対象とする制度について本年中に導入するとともに、導入後の運用状況を検証しつつ、対象者の更なる拡大を目指す。
- ・日本人出帰国手続における顔認証技術を活用した自動化ゲートの導入に向けて必要な準備を進め、2018年度以降早期に導入し、日本人の自動化ゲート利用の大幅な拡大を目指す。

外国人入国者数(万人)



テストイベント・RWC2019

東京大会

【大会の円滑な準備及び運営】 ②アスリート、観客等の円滑な輸送及び外国人受入れのための対策

12. CIQ体制の強化等：法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省等

出入国審査・税関・検疫（CIQ）に係る人的体制の充実・強化を図るため、平成27年度（2015年度）当初予算及び平成28年度（2016年度）当初予算において、入国審査官、税関職員、検疫所職員、動植物検疫官を増員。また、訪日外国人旅行者の急増等に対応するため、平成27年7月に入国審査官、税関職員、検疫所職員、動植物検疫官の緊急増員を、同年12月に入国審査官、税関職員の緊急増員を実施。さらに、平成28年9月においても、入国審査官、税関職員、検疫所職員、動植物検疫官の緊急増員を実施。併せて、取締・検査機器の適正配備・有効活用等による物的体制の充実・強化を実施。また、馬術競技出場馬に係る的確かつ円滑な輸出入検疫の実施のため、平成26年（2014年）3月より東京都等の関係者との検討を進めており、平成28年4月より、馬術競技開催会場の衛生調査を開始。

CIQ体制の強化

2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020

入国審査官、税関職員、検疫所職員、動植物検疫官を増員

訪日外国人旅行者の急増等に対応するため緊急増員

・過去の国際大会における体制の整備。
・CIQに係る人的体制の整備。

・引き続きCIQに係る人的体制の整備。
・取締・検査機器の適正配備・有効活用等による物的体制の充実・強化を実施。
・CIQの連携強化及び警察等関係機関との連携強化を実施。

馬術競技出場馬所属国との検疫協議を含め、輸出入検疫条件を整備

馬術競技の開催場所が確定したことから、出場馬の受入に当たり必要となる会場の衛生調査等を実施

馬術競技出場馬の円滑な輸出入検疫体制を構築

馬術競技出場馬に係る的確かつ円滑な輸出入検疫の実施のため、東京都等の関係者との検討を開始（2014年3月）。

・大会関係者に対する円滑な入管・税関等手続きの供与

（税関）・迅速・円滑な通関の確保（大会関連物品に対する免税措置の適用を含む）。
・銃砲・爆発物等の国内への密輸入の防止及び海・空港等における税関関連施設内での不法行為を防止。

（入管）
・迅速・円滑な出入国審査を実現。
・テロリスト等の入国を阻止。

（検疫）
・迅速・円滑な検疫体制の確保。
・国内に常在しない感染症の病原体が国内に侵入することを防止。

（動植物検疫）
・迅速・円滑な動植物検疫体制の確保。
・農畜産物等による病気・害虫の侵入を防止。
・馬術競技出場馬の円滑な輸出入検疫を実施。

テストイベント・RWC2019

東京大会

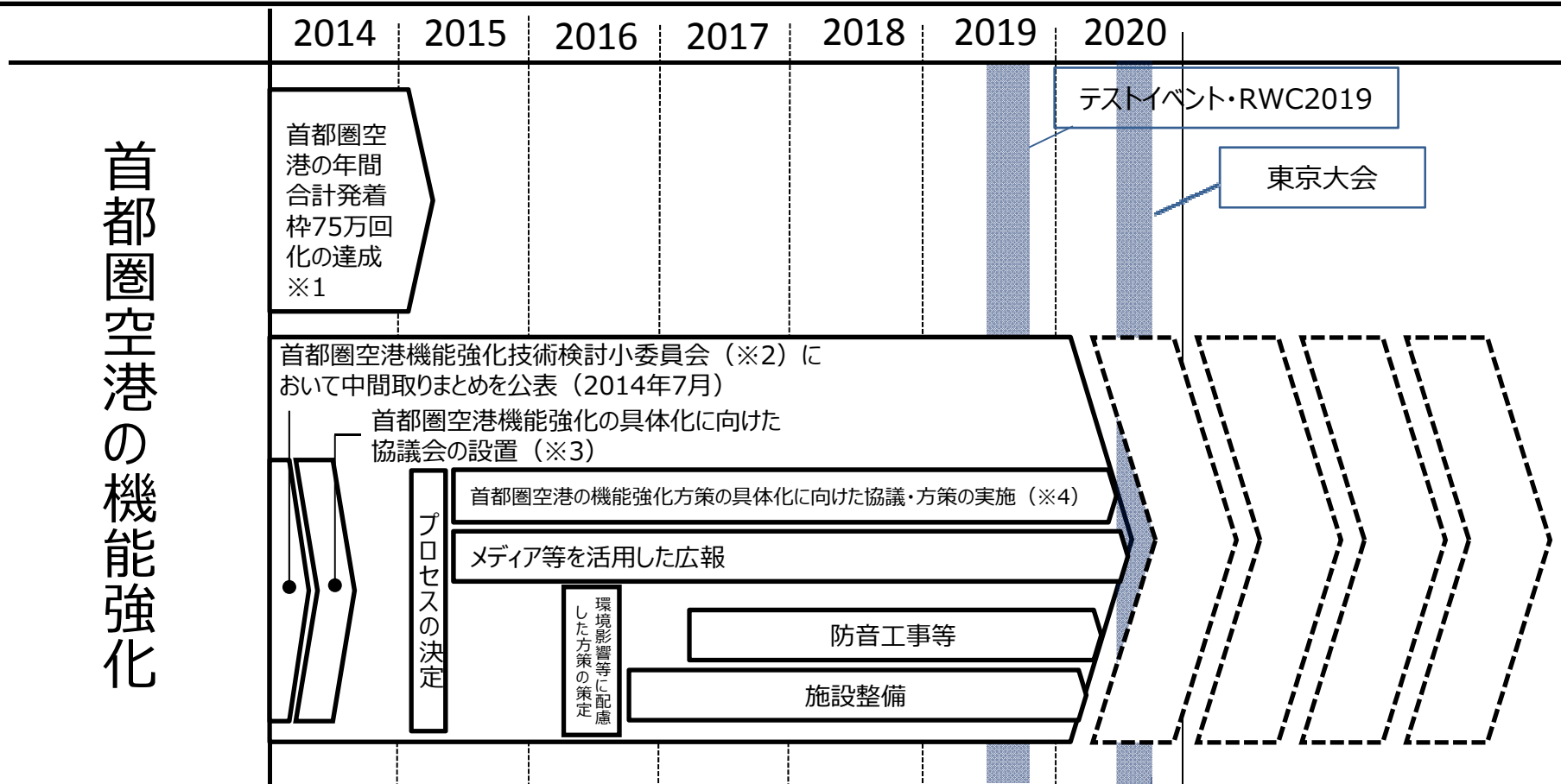
【大会の円滑な準備及び運営】 ②アスリート、観客等の円滑な輸送及び外国人受入れのための対策

13. 首都圏空港の機能強化：国土交通省

首都圏空港の機能強化については、平成26年（2014年）8月に関係自治体等が参画する「首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会」を設置し、羽田空港における飛行経路の見直し等の機能強化方策の具体化について協議を行うなど、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会までの空港処理能力約8万回の拡大に向けた取組を最優先に進めているところ。

羽田空港については、今後、飛行経路の見直しに必要となる航空保安施設や誘導路等の施設整備、環境対策を着実に進める。

首都圏空港の機能強化



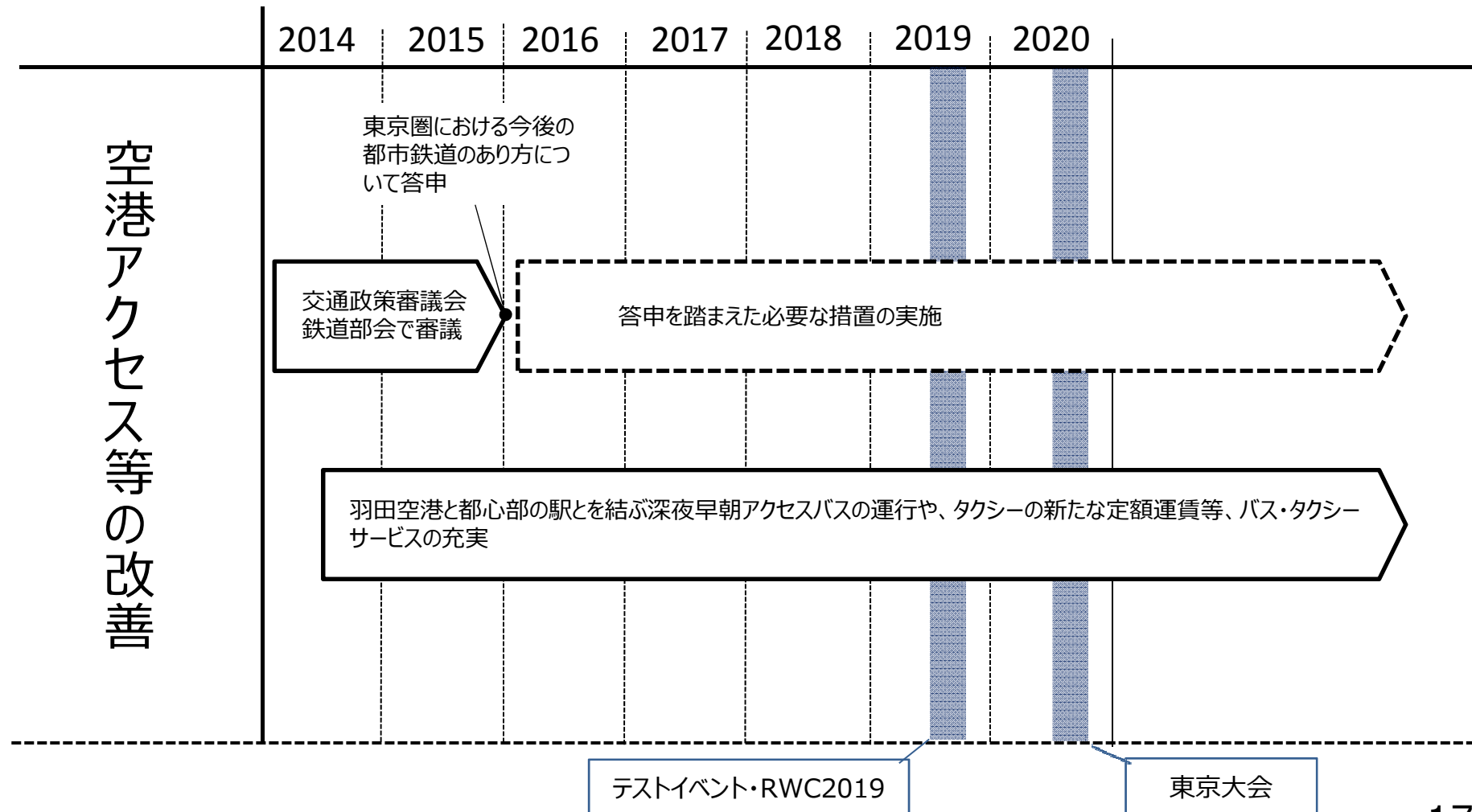
【備考】

- ※1 LCC専用ターミナルの整備などにより、2015年3月に成田空港において年間発着枠30万回化を達成し、首都圏空港の年間合計発着枠75万回化を達成。
- ※2 2013年11月に、交通政策審議会航空分科会基本政策部会の下に設置し、これまでに6回開催。
- ※3 第1回を2014年8月26日、第2回を2015年1月21日、第3回を2015年7月15日、第4回を2016年7月28日に開催。
- ※4 2020年までに実現し得る方策である、羽田空港の滑走路運用・飛行経路の見直し等の具体化について協議。なお、滑走路増設等の2020年以降の方策については、引き続き検討。

【大会の円滑な準備及び運営】 ②アスリート、観客等の円滑な輸送及び外国人受入れのための対策

14. 空港アクセス等の改善：国土交通省

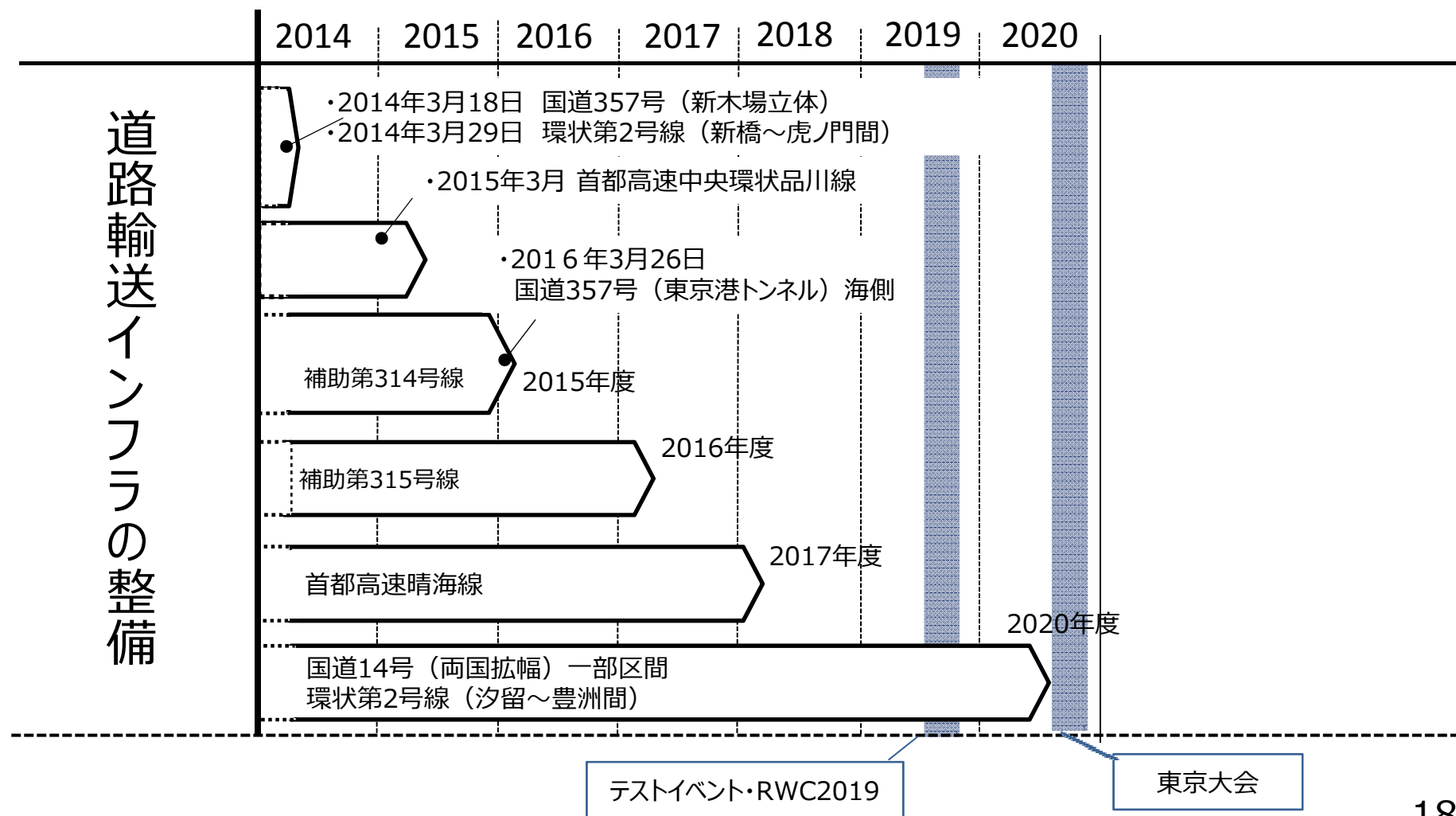
平成28年4月に取りまとめがなされた「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」（交通政策審議会答申）を踏まえ、関連駅におけるバリアフリー化等を推進する。
羽田空港と都心部の駅等とを結ぶ深夜早朝アクセスバスの運行（平成26年10月開始）や、タクシーの新たな定額運賃（平成27年3月適用）等、引き続きサービス充実に取り組む。



【大会の円滑な準備及び運営】 ②アスリート、観客等の円滑な輸送及び外国人受入れのための対策

15. 道路輸送インフラの整備：国土交通省等

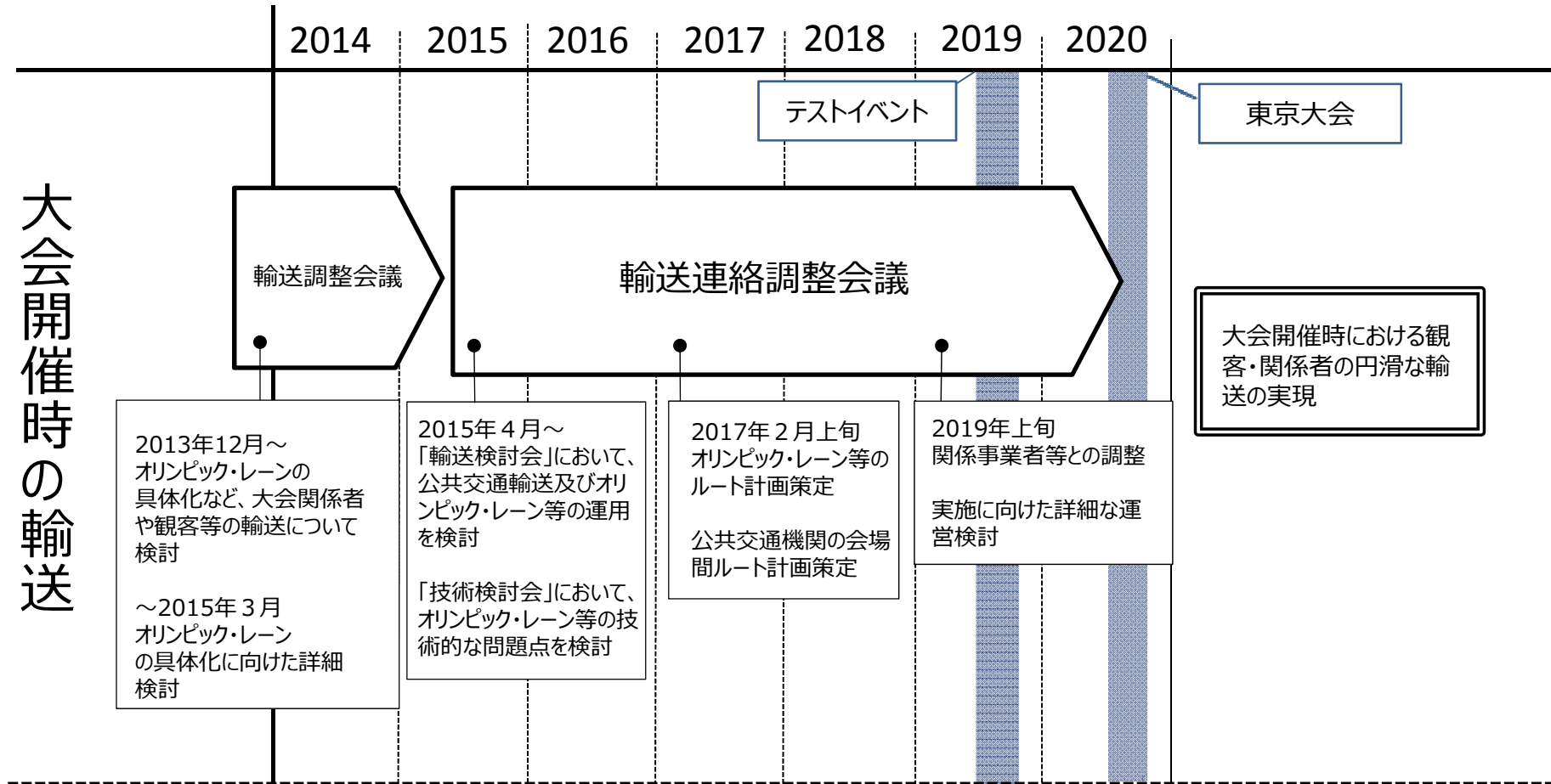
首都高速中央環状品川線(平成27年(2015年)3月7日開通)・晴海線、国道357号(立体化等)・14号(拡幅)について整備を推進し、渋滞緩和等を図るとともに、選手村のアクセス道路としても活用予定の環状第2号線等について東京都による整備を支援。



【大会の円滑な準備及び運営】 ②アスリート、観客等の円滑な輸送及び外国人受入れのための対策

16. 大会開催時の輸送：警察庁、国土交通省

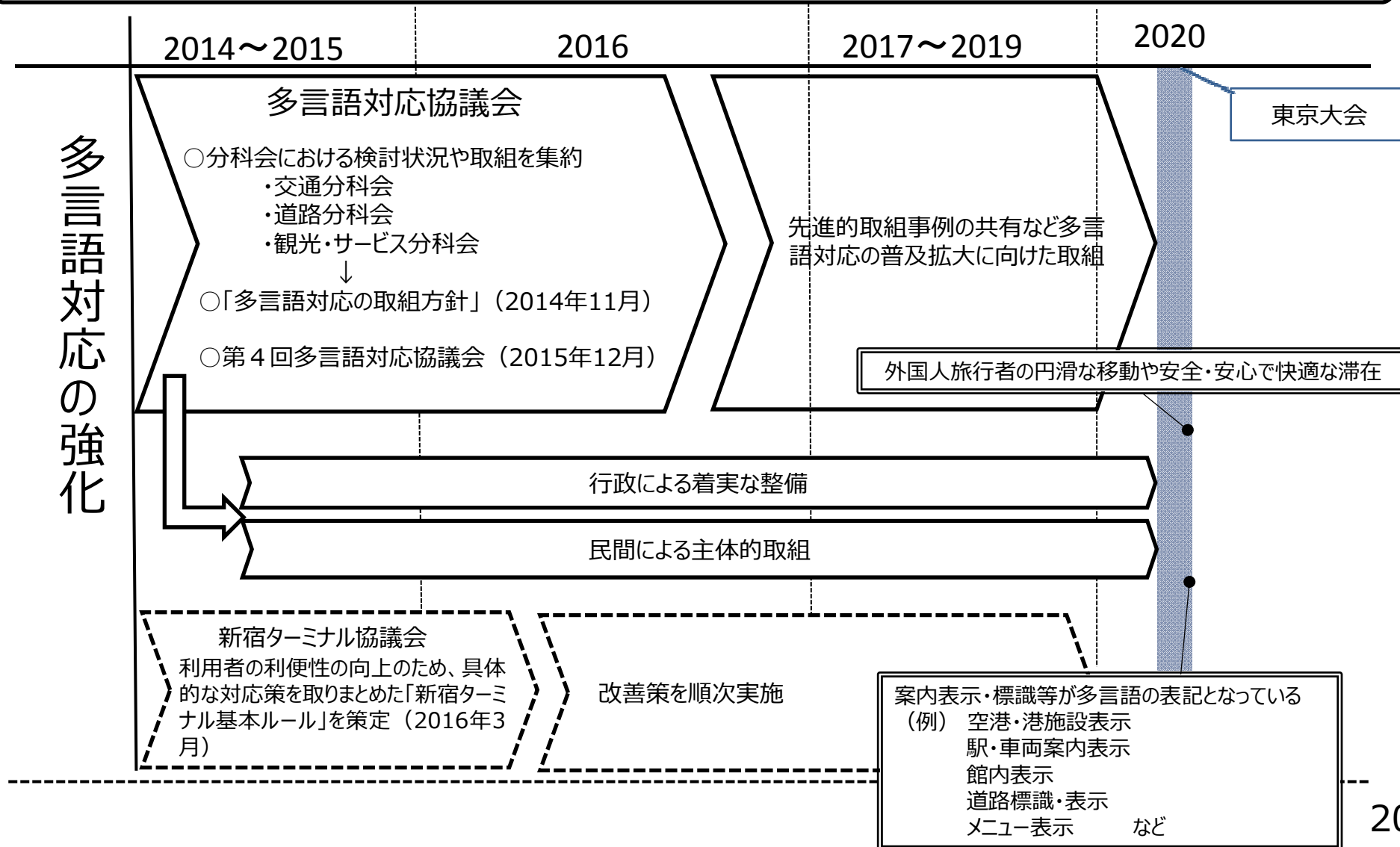
平成25年（2013年）12月より、東京都等との「輸送調整会議」において、大会関係者や観客等の輸送についての検討を実施。平成27年度（2015年度）より、大会組織委員会も共同主催者となり、名称も「輸送連絡調整会議」と改めて、オリンピック・パラリンピックレーンの設置などについて検討。



【大会の円滑な準備及び運営】 ②アスリート、観客等の円滑な輸送及び外国人受入れのための対策

17. 多言語対応の強化：内閣官房、観光庁等

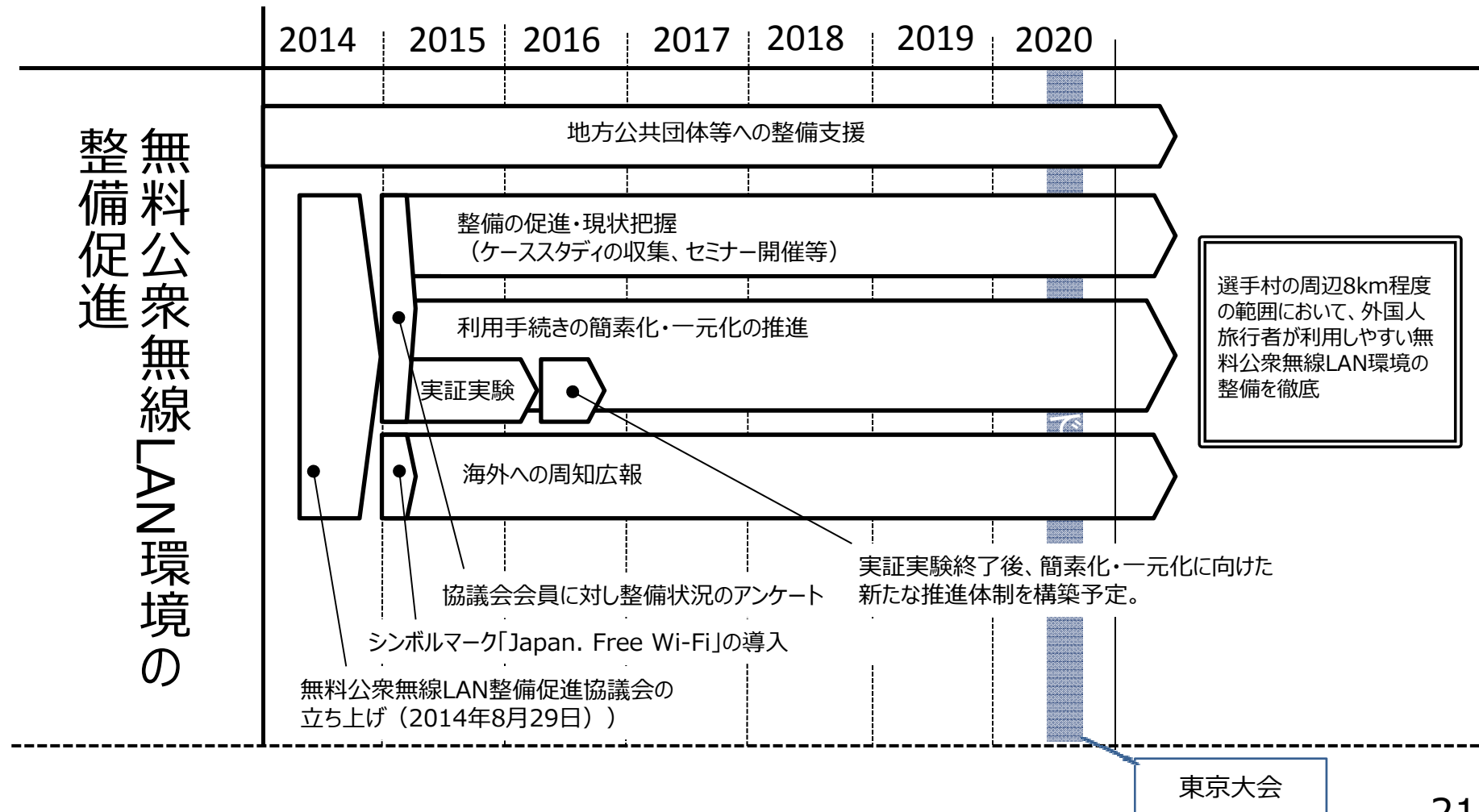
東京都、民間事業者等との「多言語対応協議会」において、平成26年（2014年）11月に「多言語対応の取組方針」を策定。また、大規模ターミナルの利便性の向上に取り組むため、東京都において平成27年（2015年）6月に設置された「新宿ターミナル協議会」において新宿駅の多言語対応についても検討。引き続き、大会に向けて、行政・民間による多言語対応の取組を積極的に推進。



【大会の円滑な準備及び運営】 ②アスリート、観客等の円滑な輸送及び外国人受入れのための対策

18. 無料公衆無線LAN：総務省、観光庁等

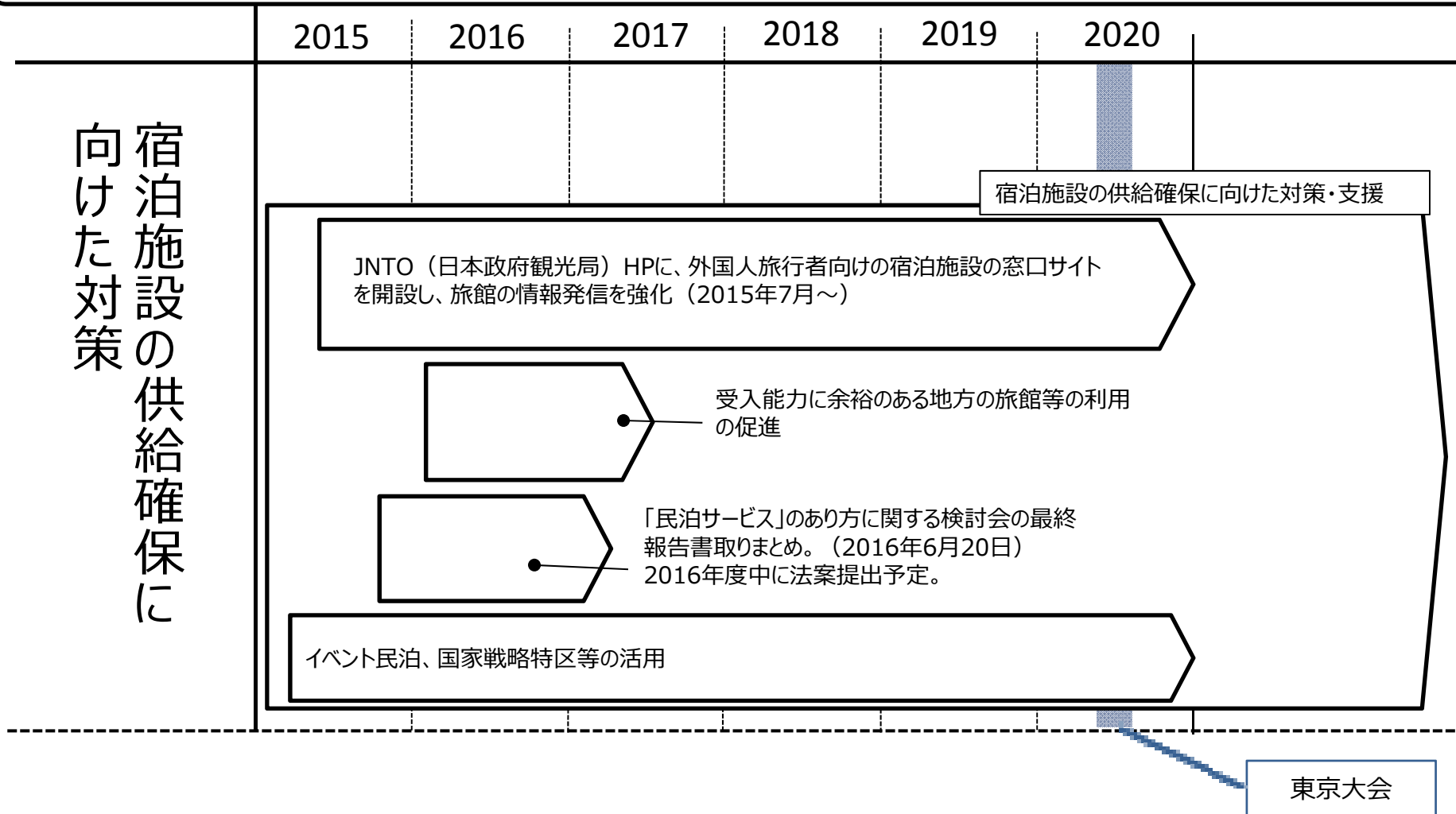
訪日外国人が快適に利用できる無料公衆無線LAN環境整備を促進するため、総務省、観光庁、自治体、関係事業者等による協議会を平成26年（2014年）8月に設置。平成27年（2015年）2月に、共通シンボルマーク「Japan. Free Wi-Fi」マークを導入。平成28年（2016年）3月末に、実証実験を実施。引き続き簡素化・一元化の取組を進めているところ。



【大会の円滑な準備及び運営】 ②アスリート、観客等の円滑な輸送及び外国人受入れのための対策

19. 宿泊施設の供給確保に向けた対策：観光庁、厚労省、内閣府

現在、東京のシティホテル・ビジネスホテルの稼働率は、80%超と年々高い水準で推移している。旅館の稼働率についても、まだ余裕があるものの、近年増加傾向が見受けられる。まずは、既存の施設や枠組み（旅館・近隣の宿泊施設・国家戦略特区・イベント民泊等）を活用するとともに、「民泊サービス」の活用について、懸念される課題（治安、衛生、近隣トラブル等）に適切に対応しつつ、多様な民泊サービスの健全な普及が図られるよう、必要な法整備に取り組む。

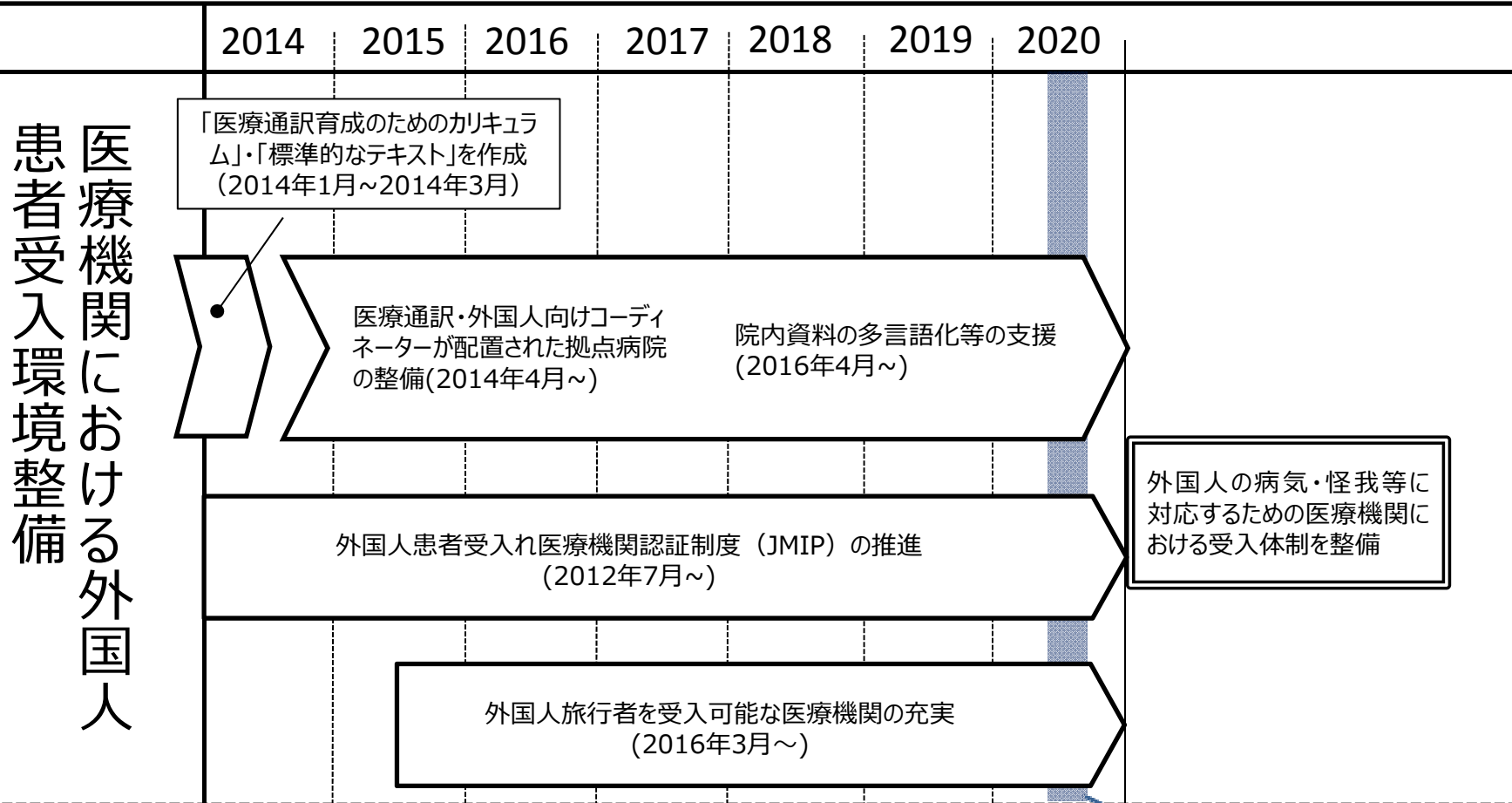


宿泊施設の供給確保に向けた対策

【大会の円滑な準備及び運営】 ②アスリート、観客等の円滑な輸送及び外国人受入れのための対策

20. 医療機関における外国人患者受入環境整備：厚生労働省、観光庁

外国人患者が安全・安心に日本の医療サービスを受けられるよう、平成26年度（2014年度）より、医療通訳等が配置された拠点病院の整備を開始し、平成28年度（2016年度）より、院内資料の多言語化等の支援を実施。外国人患者受入れ医療機関の認証制度の活用と併せ、外国人患者受入体制を充実。平成27年度（2015年度）中に選定した外国語診療が可能な「訪日外国人旅行者受入れ医療機関」（約320箇所）を更に充実する。



【備考】

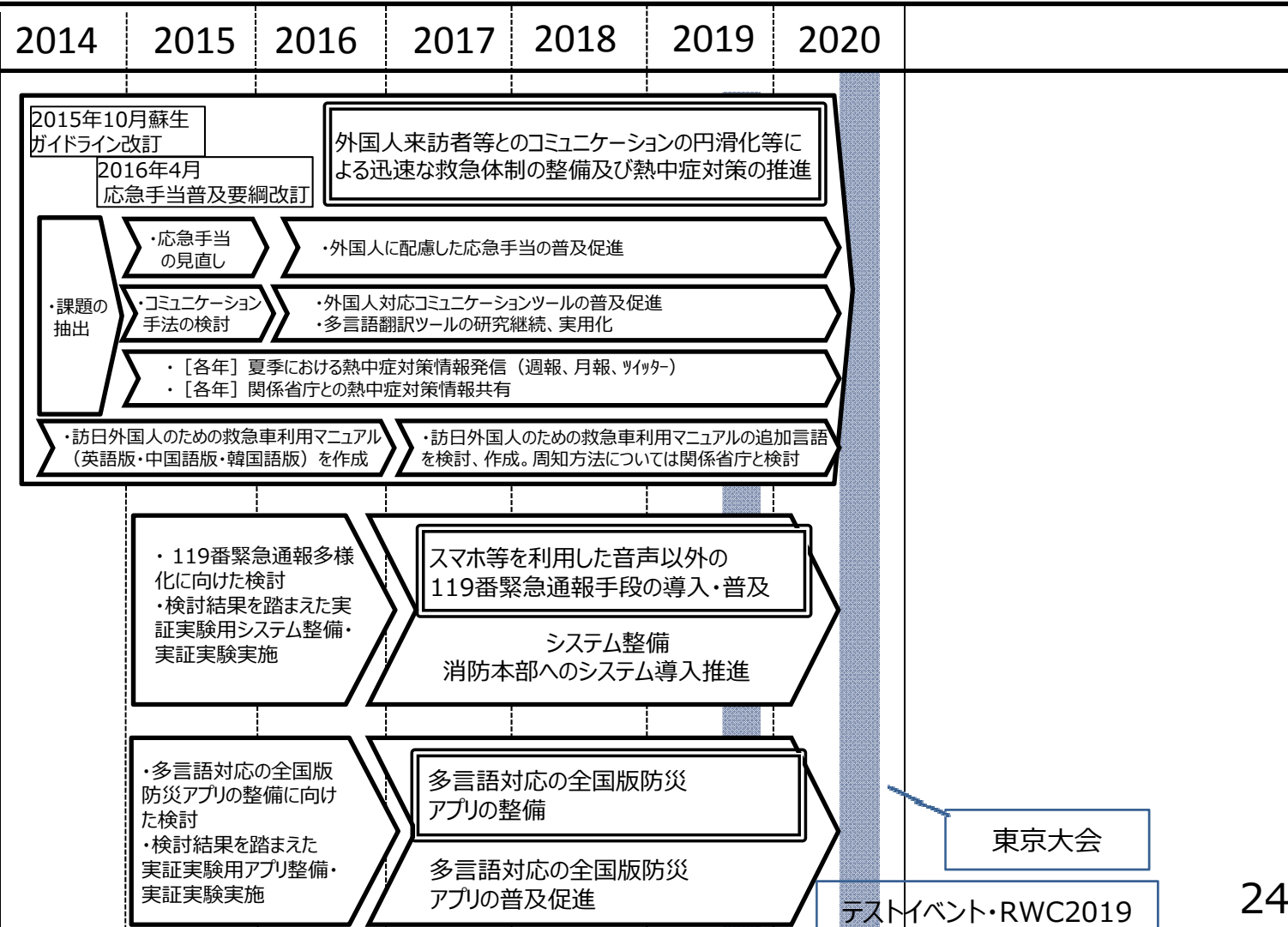
※ 当該事業は予算事業であり、年度ごとに要求を行う予定。

【大会の円滑な準備及び運営】 ②アスリート、観客等の円滑な輸送及び外国人受入れのための対策

21. 外国人来訪者等への救急・防災対応：総務省

外国人対応に係るこれまでの取組内容は、多言語コミュニケーションを支援するシステムへの取組状況を調査し、その活用事例を「平成27年度救急業務のあり方に関する検討会報告書」で紹介。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が夏季に開催されることから、熱中症予防対策や応急手当等について記載した「訪日外国人のための救急車利用マニュアル」を作成。また、スマホ等を利用した音声以外の119番緊急通報手段の導入・普及、多言語対応の全国版防災アプリ（避難支援アプリ）の整備等を推進。

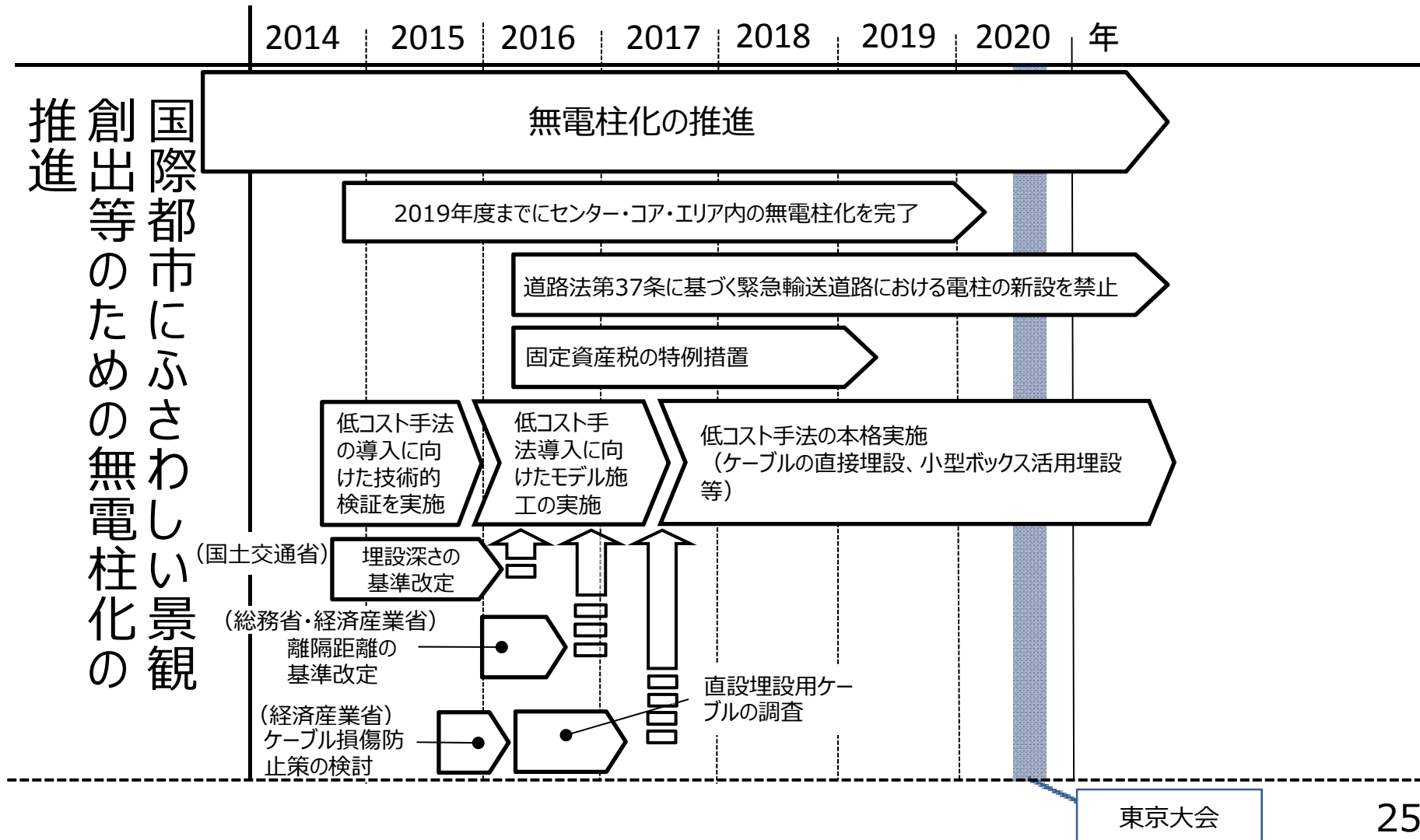
外国人来訪者等への救急・防災対応



【大会の円滑な準備及び運営】 ②アスリート、観客等の円滑な輸送及び外国人受入れのための対策

22. 国際都市にふさわしい景観創出等のための無電柱化の推進：国土交通省等

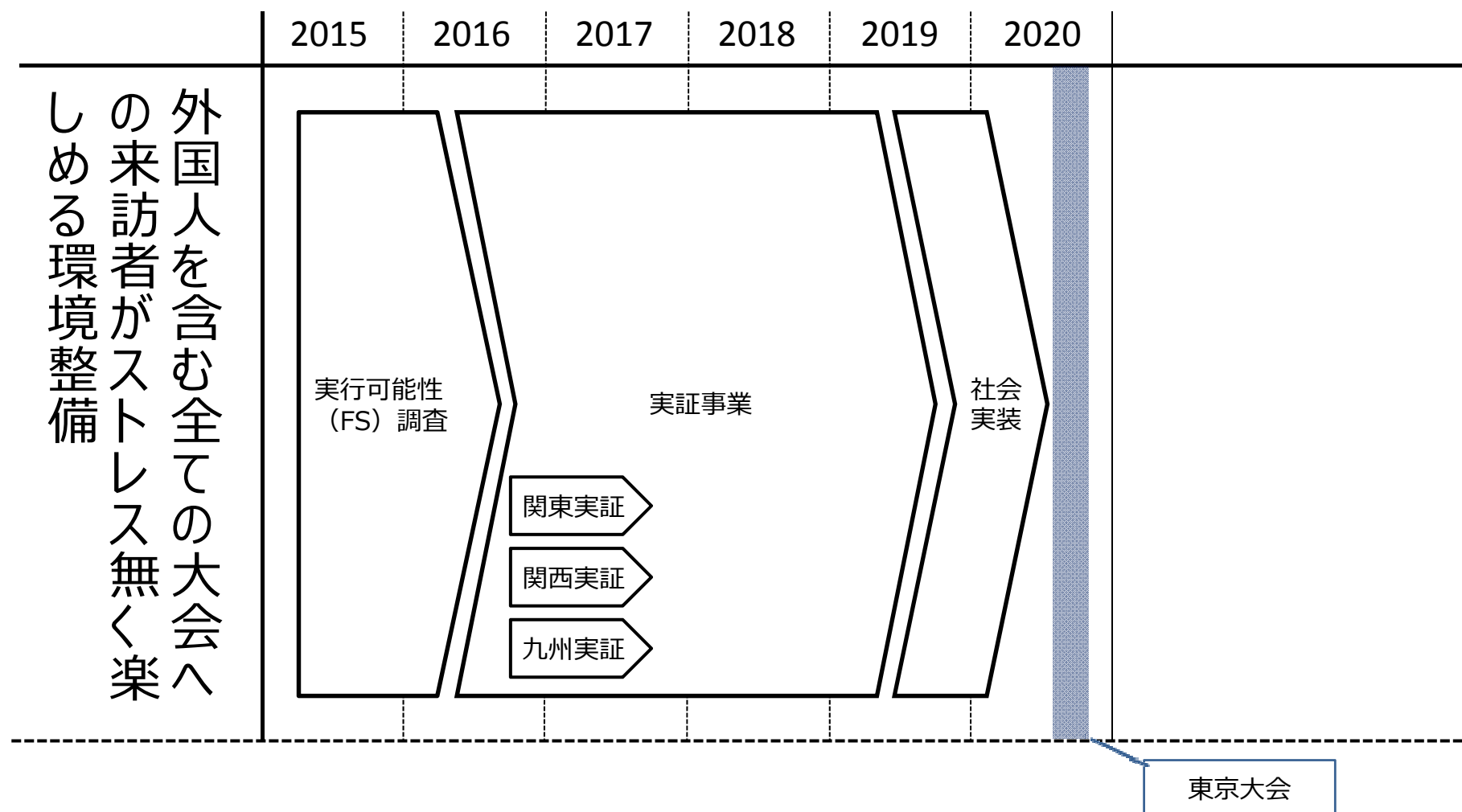
- ・センター・コア・エリア内の国管理道路及び都市計画道路として完成した都道については、東京都と連携し2019年度までに無電柱化を完了させる予定
- ・無電柱化の更なる整備促進を図るため、緊急輸送道路における電柱の新設を禁止するとともに、2016年度から電線管理者のコスト負担を軽減するため固定資産税の特例措置を創設。
- ・今後、低コスト手法の導入に向けたモデル施工を実施する。また、関係省庁において、直接埋設用電線ケーブル等の調査を実施。



【大会の円滑な準備及び運営】 ②アスリート、観客等の円滑な輸送及び外国人受入れのための対策

23. 外国人を含む全ての大会への来訪者がストレス無く楽しめる環境整備：経済産業省

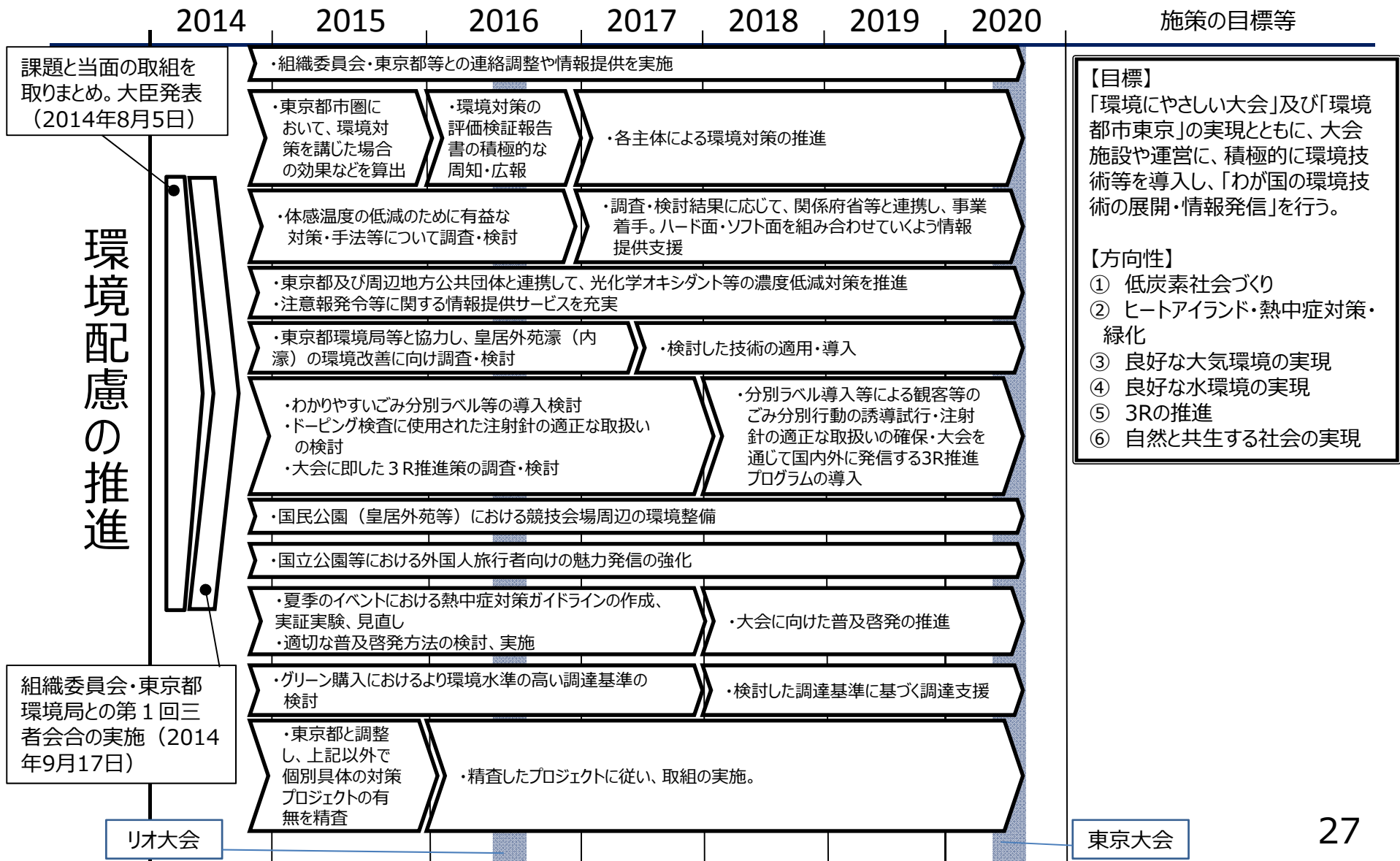
業界横断的な「消費活動促進プラットフォーム研究会」において、全ての来訪者が訪日中にストレス無く快適に過ごせるよう、多くの訪日外国人が旅行中の困ったこととしてあげている両替・クレジットカード利用をはじめとした滞在環境の改善を目指すとともに、日本への好印象を与えるおもてなしサービスのあり方などについて、社会実装に向けて具体的に検討を進めているところ。



【大会の円滑な準備及び運営】 ③暑さ対策・環境問題への配慮

24. 環境配慮の推進：環境省等

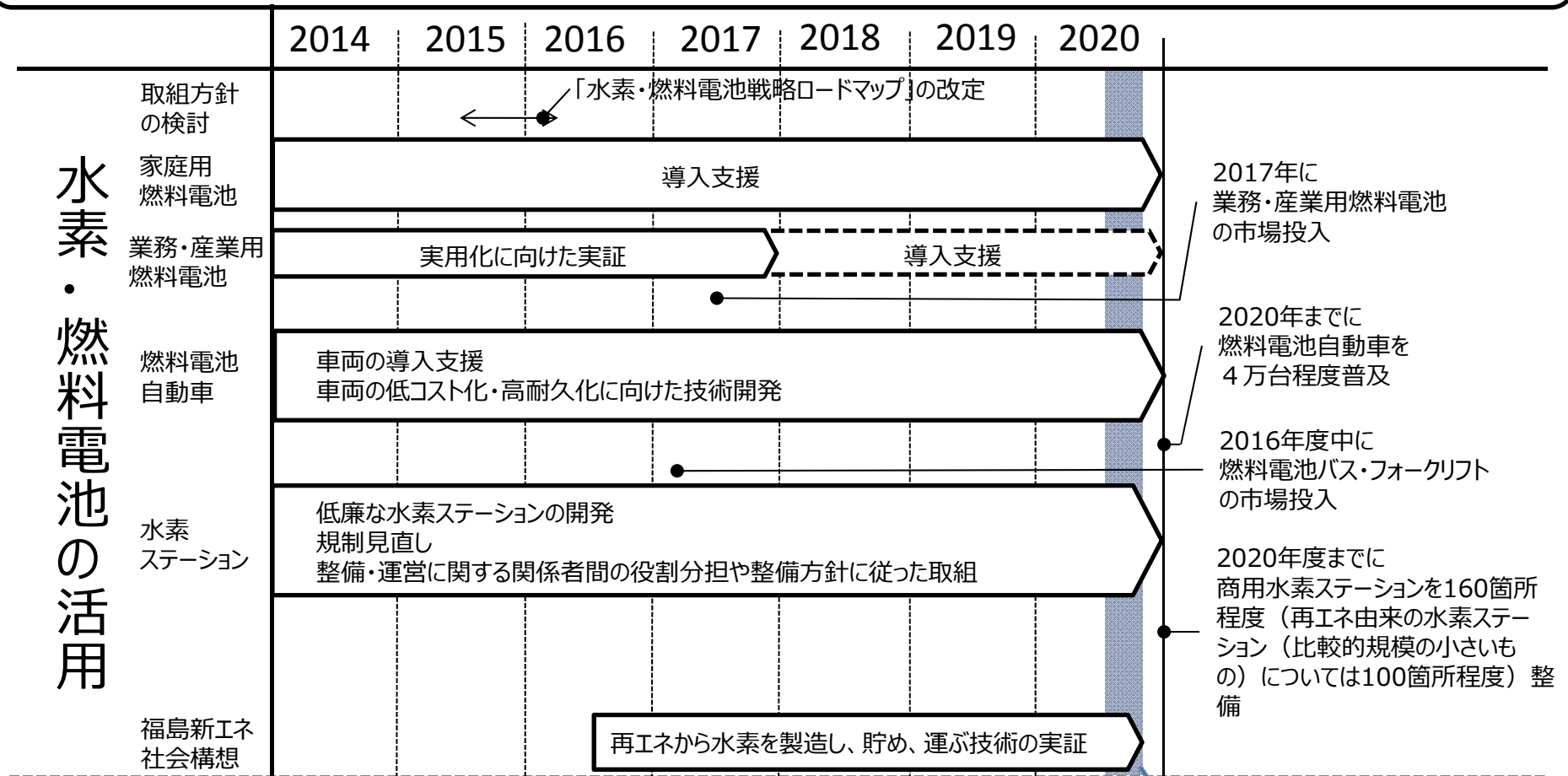
平成26年（2014年）8月に取りまとめた「大会を契機とした環境配慮の推進に向けた課題と当面の取組」を踏まえ、今後、東京都市圏における低炭素化やヒートアイランド対策などの効果の定量的な評価検証等に取り組む。



【大会の円滑な準備及び運営】 ③暑さ対策・環境問題への配慮

25-a. 分散型エネルギー資源の活用によるエネルギー・環境課題の解決：経済産業省、国土交通省、環境省等

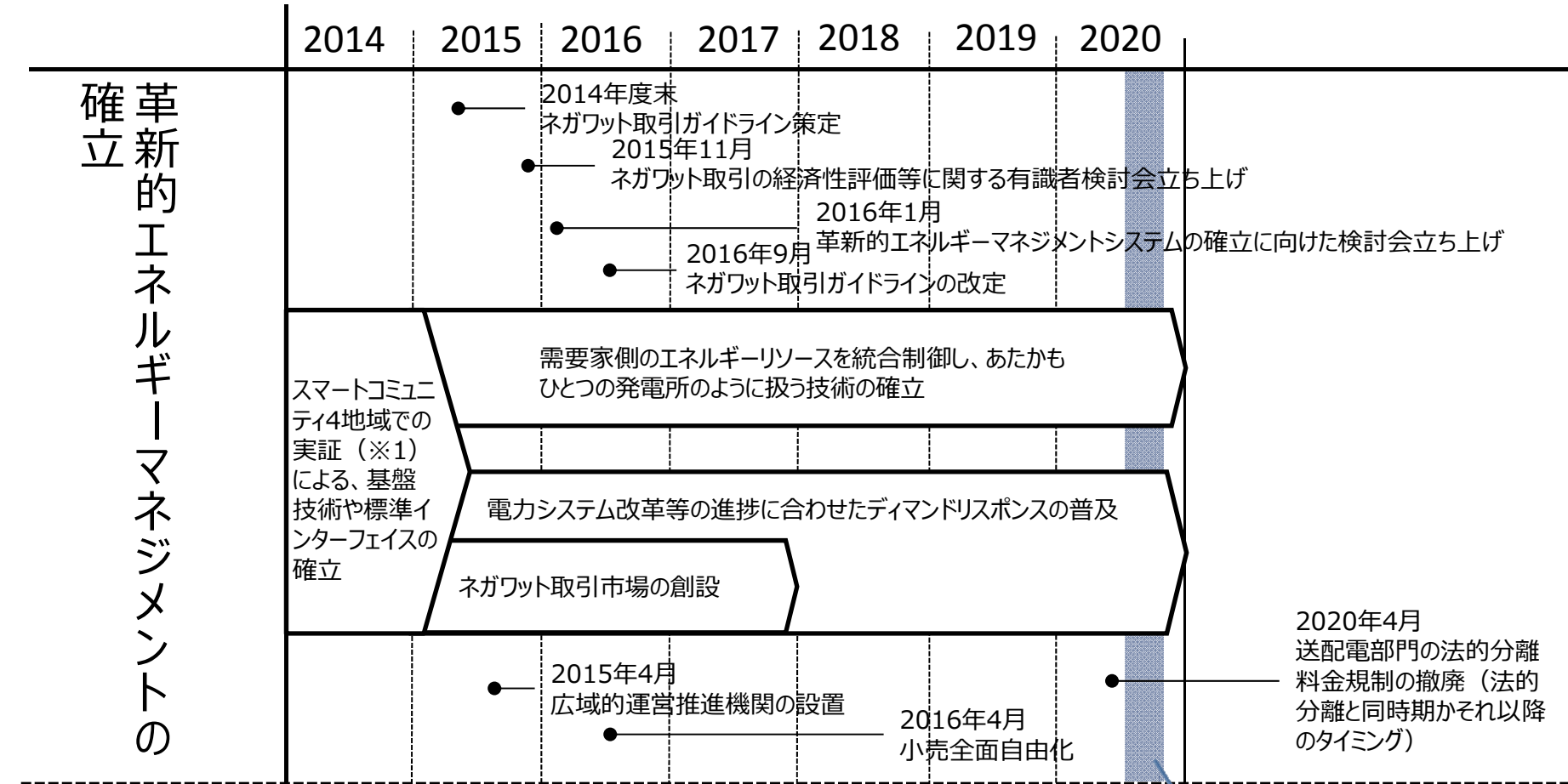
再生可能エネルギー等を活用した水素社会の実現に向けて自治体と連携した水素サプライチェーンの実証を実施している。また、燃料電池自動車の普及に向け、車両の導入や水素ステーションの整備を支援するとともに、低コスト化等の技術開発や規制見直しに向けた検討等を実施している。また、平成28年（2016年）9月にとりまとめた「福島新エネ社会構想」において、福島で再エネから水素を製造し、東京オリンピック・パラリンピック時に東京で活用する実証を行うこととしており、今後、具体的なプロジェクトを実施していく。



【大会の円滑な準備及び運営】 ③暑さ対策・環境問題への配慮

25- b. 分散型エネルギー資源の活用によるエネルギー・環境課題の解決：経済産業省

革新的エネルギーマネジメントシステムの確立に向け、平成28年（2016年）1月に官民有識者による検討会を立ち上げ、エネルギーリソースアグリゲーションに係る制度整備に向けた議論を開始するとともに、蓄電池等の統合制御を行う実証プロジェクトを今年度から開始した。また、平成29年（2017年）中のネガワット取引市場の創設に向けて、平成28年9月にネガワット取引ガイドラインを改定した。引き続き、関連省令の制定や、システム整備などに向けた検討を実施していく。



【備考】

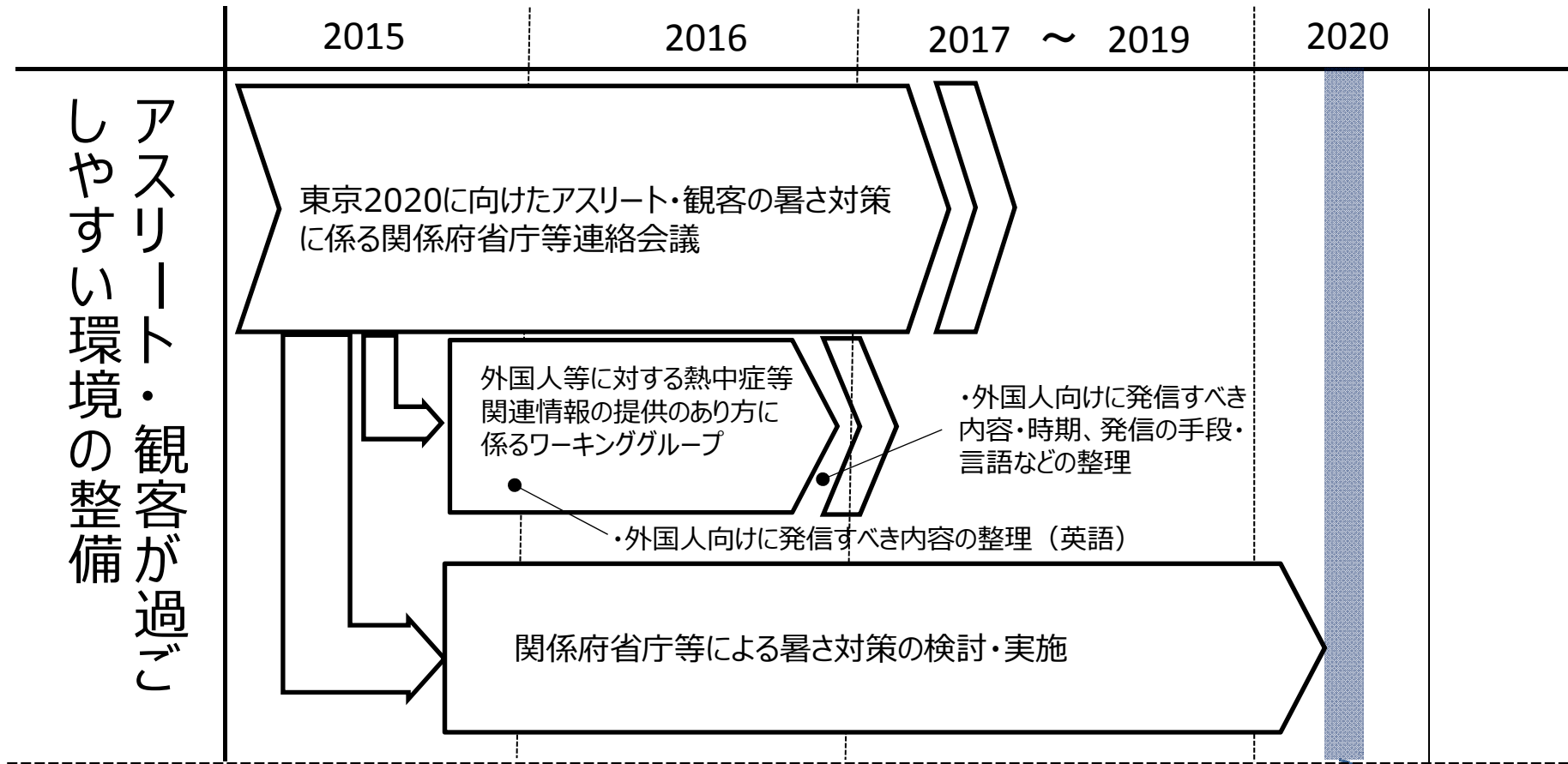
東京大会

※1 次世代エネルギー・社会システム構築実証事業費補助金において国内4地域（横浜市、豊田市、けいはんな学研都市（京都）、北九州市）において実証事業を実施

【大会の円滑な準備及び運営】 ③暑さ対策・環境問題への配慮

26-a. アスリート・観客の暑さ対策の推進：内閣官房等

大会が、暑さが厳しい時期に開催され、日本特有の暑さを知らない多くの外国人が訪れることが予定されることから、平成27年5月に「東京2020に向けたアスリート・観客の暑さ対策に係る関係府省庁等連絡会議」を設置。同年9月の中間とりまとめを踏まえ、競技会場等の暑さ対策、ICTを活用した救急通報等、外国人・障害者も含めた救急医療体制の整備、「外国人等に対する熱中症等関連情報の提供のあり方に係るワーキンググループ」における外国人等に対して発信すべき熱中症等関連情報の内容や提供手段などの検討を推進。



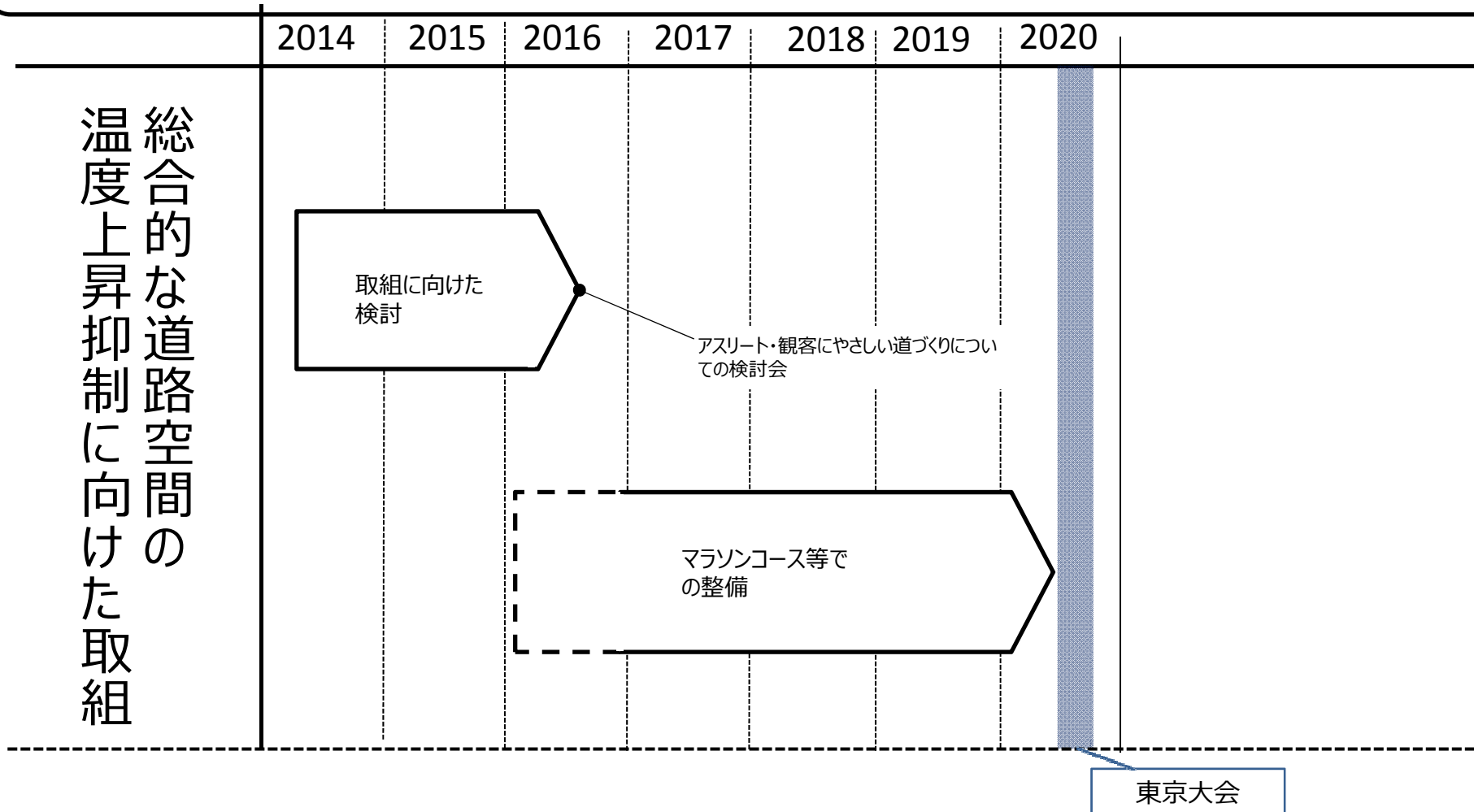
※国、組織委員会のレガシーに適宜反映
 ※関連技術のPRイベントを適宜実施

東京大会

【大会の円滑な準備及び運営】 ③暑さ対策・環境問題への配慮

26-b. アスリート・観客の暑さ対策の推進：国土交通省等

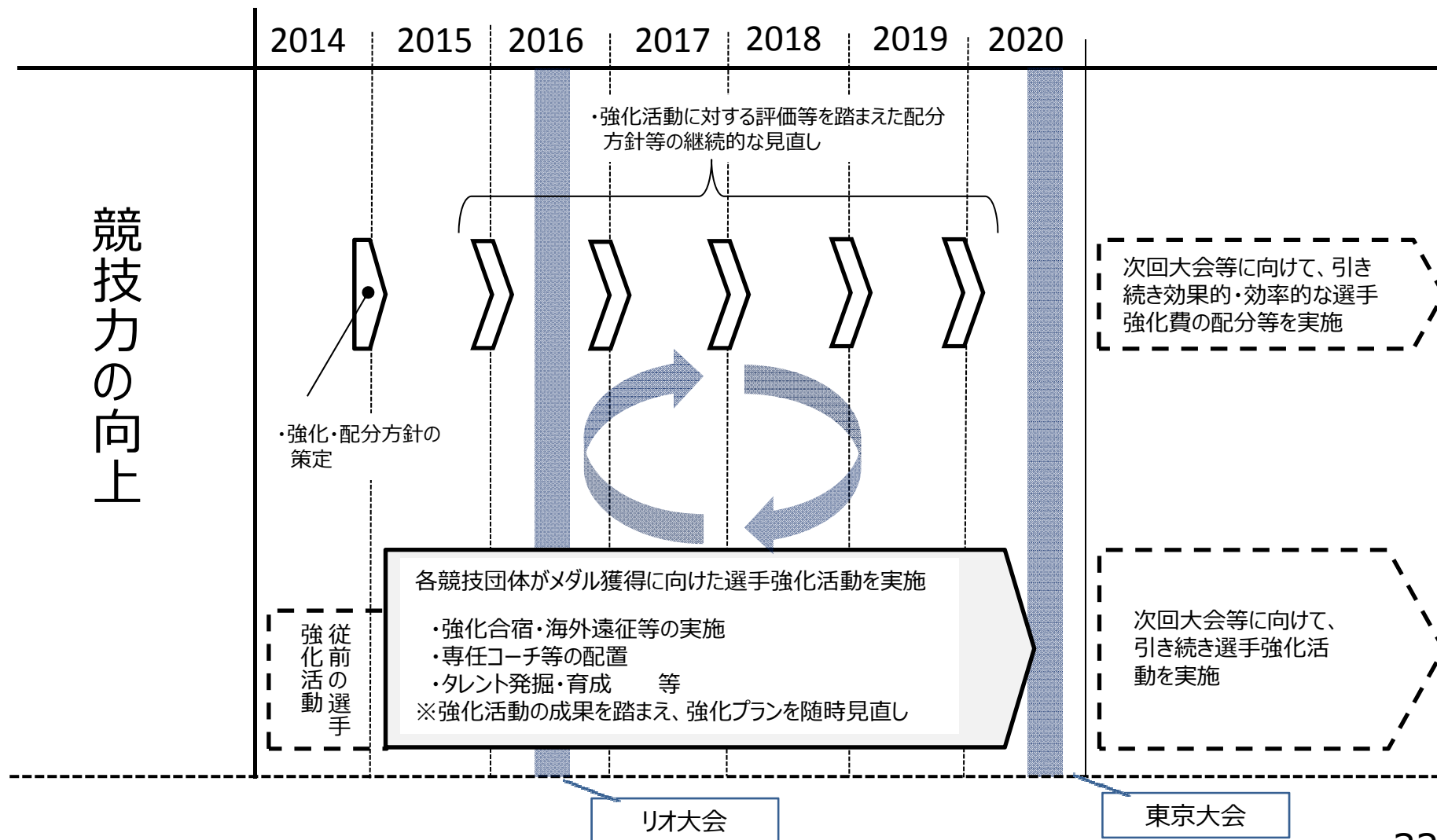
国土交通省において設置した、東京都や大会組織委員会、有識者等を委員とする「アスリート・観客にやさしい道の検討会」において、路面温度上昇抑制機能を有する舗装技術等の効果検証を実施し、道路緑化や路面温度上昇抑制機能を有する舗装等の総合的な道路空間の温度上昇抑制対策について、取組の方向性を議論していただいているところである。今後、提言いただく取組の方向性をもとに対策を推進する。



【大会の円滑な準備及び運営】 ④メダル獲得へ向けた競技力の強化

27. 競技力の向上：文部科学省

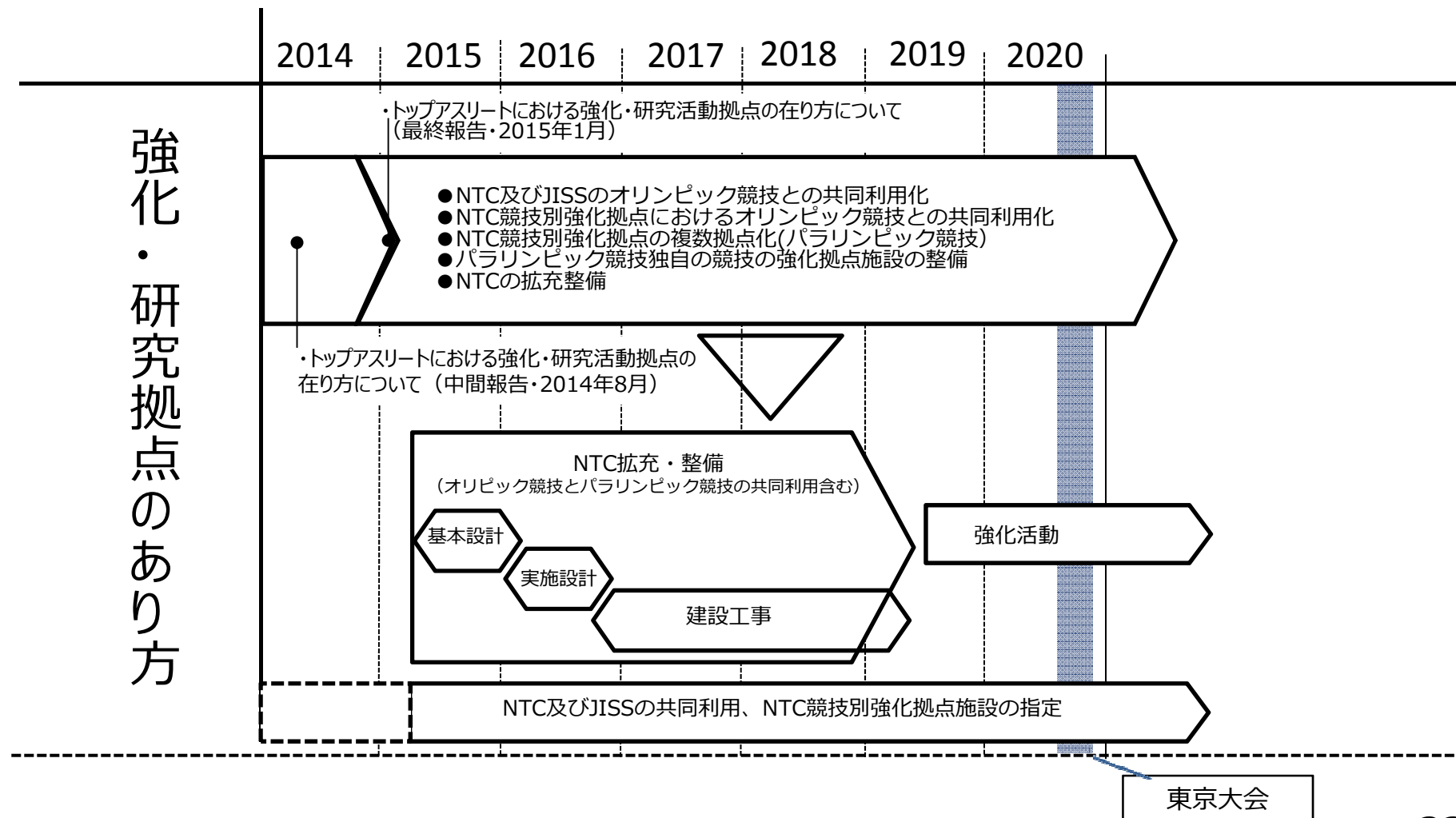
トップレベル競技者の育成・支援に向けて、戦略的な選手強化を実施。



【大会の円滑な準備及び運営】 ④メダル獲得へ向けた競技力の強化

28. 強化・研究強化拠点のあり方：文部科学省等

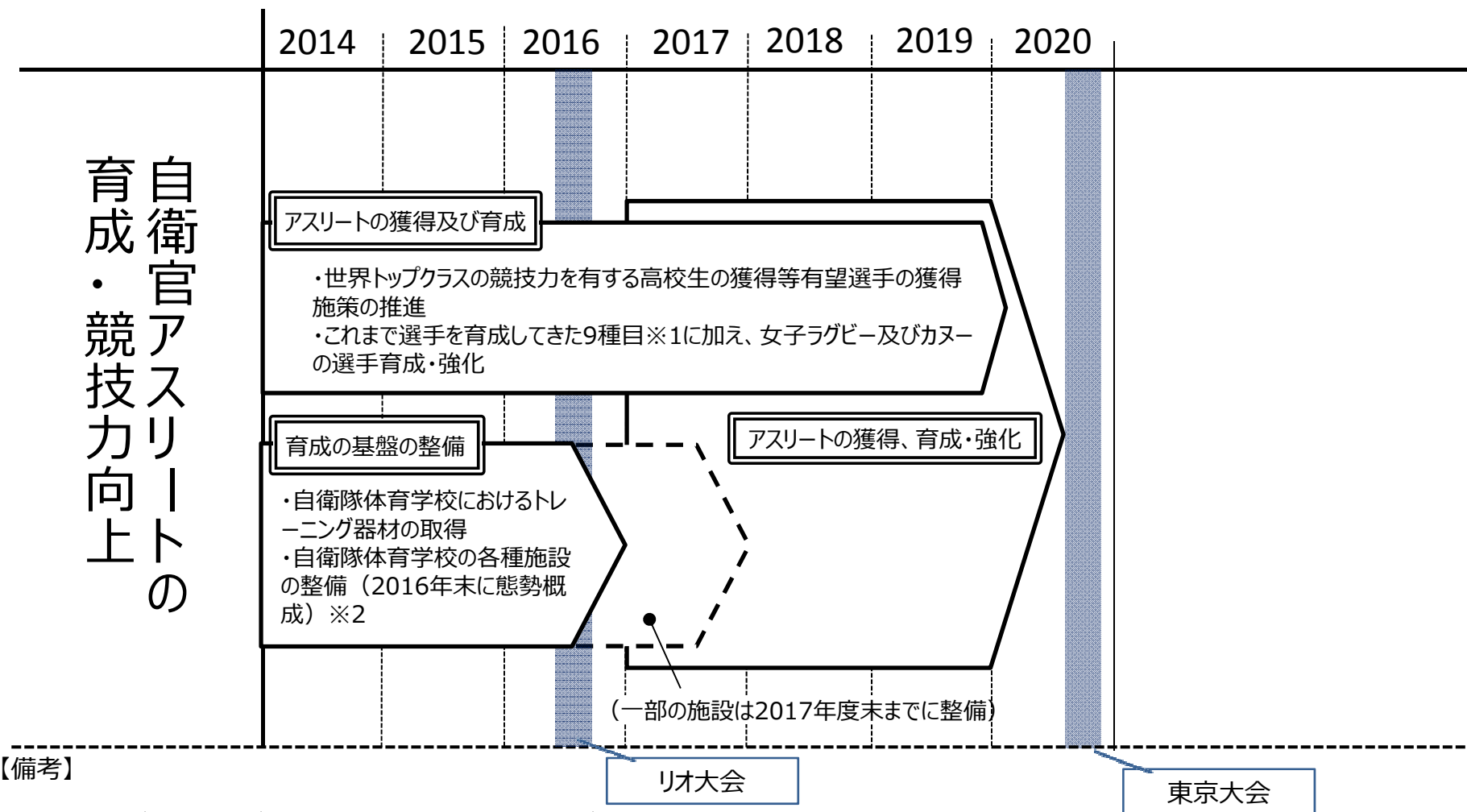
オリンピック競技とパラリンピック競技の強化・研究活動拠点の機能強化やその在り方について、有識者会議がとりまとめた最終報告（平成27年（2015年）1月）を受け、オリンピック競技とパラリンピック競技の一体的な拠点構築を進めている。



【大会の円滑な準備及び運営】 ④メダル獲得へ向けた競技力の強化

29. 自衛官アスリートの育成及び競技力向上：防衛省

有望選手の獲得施策の検討を開始したほか、平成26年度（2014年）から女子ラグビーやカヌー要員の集合訓練を実施。また、育成の基盤となる体育学校においてトレーニング器材の取得や各種施設の整備を推進。



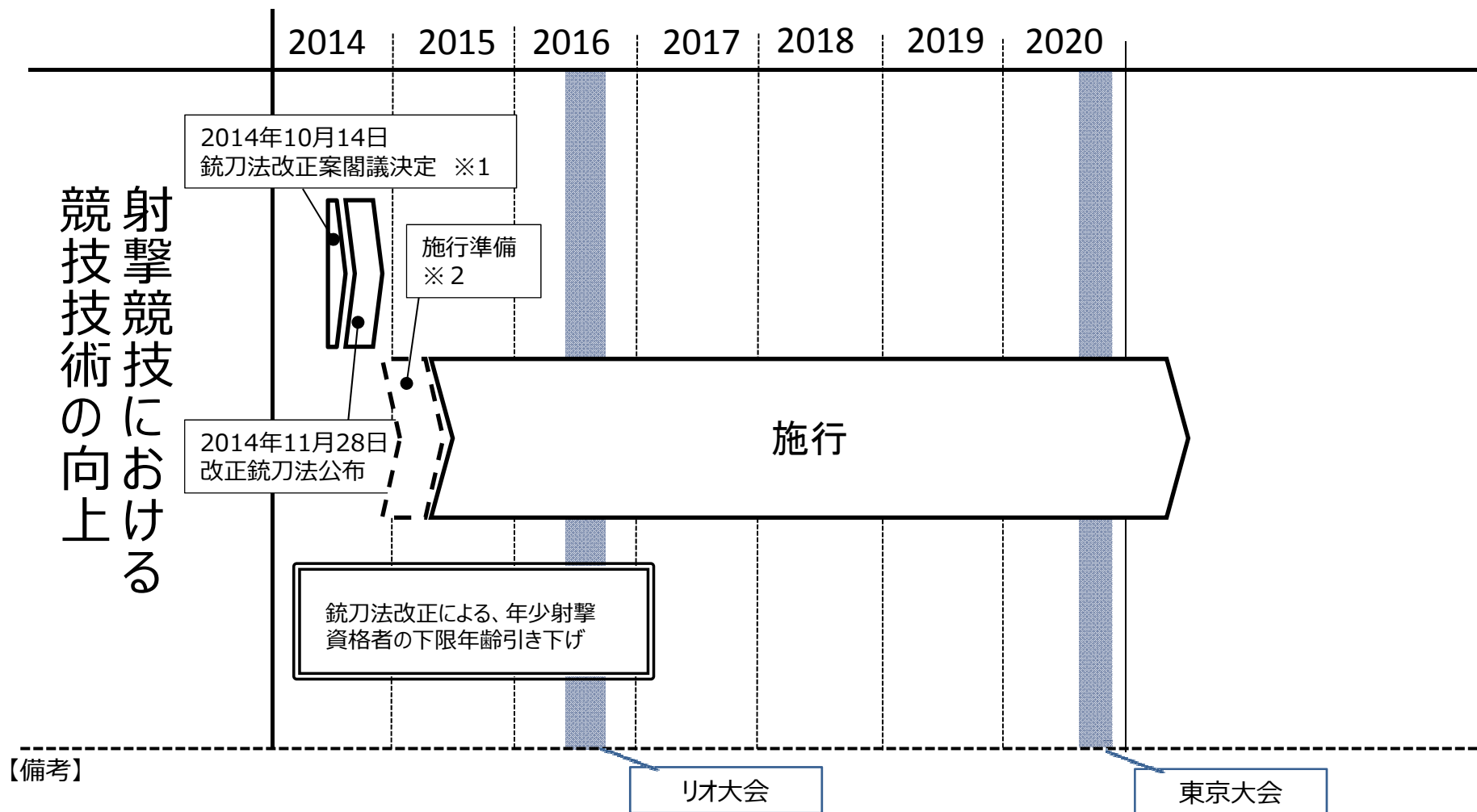
※1 レスリング、ボクシング、柔道、射撃、ウェイトリフティング、アーチェリー、陸上、水泳、近代五種

※2 庁隊舎空調設備等の整備、近代五種用訓練施設等の整備、ラグビー場の整備、アーチェリー訓練環境の整備、照明の整備、総合体育館の空調設備の整備、研修棟の整備、50m射場の建替等

【大会の円滑な準備及び運営】 ④メダル獲得へ向けた競技力の強化

30. 射撃競技における競技技術の向上：警察庁等

競技技術の向上に資するため、平成26年（2014年）11月に年少射撃資格者の下限年齢を引き下げるなどの銃刀法の改正を実施。（平成27年（2015年）4月施行）



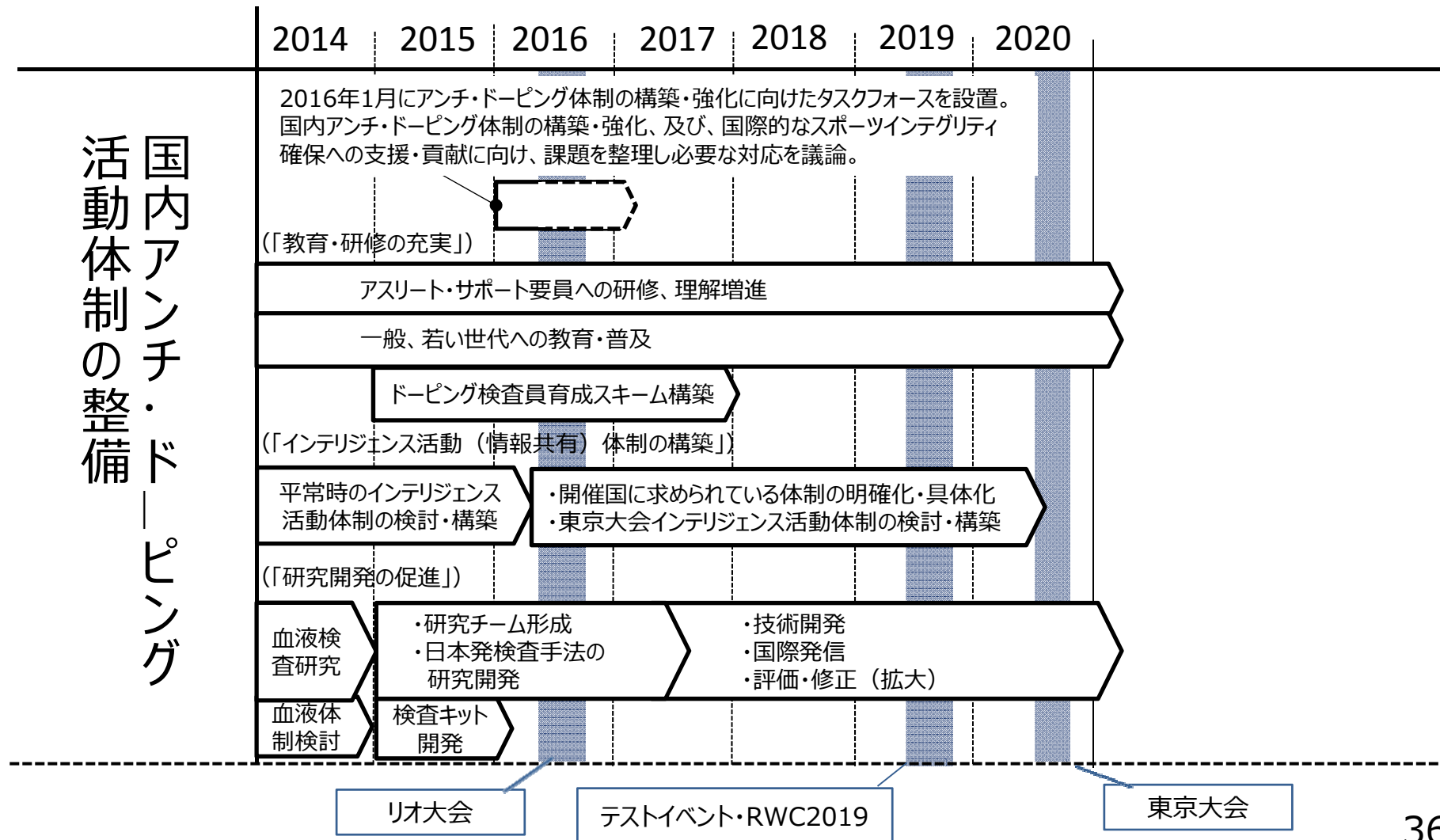
※1 同日に国会提出

※2 2015年4月1日施行

【大会の円滑な準備及び運営】 ⑤アンチ・ドーピング対策の体制整備

31. 国内アンチ・ドーピング活動体制の整備：文部科学省等

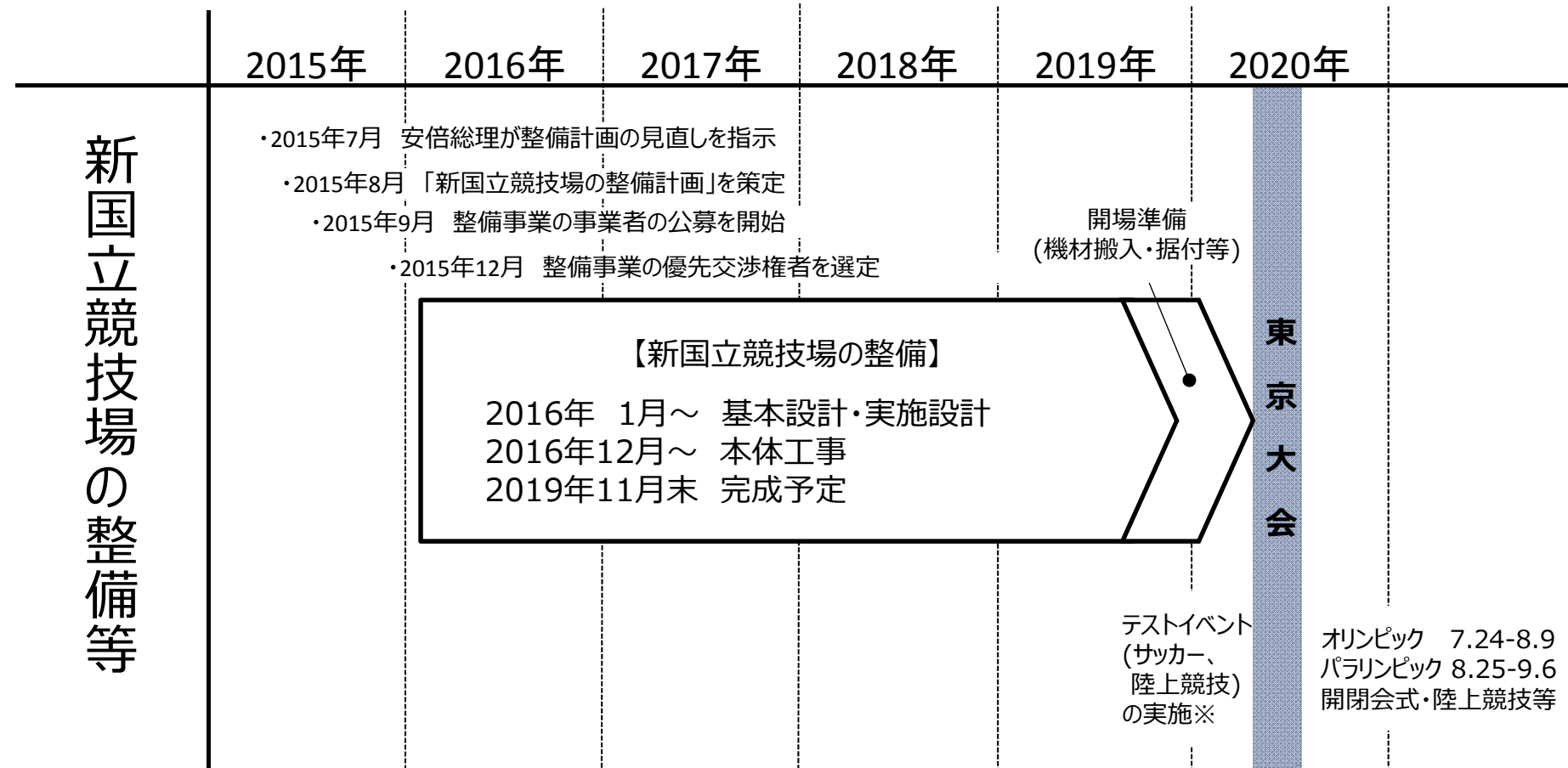
クリーンな環境下でのスポーツを担保するために、アンチ・ドーピングに関する教育の更なる充実を図るとともに、インテリジェンス活動（情報共有）体制の構築、研究開発の促進を検討中。平成28年（2016年）1月、国内アンチ・ドーピング体制の構築・強化、及び、国際的なスポーツインテグリティ確保への支援・貢献に向け、課題を整理し必要な対応を議論するためのタスクフォースを設置し、同年8月中間報告書を公表。



【大会の円滑な準備及び運営】 ⑥新国立競技場の整備

32. 新国立競技場：内閣官房、文部科学省等

- 「新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議」が平成27年（2015年）8月28日に策定した「新国立競技場の整備計画」に基づき、事業主体である（独）日本スポーツ振興センターにおいて、平成28年（2016年）1月から、設計・施工を一貫して行う新国立競技場整備事業を実施。
- 平成28年（2016年）12月に本体工事に着手し、平成31年（2019年）11月末に完成予定。

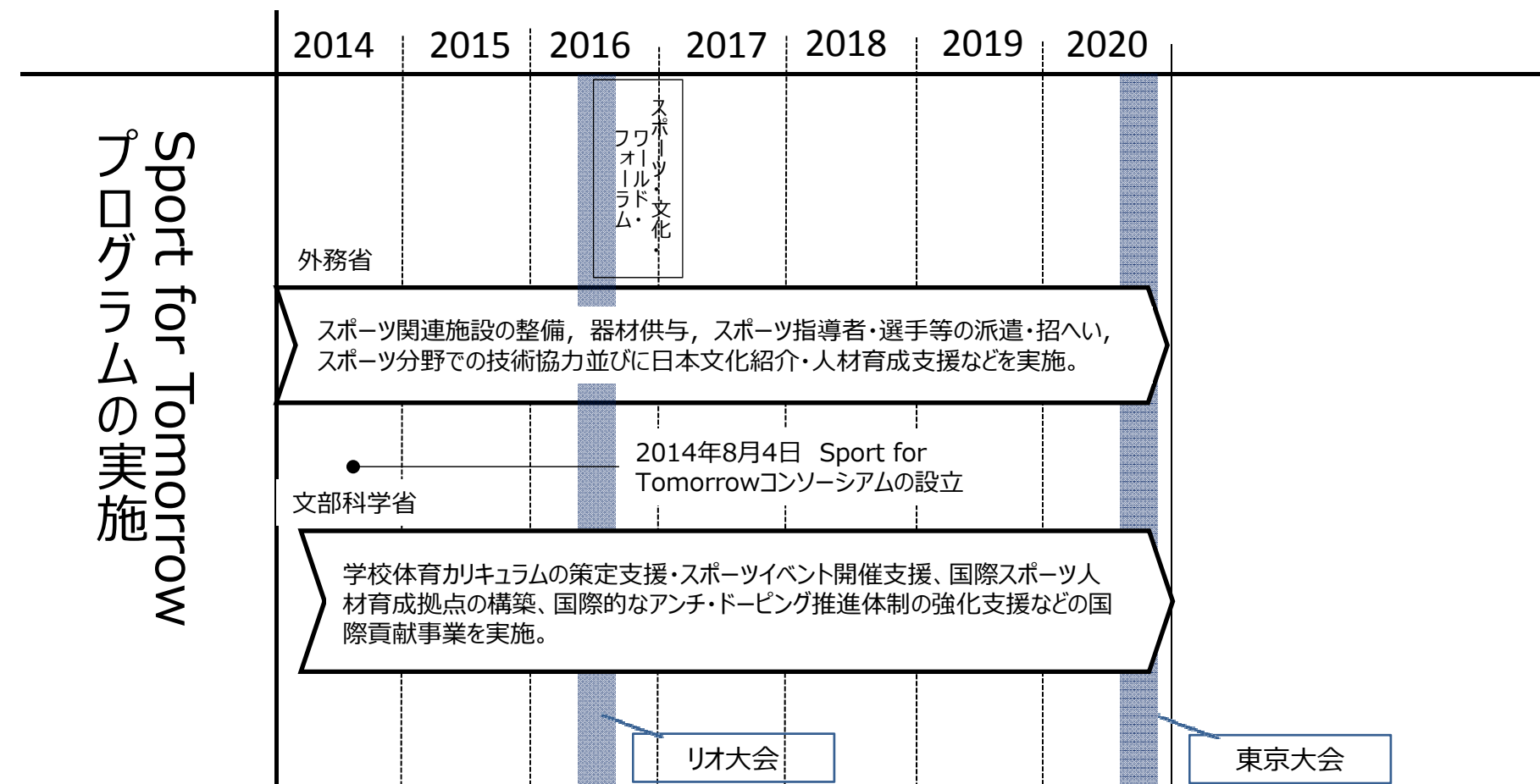


【備考】

※ IOCの指示及び各国際競技連盟の管理のもと、大会組織委員会はオリンピック競技大会の前に実際の大会で使用予定の競技会場を使って可能な限り本番に近い状態でテストイベントを開催する(時期及び内容等は今後調整予定)。

33. Sport for Tomorrowプログラムの実施：文部科学省、外務省

平成26年（2014年）8月に設立したSport for Tomorrowコンソーシアム（官民連携のネットワーク）も活用しつつ、スポーツを通じた国際協力及び交流、国際スポーツ人材育成拠点の構築、国際的なアンチ・ドーピング推進体制の強化支援を実施。

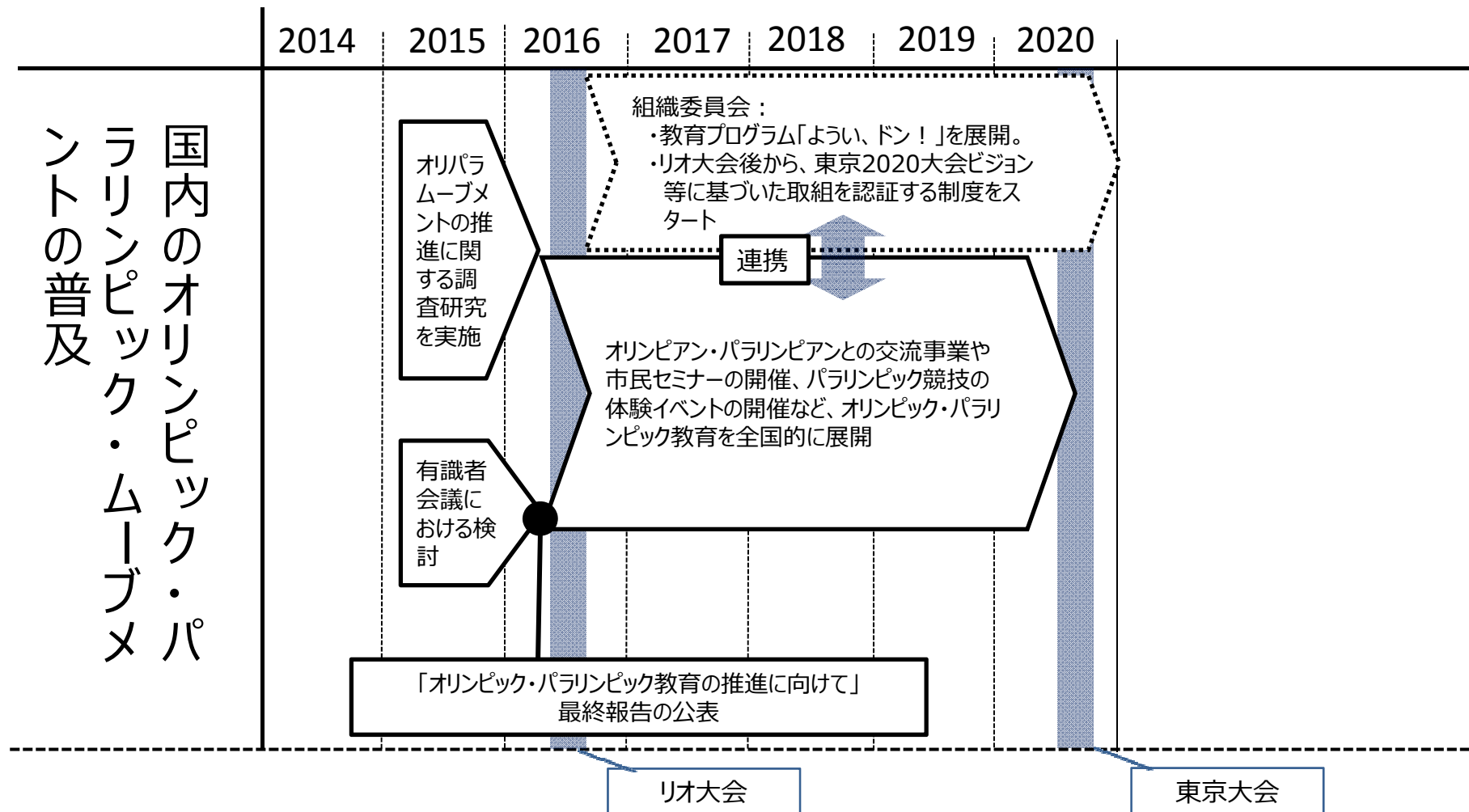


【備考】

「Sport for tomorrow」は、2014年から2020年までの7年間で、開発途上国をはじめとする100か国以上の国において、1,000万人以上を対象に、世界のよりよい未来のために、未来を担う若者をはじめあらゆる世代の人々にスポーツの価値とオリンピック・パラリンピック・ムーブメントを広げていく取り組みである。

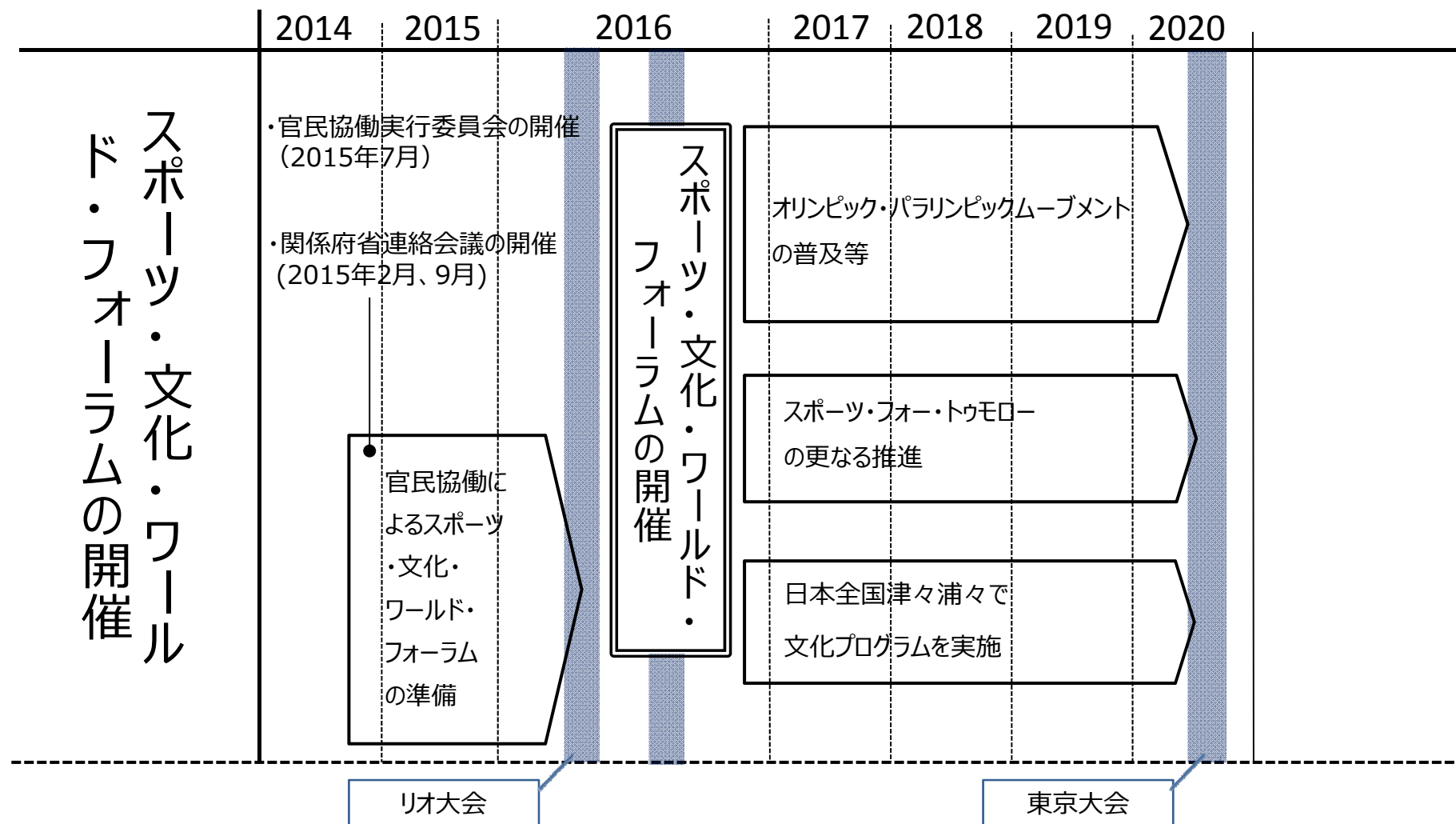
34. 国内のオリンピック・パラリンピック・ムーブメントの普及：文部科学省

オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを全国展開することを目指し、各学校におけるオリンピック・パラリンピック教育推進方策をはじめとする調査研究等を実施。また、平成27年（2015年）2月に「オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議」を立ち上げ、平成28年7月に最終報告を公表。



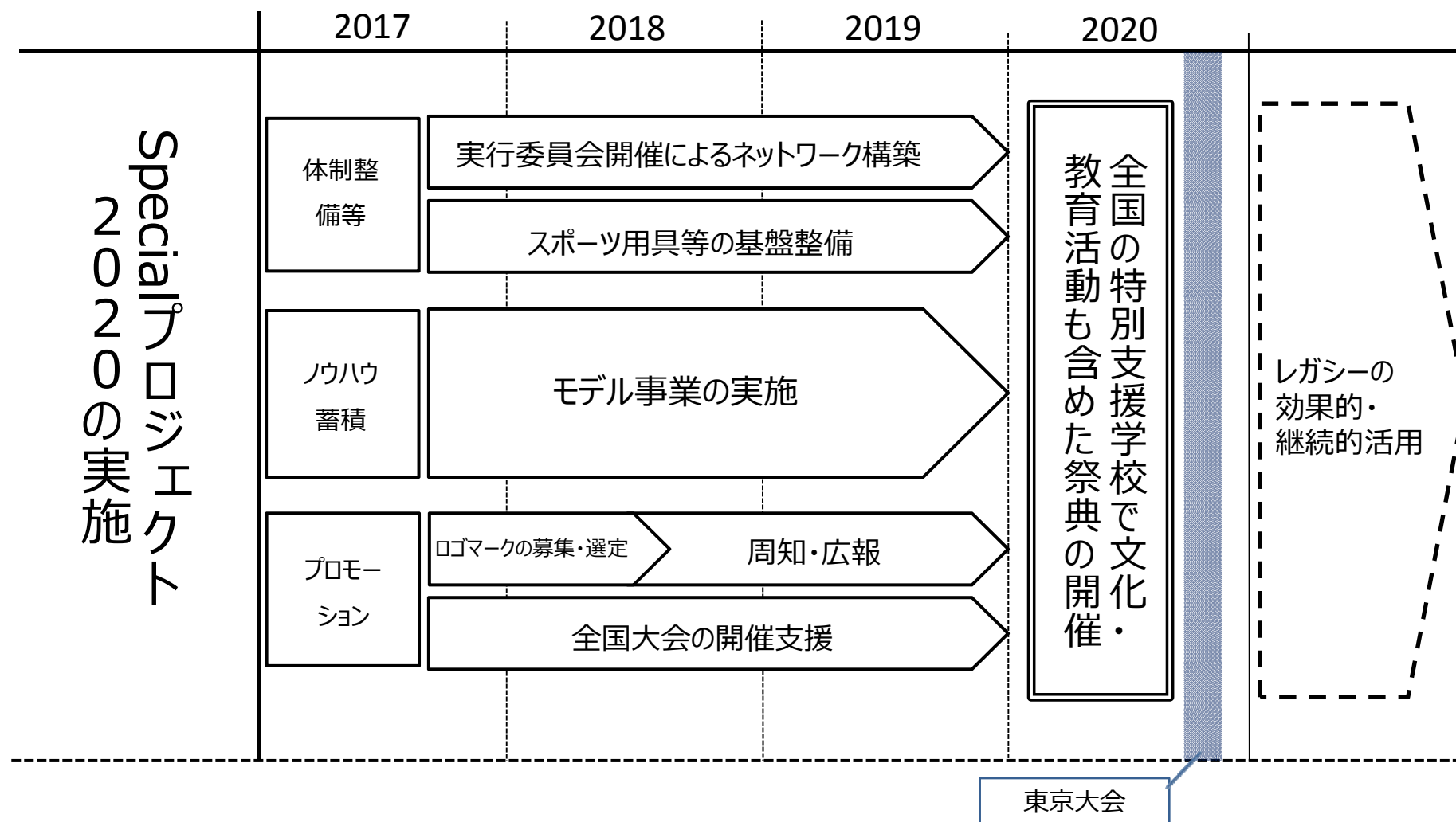
35. スポーツ・文化・ワールド・フォーラムの開催：文部科学省等

大会に向けて国内外の機運を高めるため、「日本再興戦略」改訂2015（別冊）改革2020プロジェクト（平成27年（2015年）6月閣議決定）に「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム」の開催について明記。現在、平成28年（2016年）10月開催に向け具体的内容を検討するとともに、関係者との調整を実施する等、準備を進めているところ。



36. Specialプロジェクト2020の実施：文部科学省等

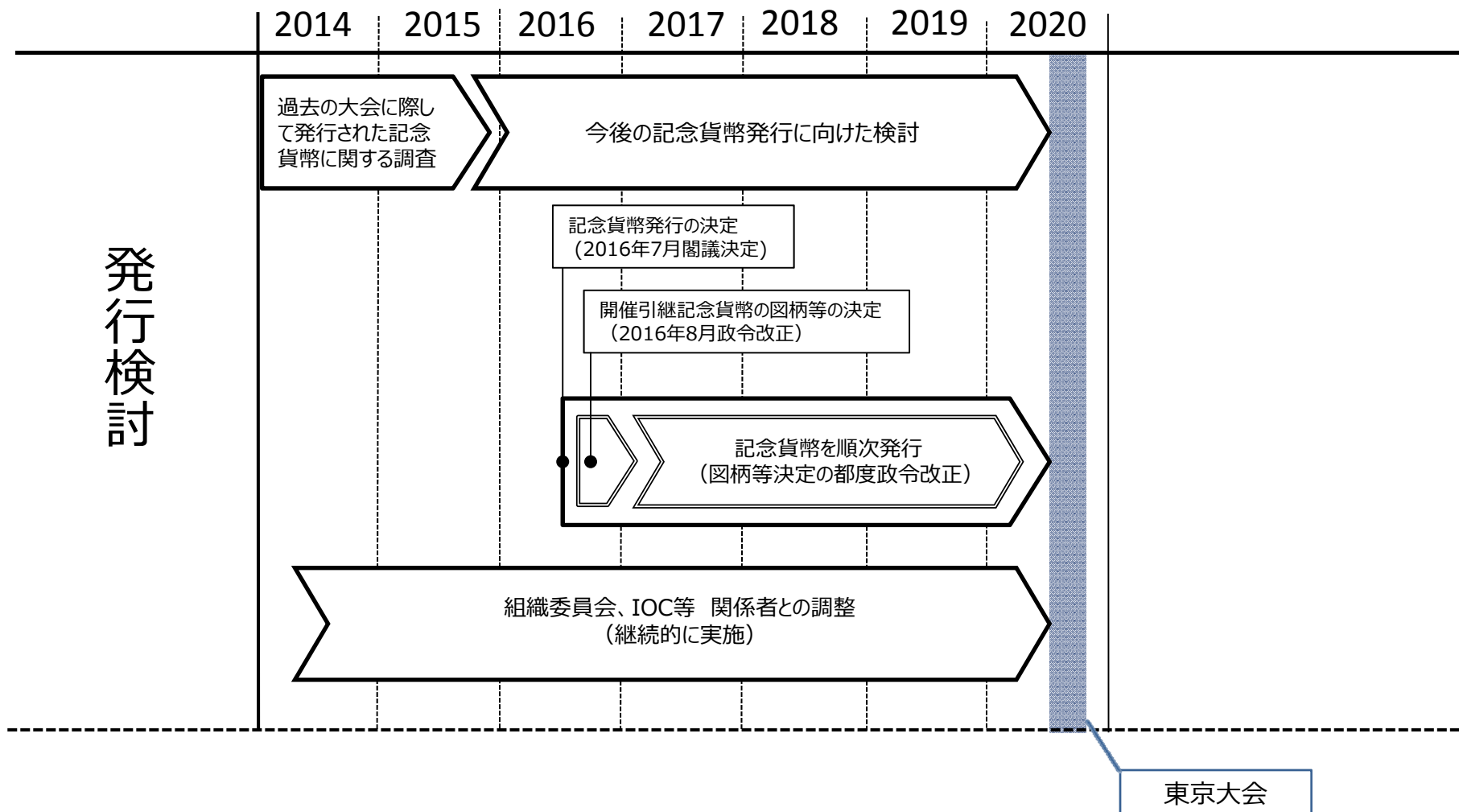
大会のレガシーとして特別支援学校を地域の共生社会の拠点とするために、2020年に全国の特別支援学校でスポーツのみならず文化・教育活動も含めた全国的な祭典を開催するための準備を進めているところ。



【大会の円滑な準備及び運営】 ⑧その他

37. 記念貨幣の発行検討：財務省

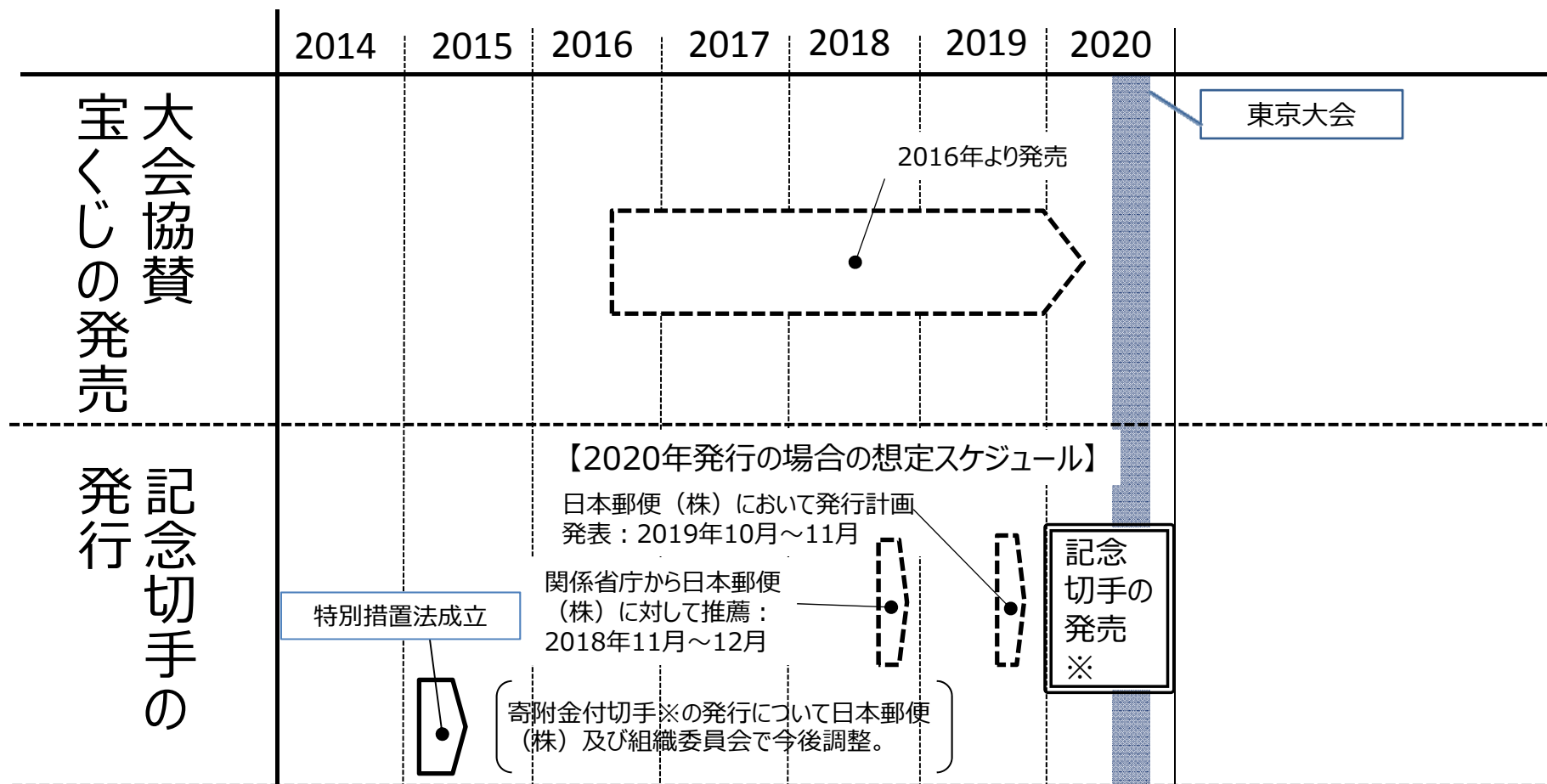
2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けた機運を醸成するため同大会を記念する貨幣を発行する旨決定した（平成28年（2016年）7月12日閣議決定）。大会開催までに複数種類を発行するとの方針の下、まずは、リオデジャネイロから東京への開催都市の引継をテーマとする記念貨幣の図柄等を決定し、平成28年内に発行予定（平成28年8月29日政令改正）。今後発行するオリンピック・パラリンピック記念貨幣の図柄等については、（独）造幣局と連携し検討中。



【大会の円滑な準備及び運営】 ⑧その他

38. 大会協賛宝くじ・記念切手の発行検討等：総務省、文部科学省

全ての都道府県及び指定都市において、大会協賛宝くじを発売。また、記念切手の発行について、日本郵便（株）及び組織委員会と調整中。寄附金付切手の発行については、同切手の発行を可能とするための東京大会に係る特別措置法が平成27年（2015年）5月に成立（同年6月施行）。



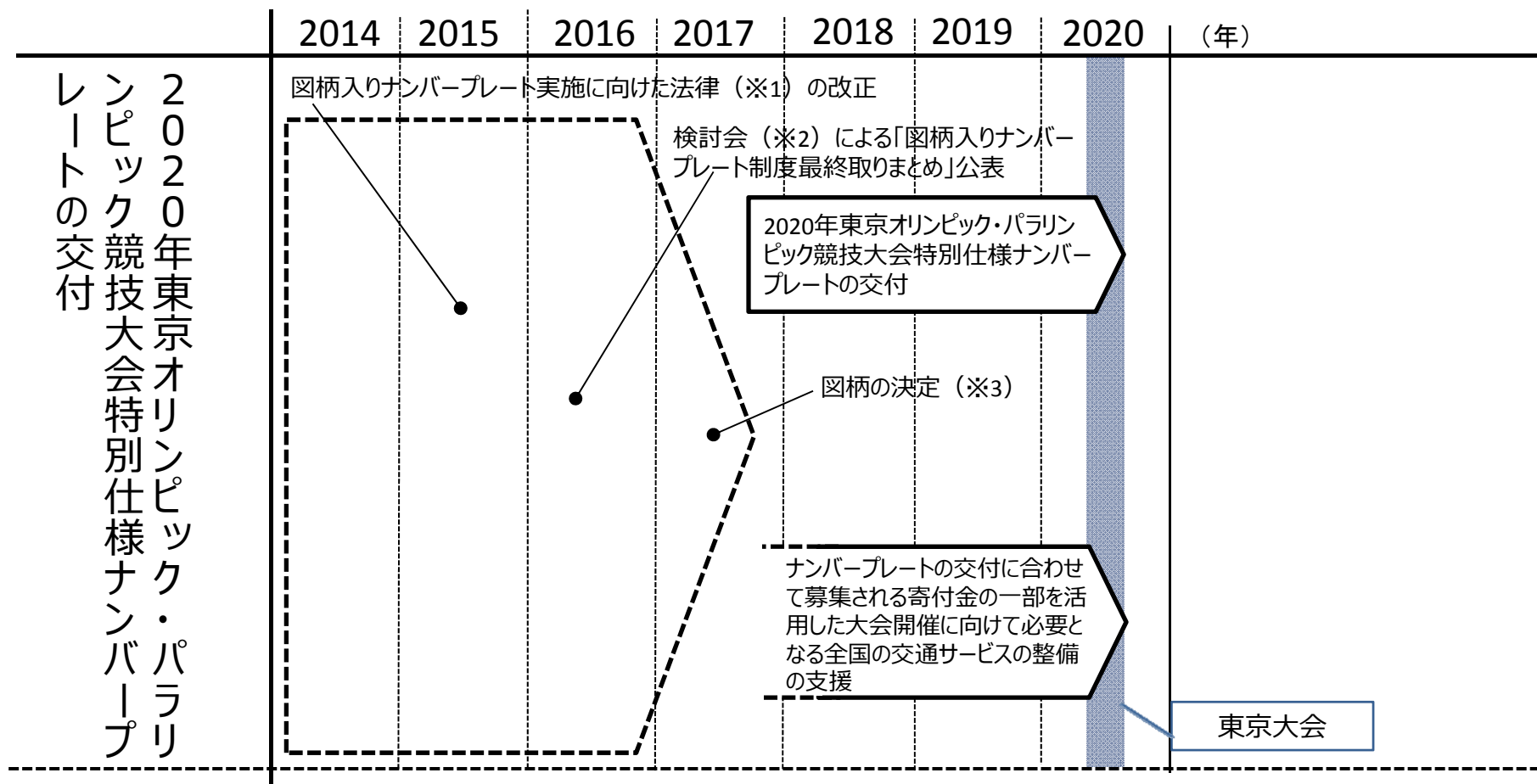
【備考】

※ 国内開催のオリンピック記念切手（寄附金付切手も含む）発行に際し、ロイヤリティの支払い義務が発生するのは今回が初めてであり、発行条件等について要調整。

【大会の円滑な準備及び運営】 ⑧その他

39. 記念自動車ナンバープレートの発行：国土交通省

図柄入りナンバープレート制度検討会での検討結果を盛り込んだ「図柄入りナンバープレート制度最終取りまとめ」を平成28年（2016年）5月公表。具体的な図柄は関係機関と調整のうえ、国民から公募、視認性の確認等を経て決定し、平成29年（2017年）10月頃に交付開始予定。



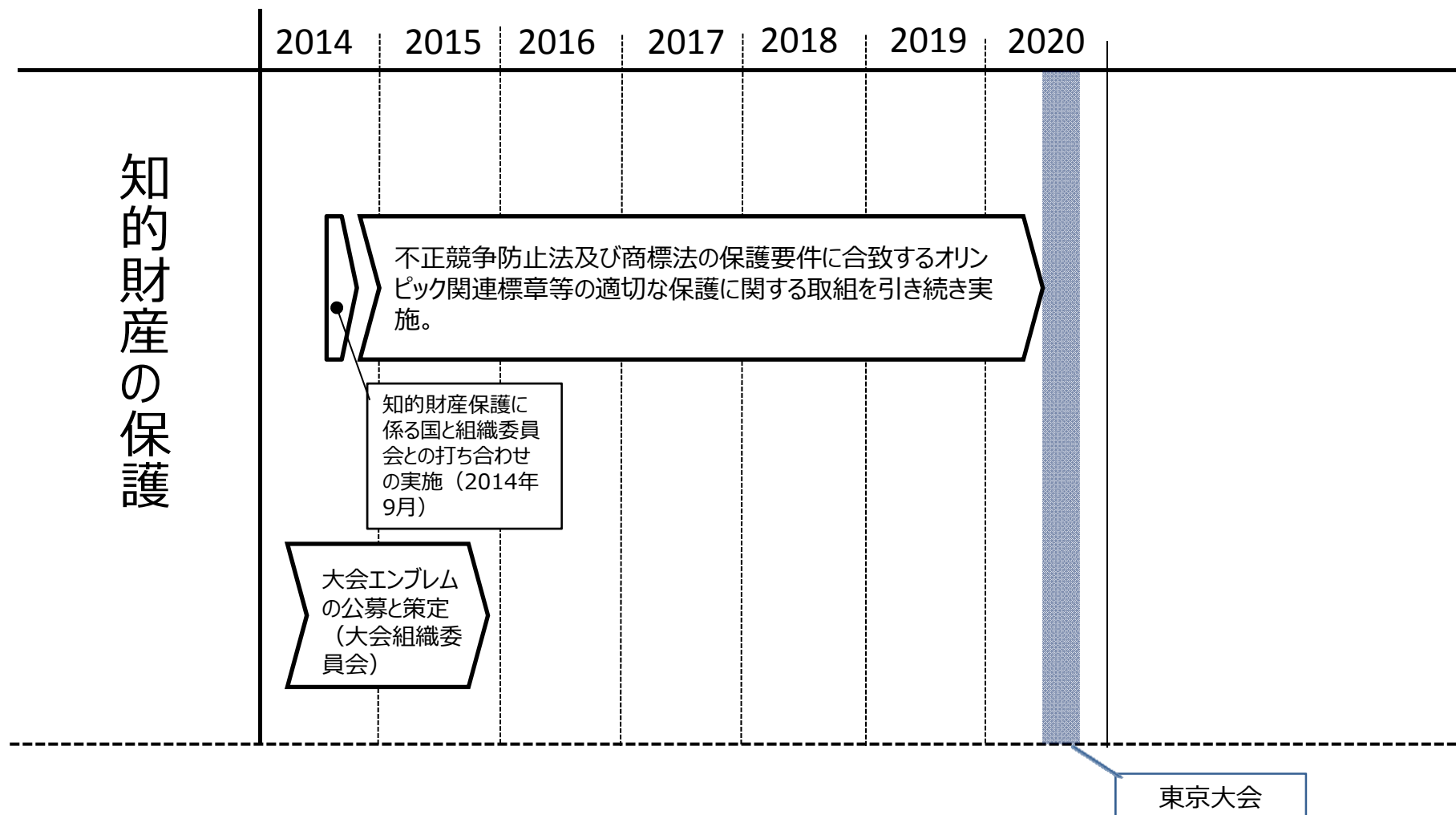
【備考】

- ※1 道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律
- ※2 図柄入りナンバープレート制度検討会
- ※3 具体的な図柄は関係機関と調整の上、国民から公募、視認性の確認等を経て決定。

【大会の円滑な準備及び運営】 ⑧その他

40. 知的財産保護のあり方検討：経済産業省等

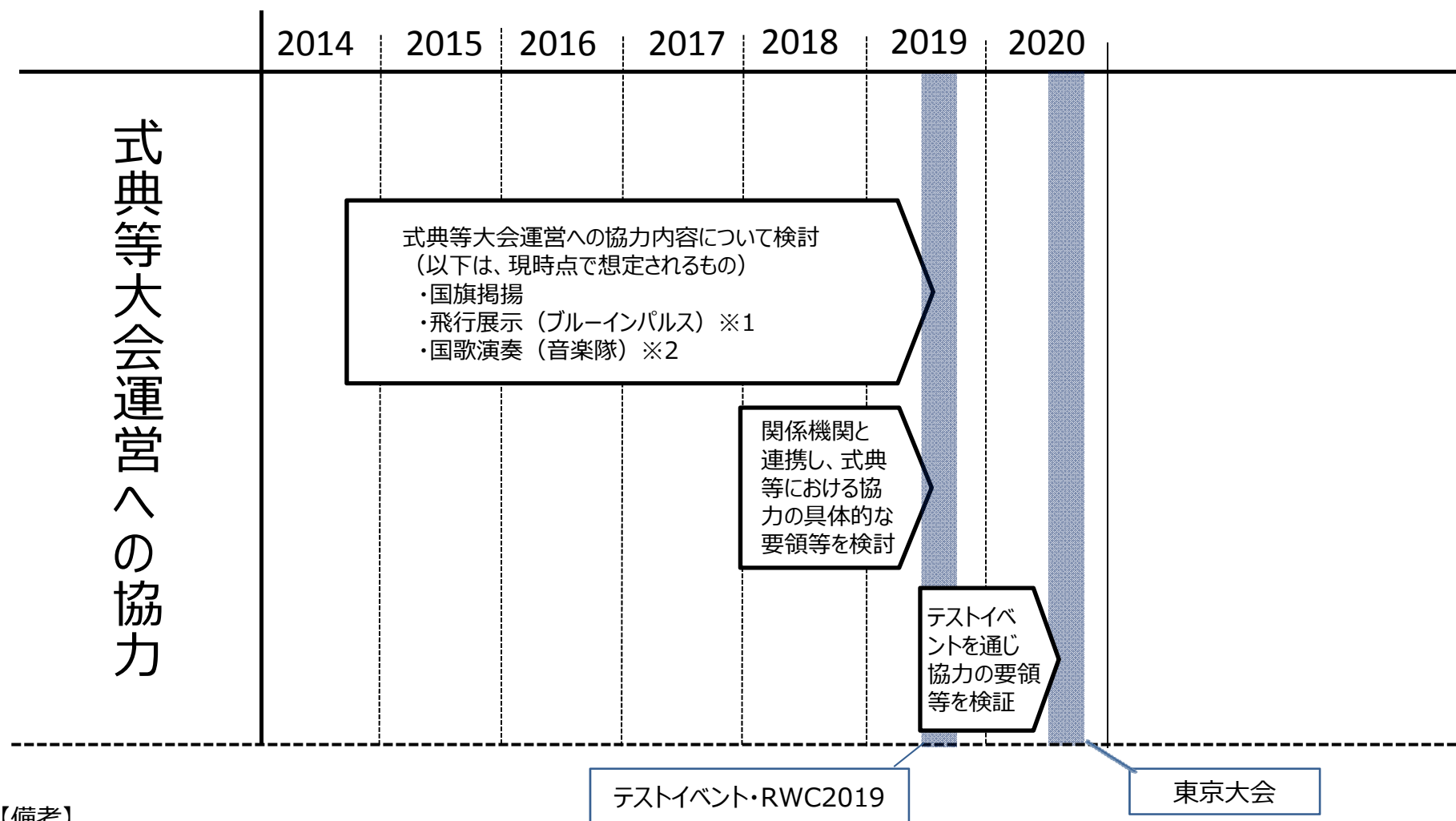
知的財産保護に係る国と組織委員会との打ち合わせを平成26年（2014年）に開催し、大会に関連する知的財産保護のあり方について意見交換を実施。不正競争防止法及び商標法の保護要件に合致するオリンピック関連標章等の適切な保護に関する取組を引き続き実施。



【大会の円滑な準備及び運営】 ⑧その他

41. 式典等大会運営への協力検討：防衛省

国旗掲揚、飛行展示（ブルーインパルス）や国歌演奏（音楽隊）など式典等大会運営への協力について検討を開始。



【備考】

※1 カラスモーク再開に向けた調査研究（2017年度未終了予定）

※2 陸自中央音楽隊の演奏服の検討（2018年度未納入予定）

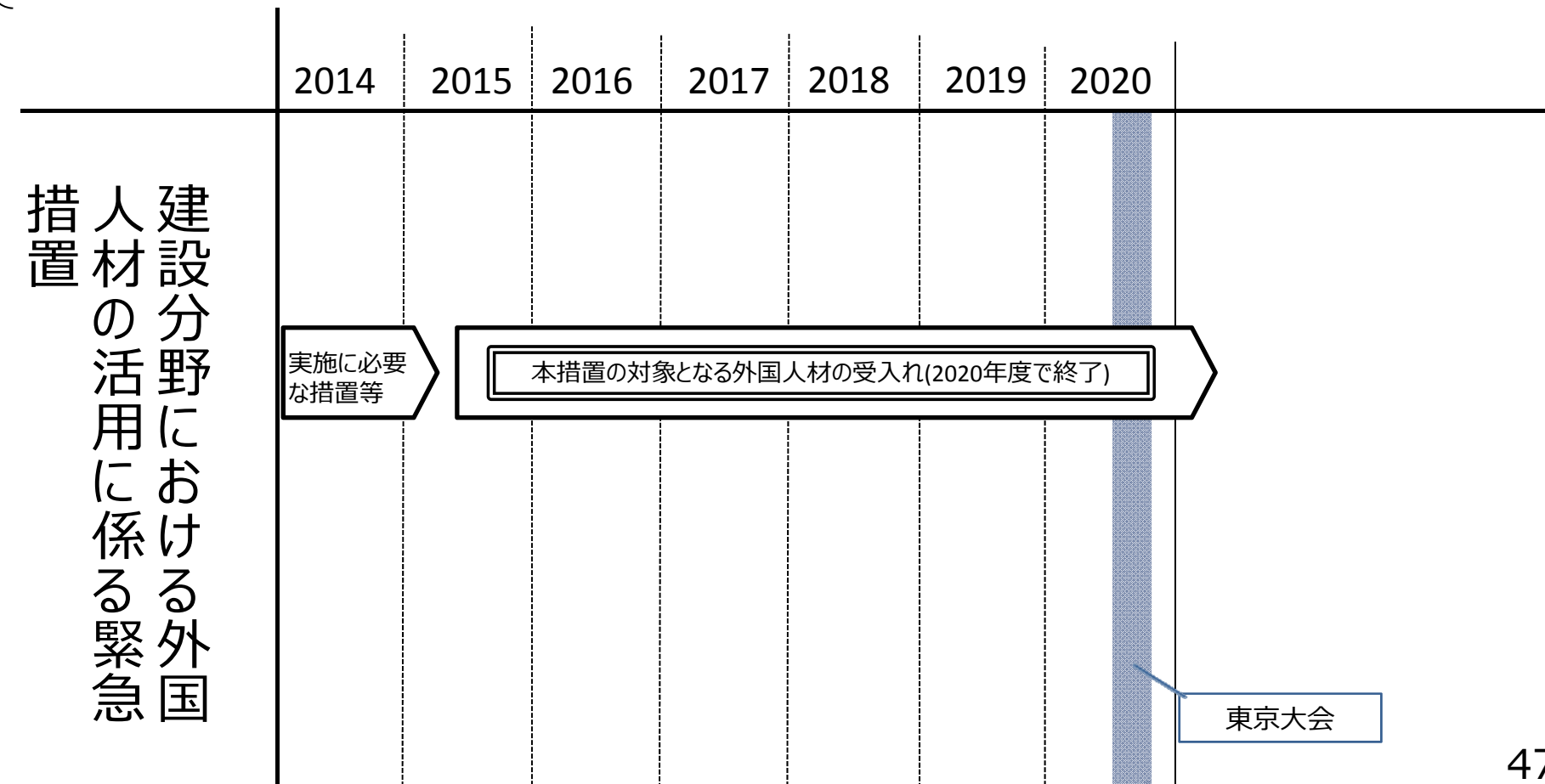
【大会の円滑な準備及び運営】 ⑧その他

42. 建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置：国土交通省等

大会の関連施設整備等による一時的な建設需要の増大に対応するため、国内での人材確保に最大限努めることを基本としつつ、緊急かつ時限的措置（2020年度で終了）として、即戦力となり得る外国人材の活用促進を図る「外国人建設就労者受入事業」を平成27年（2015年）4月から開始した。

復興事業の更なる加速を図りつつ、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の関連施設整備等による当面の一時的な建設需要の増大に対応するため必要となる技能労働者については、まずは、就労環境の改善、教育訓練の充実強化等によって、離職者の再入職や高齢層の踏み止まりなどにより、国内での確保に最大限努めることが基本。

→ その上で、当面の一時的な建設需要の増大への緊急かつ時限的措置（2020年度で終了）として、国内での人材確保・育成と併せて、即戦力となり得る外国人材（技能実習修了者）の活用促進を図り、大会の成功に万全を期する。

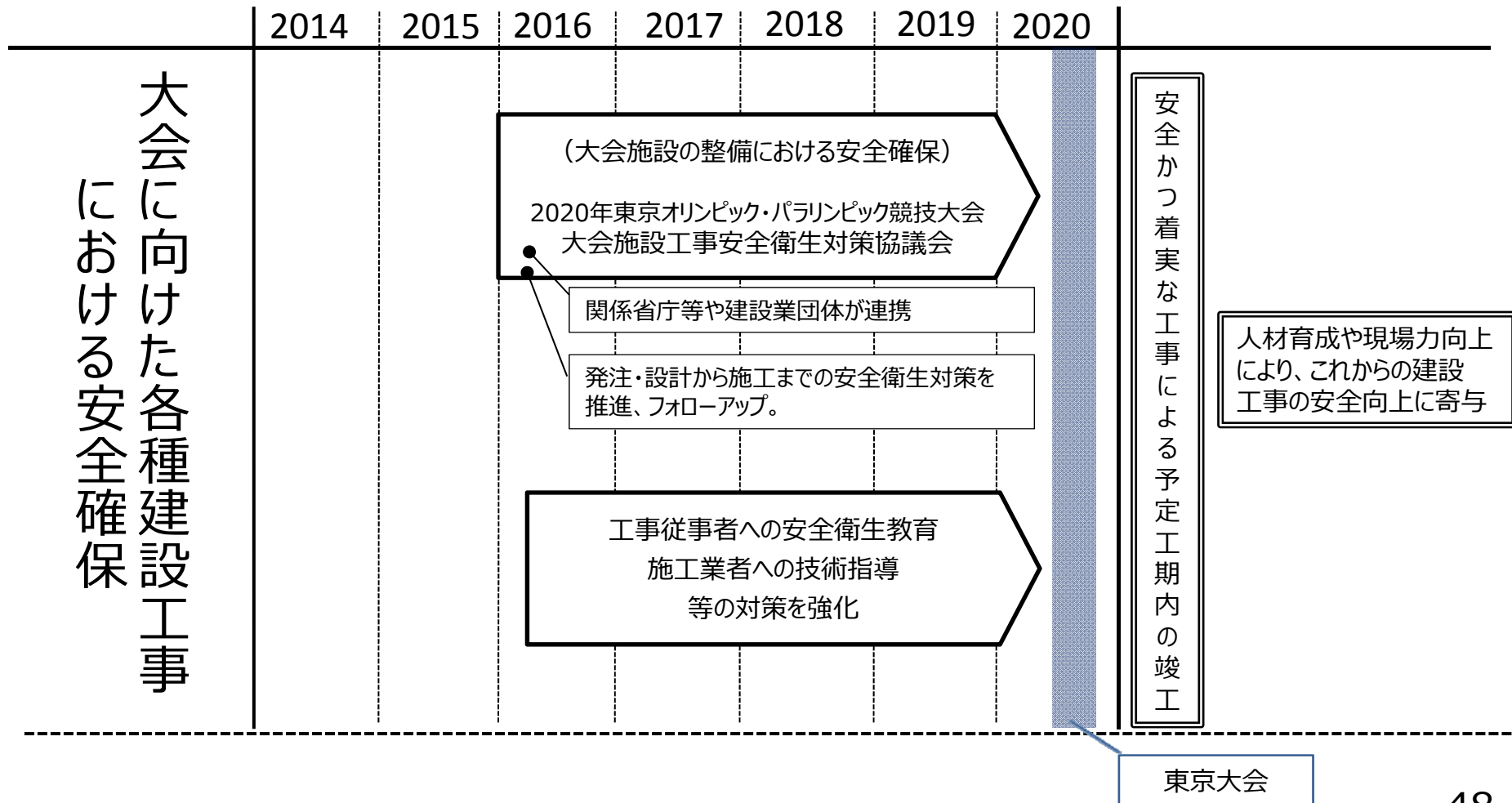


【大会の円滑な準備及び運営】 ⑧その他

43. 大会に向けた各種建設工事における安全確保：厚生労働省

- ・新国立競技場等の大会施設の整備が安全かつ着実に実施されるよう、平成28年（2016年）1月に、関係省庁、発注者、建設業団体、労働組合からなる協議会を設立。協議会においては同年6月に大会施設工事における安全衛生対策の基本方針を策定。
- ・厚生労働省では、大会施設の整備や大会に向けた各種建設工事が、安全かつ着実に実施されるよう、工事従事者への安全衛生教育や施工業者への技術指導等の対策を強化。

※ 内閣官房オリパラ事務局、文部科学省、国土交通省、東京都、（公財）大会組織委員会、（独）日本スポーツ振興センター、東京労働局、（独）労働者健康安全機構・労働安全衛生総合研究所、建設業労働災害防止協会、（一社）日本建設業連合会、（一社）全国建設業協会、（一社）建設産業専門団体連合会、建設労務安全研究会、日本労働組合総連合会、厚生労働省（事務局）



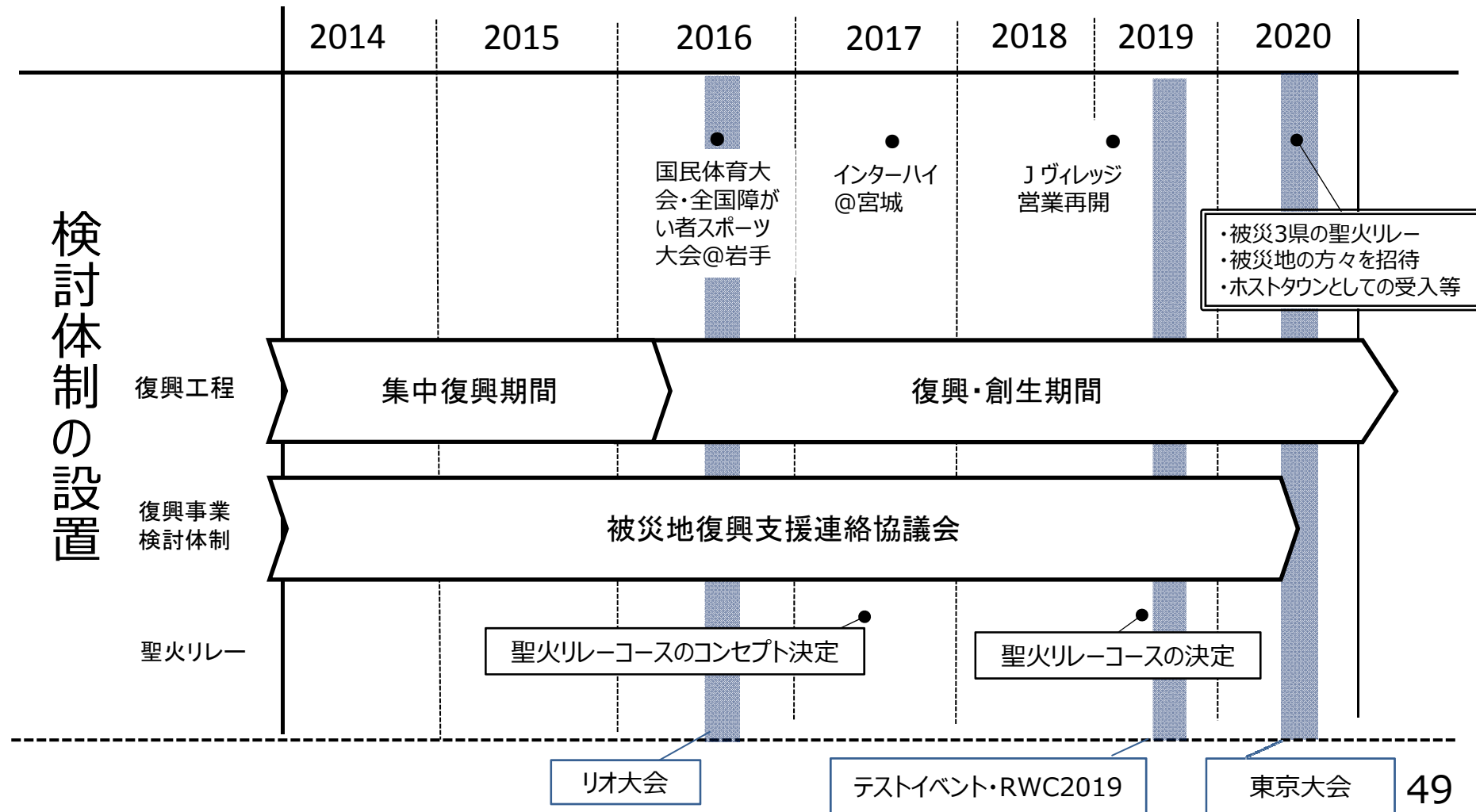
【大会を通じた新しい日本の創造】 (1) 大会を通じた日本の再生 ①被災地の復興・地域活性化

44. 被災地と連携した取組の検討：内閣官房、復興庁等

・大会組織委員会、岩手県、宮城県、福島県等と構成する「被災地復興支援連絡協議会」で、大会が復興の後押しとなるよう3県と連携した取組について平成26年（2014年）7月より検討を開始。同年6月には、大会組織委員会会長が3県を訪問し、各県知事と意見交換を実施。

・平成27年（2015年）8月には、東京オリンピック・パラリンピック大臣が福島県を訪問し、県知事と意見交換を実施。同年9月末にIOCに提案する追加種目案を大会組織委員会が決定した際には、被災地を含めた地方での追加種目の試合の開催を行うよう、東京オリンピック・パラリンピック大臣から大会組織委員会会長に対し要望。同年10月に宮城県石巻市、平成28年1月に岩手県釜石市で各市長と意見交換を実施。

・平成28年（2016年）5月、9月には、被災自治体からの要望等も踏まえ、復興大臣が東京都を訪問し、都知事に被災地での競技開催、聖火リレー等を要請。

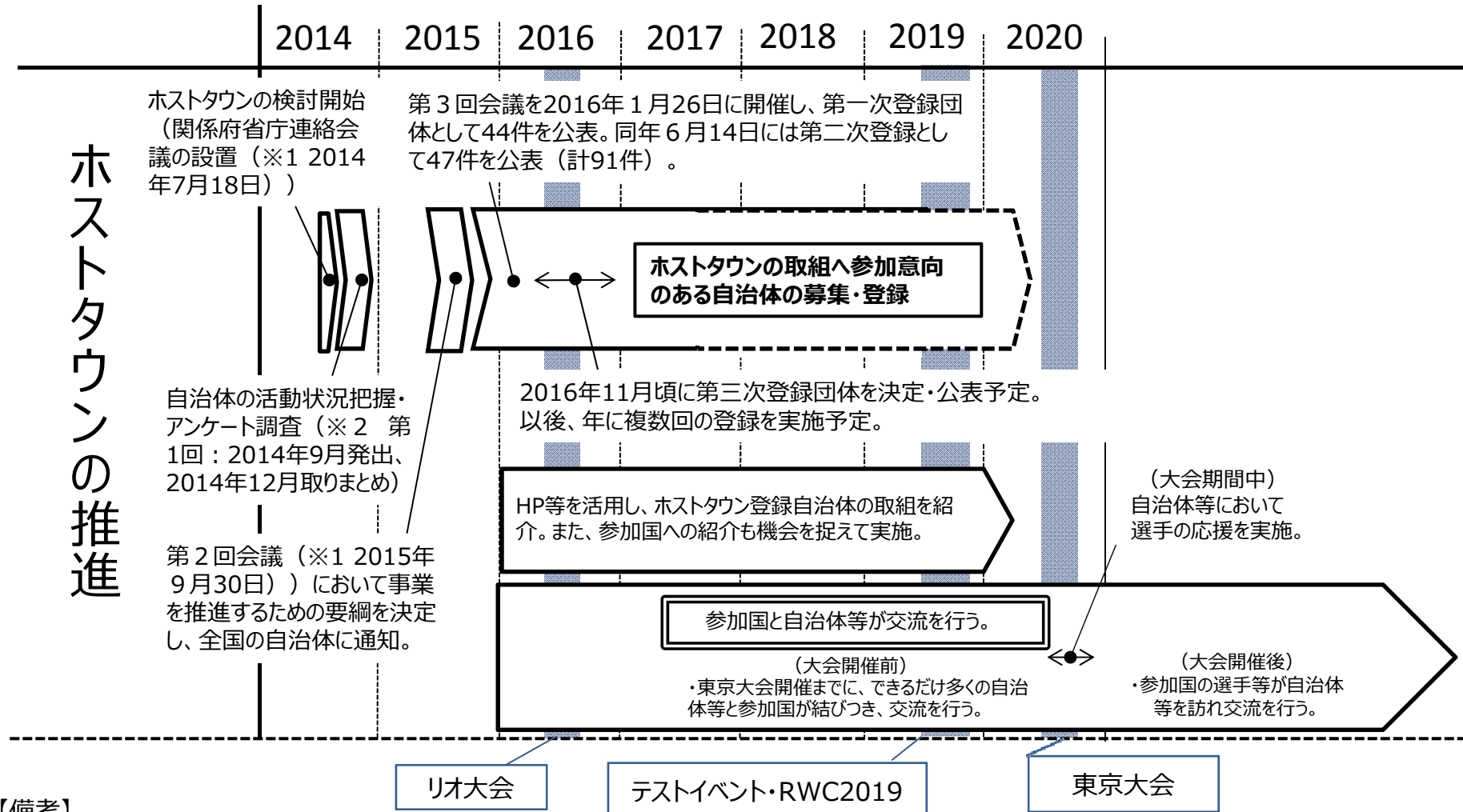


【大会を通じた新しい日本の創造】 (1) 大会を通じた日本の再生 ①被災地の復興・地域活性化

45. ホストタウンの推進：内閣官房、総務省、外務省、文部科学省等

2020年の大会開催に向け、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体を「ホストタウン」として全国各地に広げる。

ホストタウンの推進



【備考】

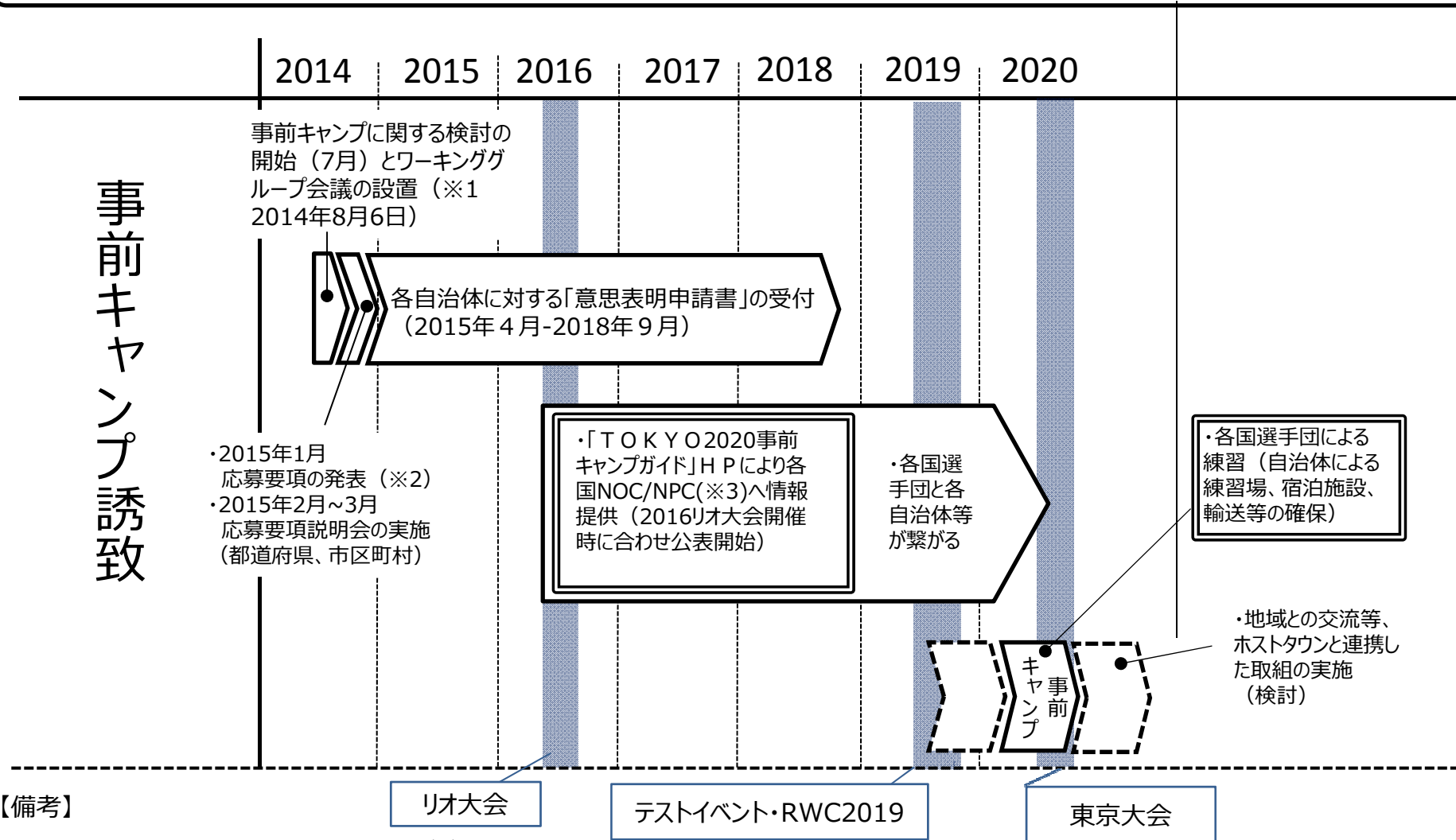
※1 2014年7月、2015年9月当時は「ホストシティ・タウン構想に関する関係府省庁連絡会議」

※2 「オリンピックパラリンピック東京大会におけるホストシティ・タウン構想に係る自治体における国際交流の取組について」(2014年9月30日総務省自治行政局発出)

【大会を通じた新しい日本の創造】 (1) 大会を通じた日本の再生 ① 被災地の復興・地域活性化

46. 事前キャンプ誘致：内閣官房、文部科学省等

事前キャンプ誘致について、大会組織委員会が、国を含む関係者と連携して平成27年（2015年）1月に事前キャンプ地の候補地ガイド（紹介リスト）掲載に係る応募要項を公表し、同年4月から平成30年（2018年）9月まで自治体からの申請登録を受付。大会組織委員会は、これに基づき「T O K Y O 2020事前キャンプガイド」を2016年リオデジャネイロ大会に合わせて平成28年（2016年）8月からHP上で公開した。



※1 TOKYO2020事前キャンプワーキンググループ会議

※2 「TOKYO2020 事前トレーニング（キャンプ）候補地ガイド（紹介リスト）掲載 応募要項」

※3 NOC:国内（地域）オリンピック委員会、NPC：国内（地域）パラリンピック委員会

【大会を通じた新しい日本の創造】 (1) 大会を通じた日本の再生 ① 被災地の復興・地域活性化

47. 対日直接投資の拡大に向けた我が国ビジネス環境の発信：経済産業省、文部科学省等

我が国に対する国際的な注目度が高まる2020年に向けて、成長戦略に盛り込まれた施策推進を通じたビジネス環境等改善・向上の成果を積極的に発信する。

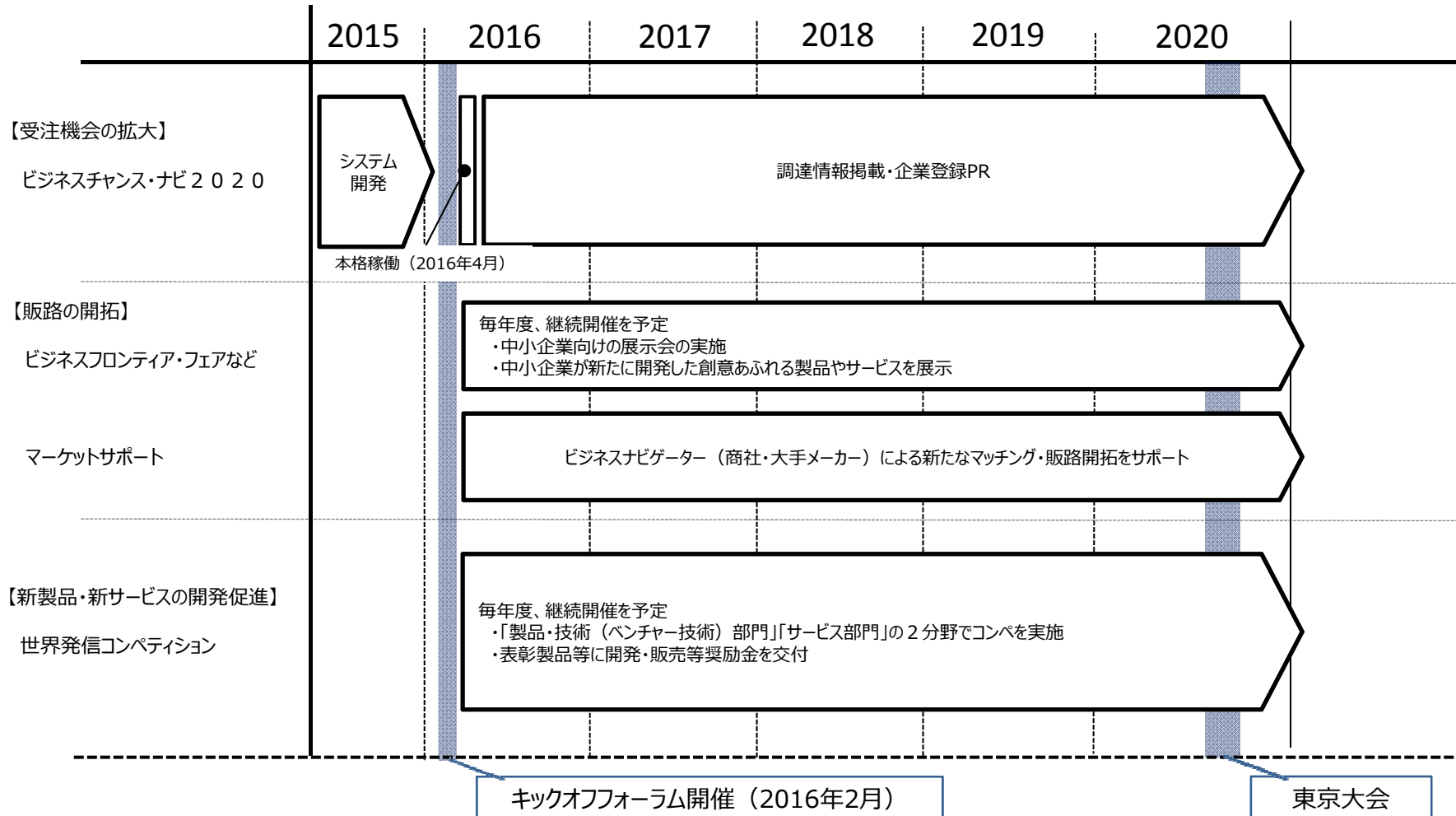
		2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
我が国ビジネス環境の発信 対日直接投資の拡大に向けた	Japan Business Conferenceの開催			リオ五輪	スポーツ・文化・ワールド・フォーラムの開催		ラグビーW杯	東京大会
	Regional Business Conferenceの開催			<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス環境整備（対日直接投資推進会議、国家戦略特区、規制改革等） ・情報発信（総理・大臣・自治体首長によるトップセールス、海外での対日投資セミナー等） ・企業誘致活動（JETROの機能強化、自治体との連携強化、日本の中堅・中小企業とのマッチング） 			Japan Business Conferenceの開催	
	グローバルベンチャーサミットの開催			<ul style="list-style-type: none"> ・強み・弱みの把握/誘致戦略の策定 ・トップセールス・情報発信 ・個別企業へのアプローチ ・立地支援・フォローアップ 			Regional Business Conferenceの開催	
				ジェトロによる支援 <ul style="list-style-type: none"> ・上記事業に対する支援メニューを用意し、自治体が利用 ・貿易情報センターを活用、支援体制を強化 				
	グローバルベンチャーサミットの開催			各種派遣プログラムを発展させながら、複数の国際ビジネスマッチング企画との提携関係を構築			グローバルベンチャーサミットの開催	

【大会を通じた新しい日本の創造】 (1) 大会を通じた日本の再生 ①被災地の復興・地域活性化

48. 東京都と連携した大会開催を契機とした全国の中小企業のビジネス機会拡大：内閣官房、経済産業省等

【概要】

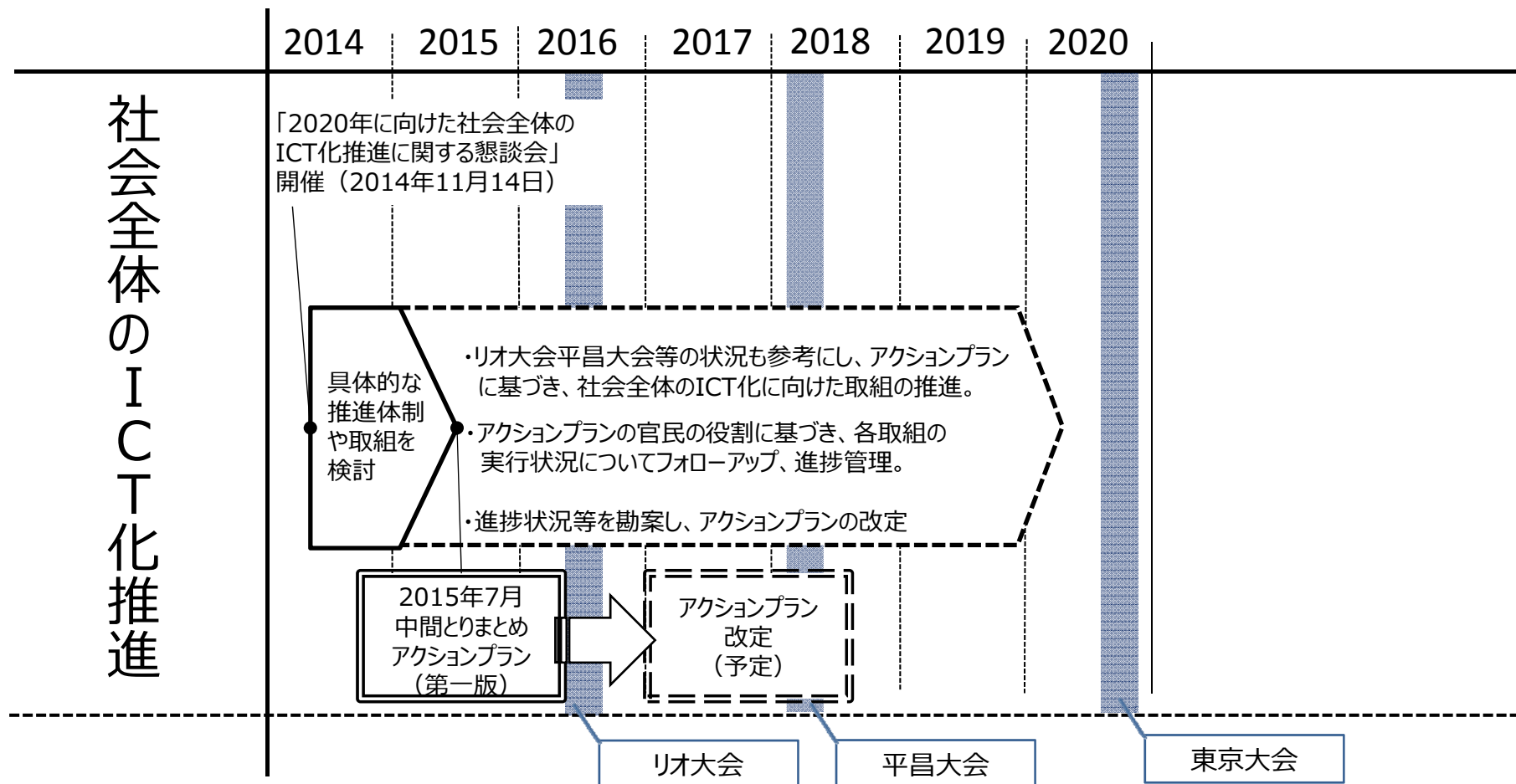
- 東京都と中小企業支援機関で構成される「中小企業世界発信プロジェクト推進協議会」に国が参画し、大会開催に伴う経済効果を産業の持続的な成長に繋げていくための取組みを開始。
同協議会は、全国の中小企業に広く発注情報を提供するポータルサイトを構築（平成28年4月から本格稼働）。
- 今後は、都をはじめとする協議会や経済団体等と連携し、中小企業のビジネス機会の拡大に向けた検討、取組を進めていく。



【大会を通じた新しい日本の創造】 (1) 大会を通じた日本の再生 ②日本の技術力の発信

49. 社会全体のICT化の推進：総務省等

大会以降の我が国の持続的成長も見据えつつ、訪日する外国人旅行者の利便性の向上にも資する新たなイノベーションを世界に発信するため、スマートフォンや交通系ICカード、クラウド技術等を活用し、無料公衆無線LAN環境、多言語対応、4K・8Kや属性に応じた情報提供を可能とするデジタルサイネージの推進、放送コンテンツの海外展開、情報共有や人材育成を通じた世界に先駆けたサイバーセキュリティ基盤の構築等の施策について、産学官共同で検討する「2020年に向けた社会全体のICT化推進に関する懇談会」において検討。平成27年（2015年）7月に「アクションプラン（第一版）」をとりまとめ、引き続き、当該プランの実現に向けた検討、取組を推進。



【大会を通じた新しい日本の創造】 (1) 大会を通じた日本の再生 ②日本の技術力の発信

50. 大会における最新の科学技術活用 の具体化：内閣府等

平成26年度（2014年度）に内閣府特命担当大臣(科学技術政策担当)の下に有識者による「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた科学技術イノベーションの取組に関するタスクフォース」を開催し、2020年に日本から世界に科学技術イノベーションの成果を発信する9つのプロジェクトをとりまとめた。平成27年度に官民一丸となった取組を具体化した「事業計画」を取りまとめ、計画を踏まえて実施中。

大会開催への最新の科学技術の活用

2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた科学技術イノベーションの取組に関するタスクフォースの開催
大会に向けた科学技術イノベーションの取組について、9つのプロジェクトを設定し、各プロジェクトに関する「実施計画書」（各プロジェクトの取組内容や工程表）を策定

実施計画書をもとに民間企業にも声かけを行い、大会での活用イメージを踏まえて具体的取組を整理した「事業計画」を策定

事業計画を適宜見直し

- ・計画を踏まえ、各プロジェクトに関する研究開発や規制改革等の推進
- ・プロジェクトへの民間企業の参入も促進

研究開発等は継続して推進

- ・大会での実用化に向け、事業主体に対して研究開発成果を反映
- ・科学技術の適用に向けた各技術の実証実験等

・大会に向けた科学技術イノベーションの取組を発信

- ・各プロジェクトについて、工程表を踏まえた各種取組の進捗状況等の評価や、評価を踏まえた取組内容の見直しや追加検討等を実施
- ・各府省、東京都、大会組織委員会、及び関連機関と連携して各段階の取組を推進

(大会開催中)
大会会場や東京都、日本各地をショーケースとして最新の科学技術イノベーションを用いたサービス等を提供し、選手のパフォーマンス向上や来訪者の利便性向上、安全・安心な滞在等に資するほか、最新の科学技術が課題を解決した社会を世界に発信

大会開催後も生活の利便性や安全・安心、経済成長等に貢献

東京大会

【大会を通じた新しい日本の創造】 (1) 大会を通じた日本の再生 ②日本の技術力の発信

51. 自動走行技術を活用した次世代都市交通システム：内閣府等

自動走行技術を活用した次世代都市交通システム（ART）の実用化に関しては、車いすや高齢者の方々も乗り降りしやすいよう、バス停に正確に横付けする正着制御技術、新幹線並みのスムーズな加減速技術などでアクセシビリティの向上を図ると共に公共車両を優先する信号制御システムなどの各技術も統合することで安定した定時運行の実現に向けた検討を進めている。平成28年（2016年）4月には、ARTに係る技術の開発と実証に向け、内閣府や東京都、関係企業の間で今後の協力に関する覚書を締結しており、引き続きこれら関係者間で連携しつつ、今後の実証実験を見据えた具体的な計画の検討に取り組む予定。

自動走行技術を活用した次世代都市交通システム

2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020

<研究開発>

- ・自動走行（正着）制御
自走幅寄せ・車高調整機能開発
- ・加速度最適制御
スムーズな加減速技術開発
- ・PTPS高度化
公共車両優先システム開発
- ・ARTシステム統合化開発
ART要素技術インプリ、管理システム等

東京都と連携しつつ、実証実験を行い、実用システムへ技術導入

<制度整備>

- ・必要に応じた対処

<事業の仕組み作りと運営>

- ・事業主体による基本計画の具現化
★事業計画の策定

運行開始

- ・インフラ整備等

- ・車両開発

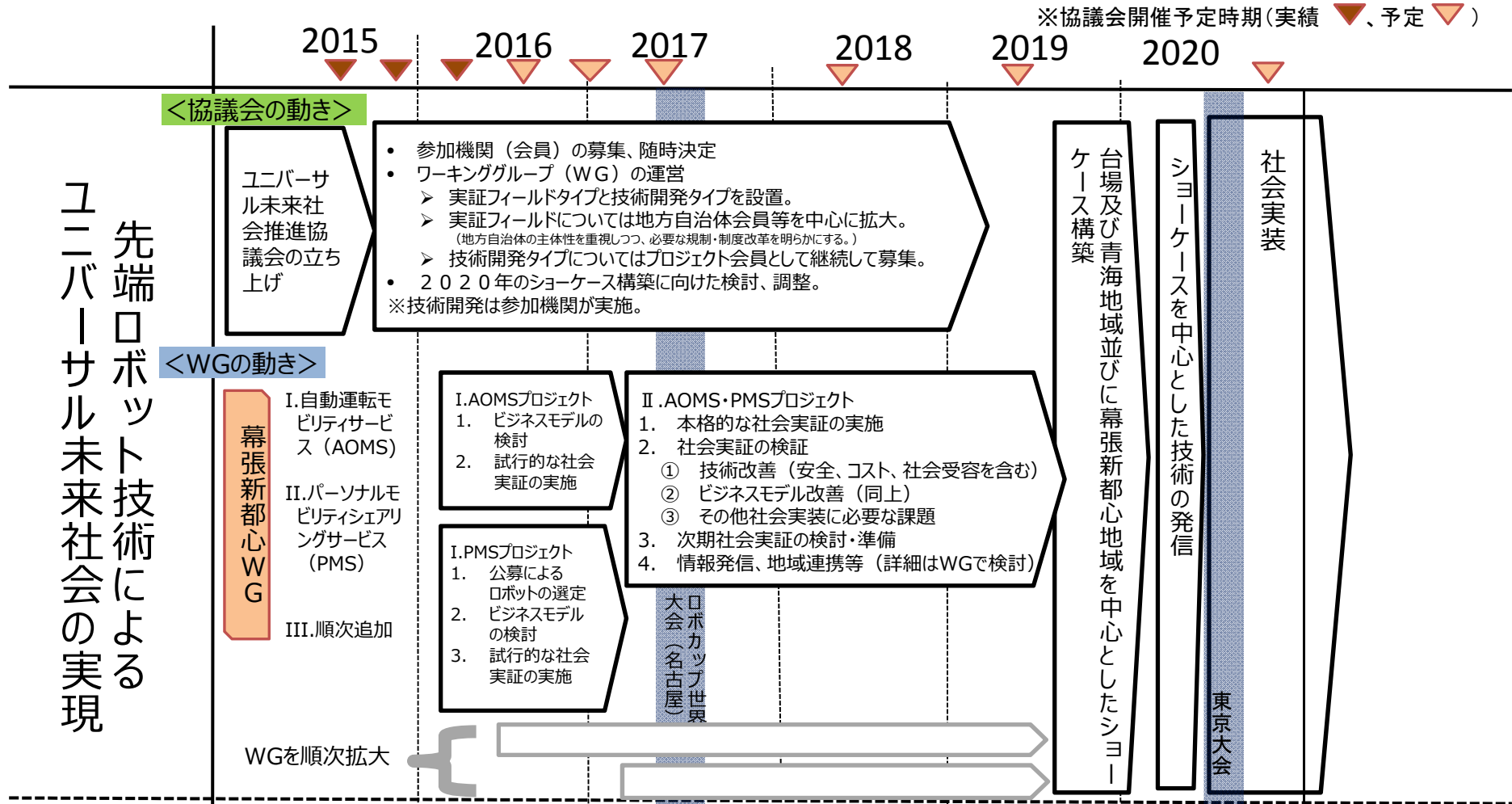
- ・車両調達

東京大会

【大会を通じた新しい日本の創造】 (1) 大会を通じた日本の再生 ②日本の技術力の発信

52. 先端ロボット技術によるユニバーサル未来社会の実現：文部科学省等

「ユニバーサル未来社会推進協議会」において、あらゆる生活空間でロボットが活躍し、高齢者や障害者、外国人も含めた多様な者が、ストレスフリーな生活の実現に必要な幅広いサービスを楽しむシーンを作り上げ、ショーケース化を推進。フィールド構築や技術開発・実証を行うためのワーキンググループを順次設置し、技術開発・実証における課題や必要な規制・制度改革の明確化など社会実装に向けた検討を進めている。



ユニバーサル未来社会の実現
先端ロボット技術による

【大会を通じた新しい日本の創造】 (1) 大会を通じた日本の再生 ②日本の技術力の発信

53. 高精度衛星測位技術を活用した新サービス：内閣府、経済産業省等

- ・宇宙利用がもたらす未来社会のショーケースとして大会の機会を活用し、最新の宇宙技術の社会実装に向け、IT等の関連政策と連携した先導的な社会実証実験を平成31年度に行うべく検討を行う。
- ・例えば、高精度衛星測位技術を活用した新サービスとして、観光分野や健康・スポーツ分野等で東京五輪を奇貨とした取組を行う。

高精度衛星測位技術を活用した
新サービス

2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020

実証実験の検討
[内閣府、経済産業省等]

実証実験
[内閣府等]

成果を社会実装
[関係府省]

成果等の反映

(参考)

スペースニューエコノミー創造ネットワーク (S-NET) による新事業・新サービス創出の推進
[内閣官房、内閣府、総務省、経済産業省、文部科学省等]

準備・立ち上げ

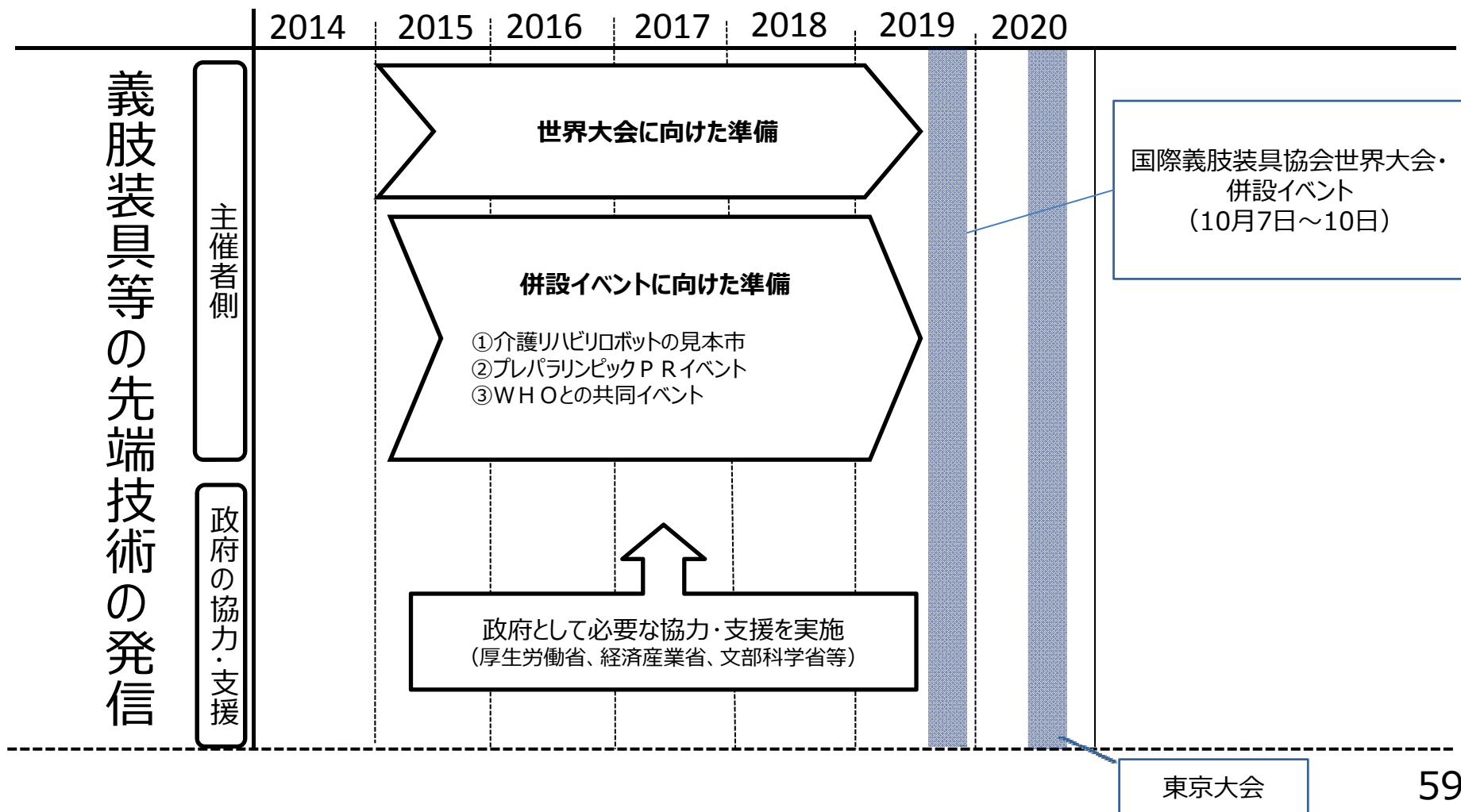
【大会を通じた新しい日本の創造】 (1) 大会を通じた日本の再生 ② 日本の技術力の発信

54. 義肢装具等の先端技術の発信：厚生労働省等

・国際義肢装具協会世界大会が、2019年に同協会日本支部主催により神戸市で開催される。本世界大会は、義肢装具・リハビリ工学における「日本の今の実力」を世界に示す絶好の機会であり、更なる国際社会との協同および国際貢献に向けてのステップアップや、義肢・装具業界や周辺業界のスキルアップ、底上げにもつながるもの。

これに際し、①介護リハビリロボットの見本市、②プレパラリンピックPRイベント、③WHOとの共同イベントといったイベントが開催され、日本の技術力等の情報が発信される予定であり、政府としても協力・支援を予定。

・今後、同協会日本支部等により設置される推進委員会が決定したスケジュールや求めに応じ、必要な協力・支援を実施。



【大会を通じた新しい日本の創造】 (1) 大会を通じた日本の再生 ③外国人旅行者の訪日促進

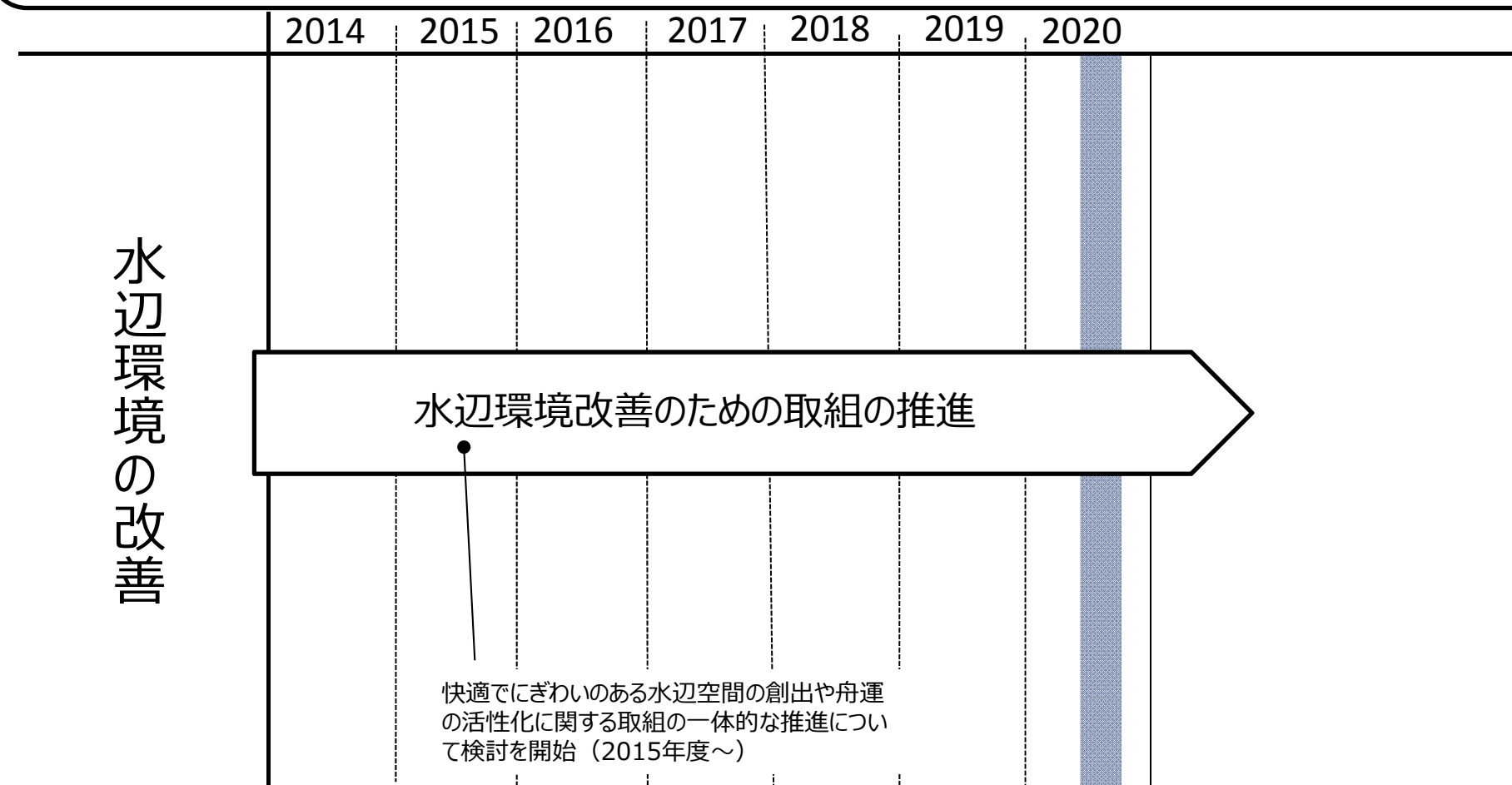
55. 「2020年オリンピック・パラリンピック」後も見据えた観光振興：内閣官房、観光庁等

- 平成28年3月にとりまとめられた「明日の日本を支える観光ビジョン」において、訪日外国人旅行者数を2020年に4000万人とする等の目標を設定。
- 「明日の日本を支える観光ビジョン」及び「観光ビジョン実現プログラム2016」にもとづき、オリンピック・パラリンピック後も見据えた訪日プロモーション等を実施。



56. 水辺環境の改善：国土交通省

水辺環境の改善のため、東京都と連携した競技会場周辺等の快適でにぎわいのある水辺空間の創出や舟運の活性化に関する取組の一体的な推進について、平成27年度（2015年度）より検討を開始し、河川占用許可準則の緩和等を活用しつつ、テラス整備等の水辺の動線確保によるまちづくりと一体となった水辺環境の改善等を支援。

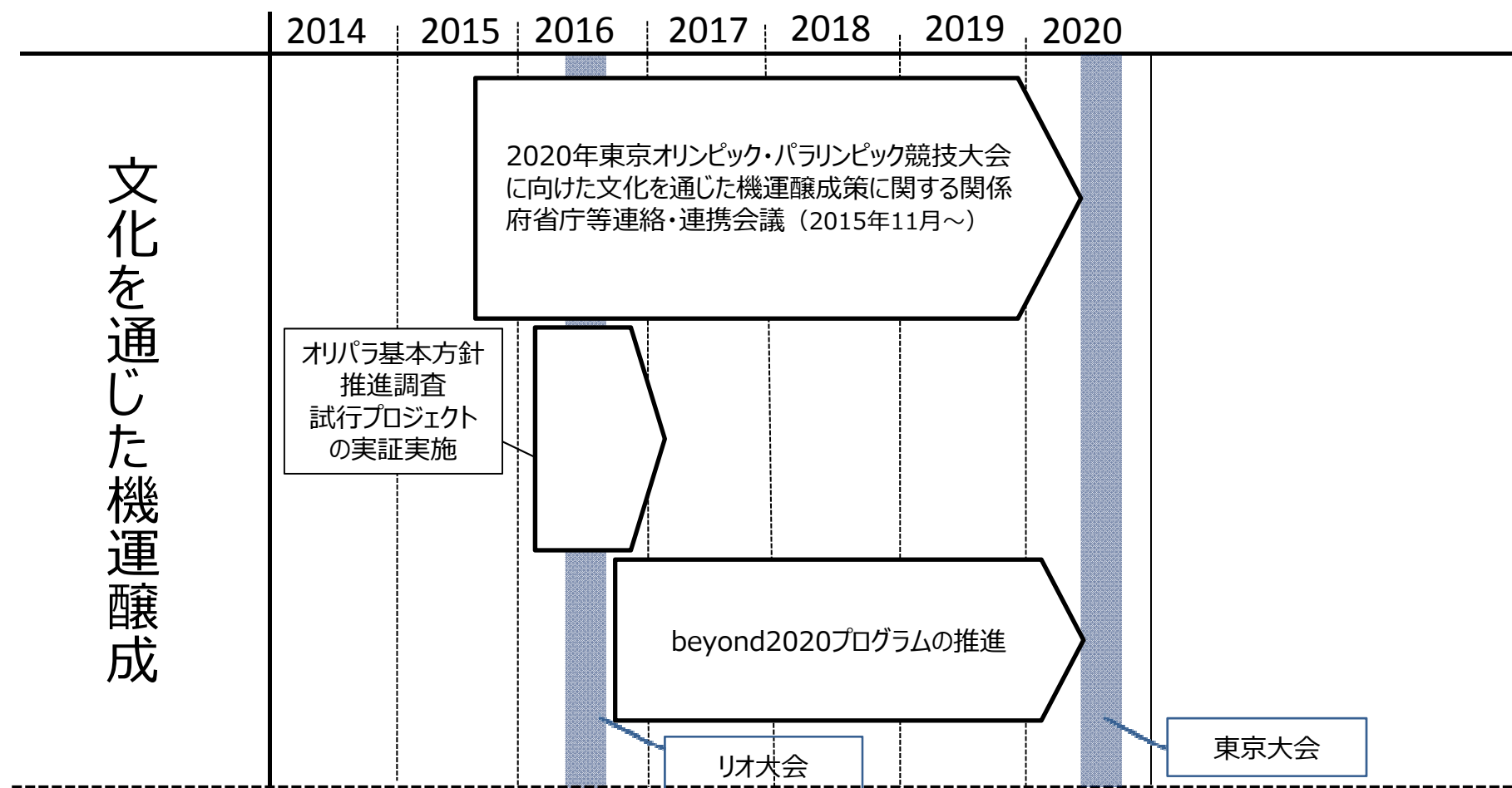


水
辺
環
境
の
改
善

【大会を通じた新しい日本の創造】（２）日本文化の魅力の発信

57. 文化を通じた機運醸成：内閣官房、文部科学省等

我が国の地域色豊かで多様性に富む文化を通じて、国民一人一人が大会に幅広く関わりを持ち、参加するなど、日本全国での大会機運の醸成のため、関係府省庁、東京都、大会組織委員会を構成員とする関係府省庁等連絡会議を平成27年（2015年）11月に設置。「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針」（平成27年11月閣議決定）推進の重点分野として文化を通じた機運醸成に資する試行プロジェクト実施し、その効果検証を行う。また、2020年以降を見据えたレガシー創出に資する文化プログラムを「beyond2020プログラム」として認定し、関係機関が一体となって推進する。

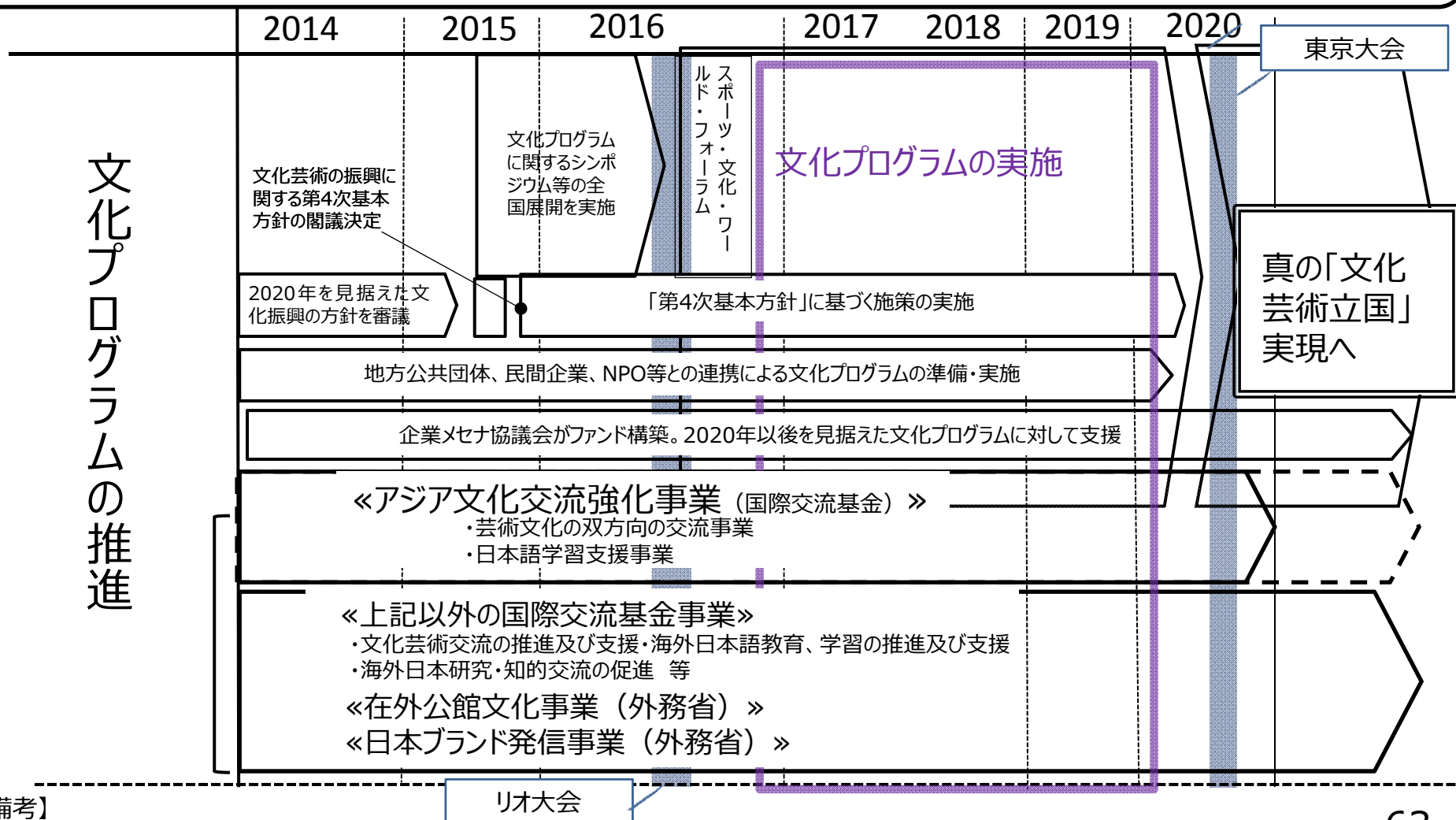


【大会を通じた新しい日本の創造】（2）日本文化の魅力の発信

58. 文化プログラムの推進：内閣官房、文部科学省、外務省、厚生労働省等

- ・文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針：平成27年（2015年）5月閣議決定）に、リオ大会の終了後に、オリンピック・ムーブメントを国際的に高めるための取組を行い、文化プログラムの実施に向けた機運の醸成を図ることを明記。
- ・企業メセナ協議会へ文化プログラム支援への協力を要請し「2021芸術・文化による社会創造ファンド」が造成。あわせて、平成26年度（2014年度）より取組みを開始しているアジア向け「文化のWAプロジェクト」他、国際交流基金による各種文化交流事業を推進。さらに障害者の芸術振興として、障害者の芸術作品を世界に発信するため、障害者の文化芸術活動を推進。

文化プログラムの推進



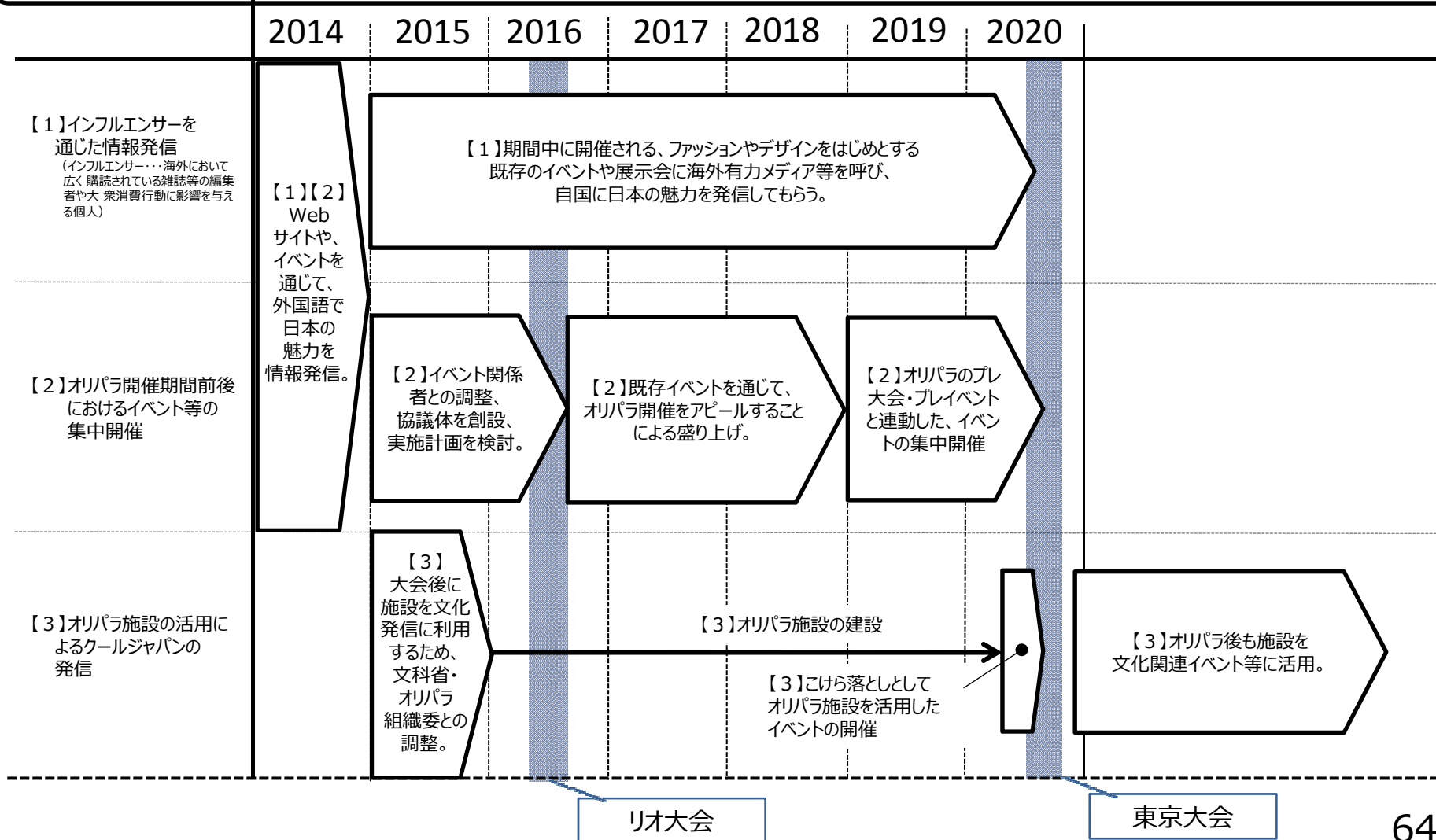
【備考】

※「文化プログラム」の全体については、今後、組織委員会が、東京都、政府（文化庁、外務省等）と調整してとりまとめを実施。

【大会を通じた新しい日本の創造】（２）日本文化の魅力の発信

59. クールジャパンの効果的なPRの実施：内閣府、経済産業省等

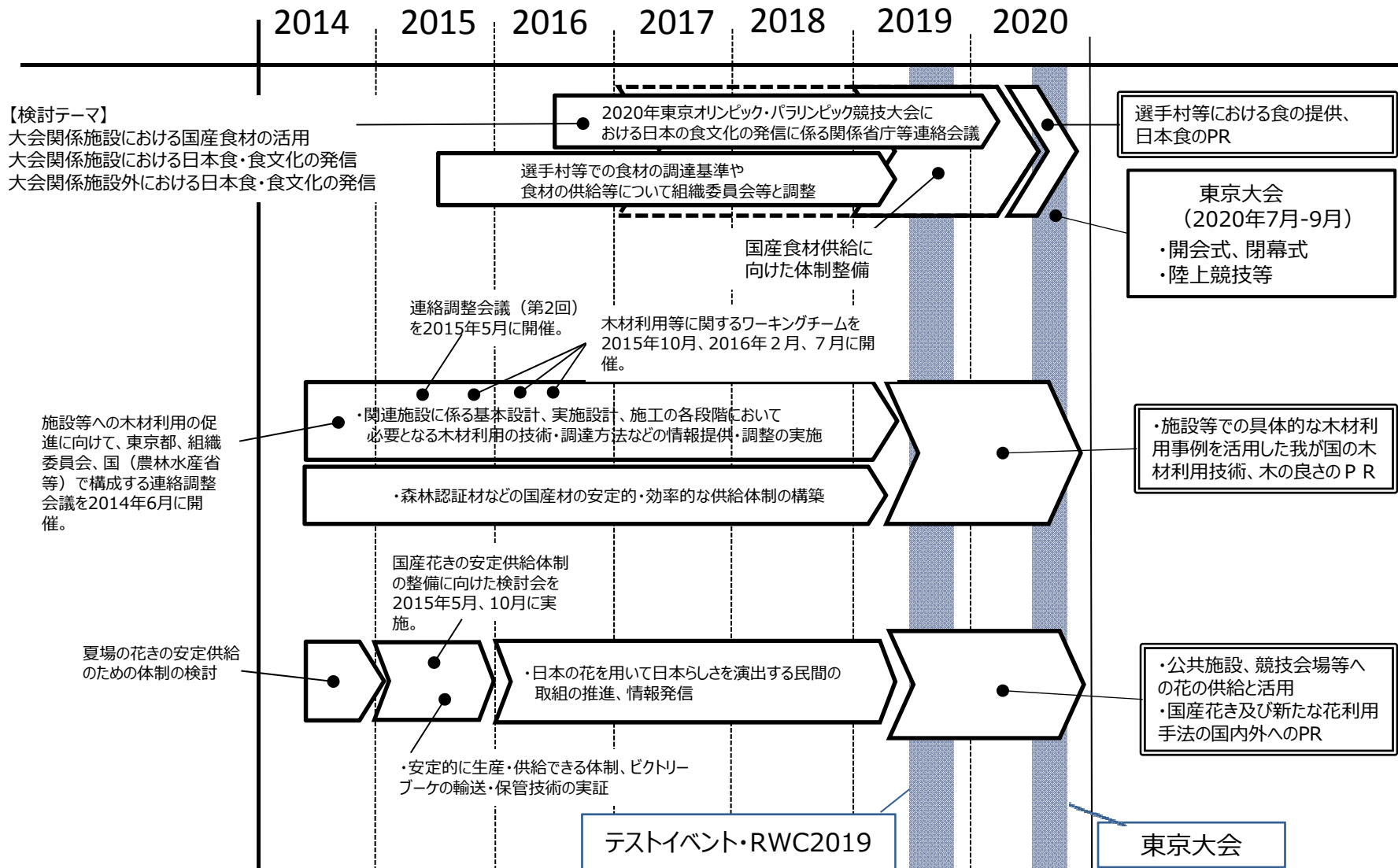
クールジャパンの効果的なPRとして、日本の魅力を海外に向け、外国語で情報発信している政府関係機関や民間事業者同士の連携強化のためのネットワーク構築等に着手。大会に併せたクールジャパンの効果的な発信の在り方の検討の一環として、対象となりうるイベントの特定にむけた検討作業を開始。あわせて、平成27年度（2015年度）において更なるクールジャパン資源の発掘に取り組む。また、平成27年1月より、官民メンバー参加の下、2020年までの期間とその後を見据えて、「クールジャパン戦略推進会議」を開催し、同年6月、日本の魅力の効果的な発信を更に進めるため「クールジャパン戦略官民協働イニシアティブ」を策定。当該イニシアティブに掲げられた取組を、関係府省等が一体となり推進。



【大会を通じた新しい日本の創造】（２）日本文化の魅力の発信

60. 和食・和の文化の発信強化：内閣官房、農林水産省等

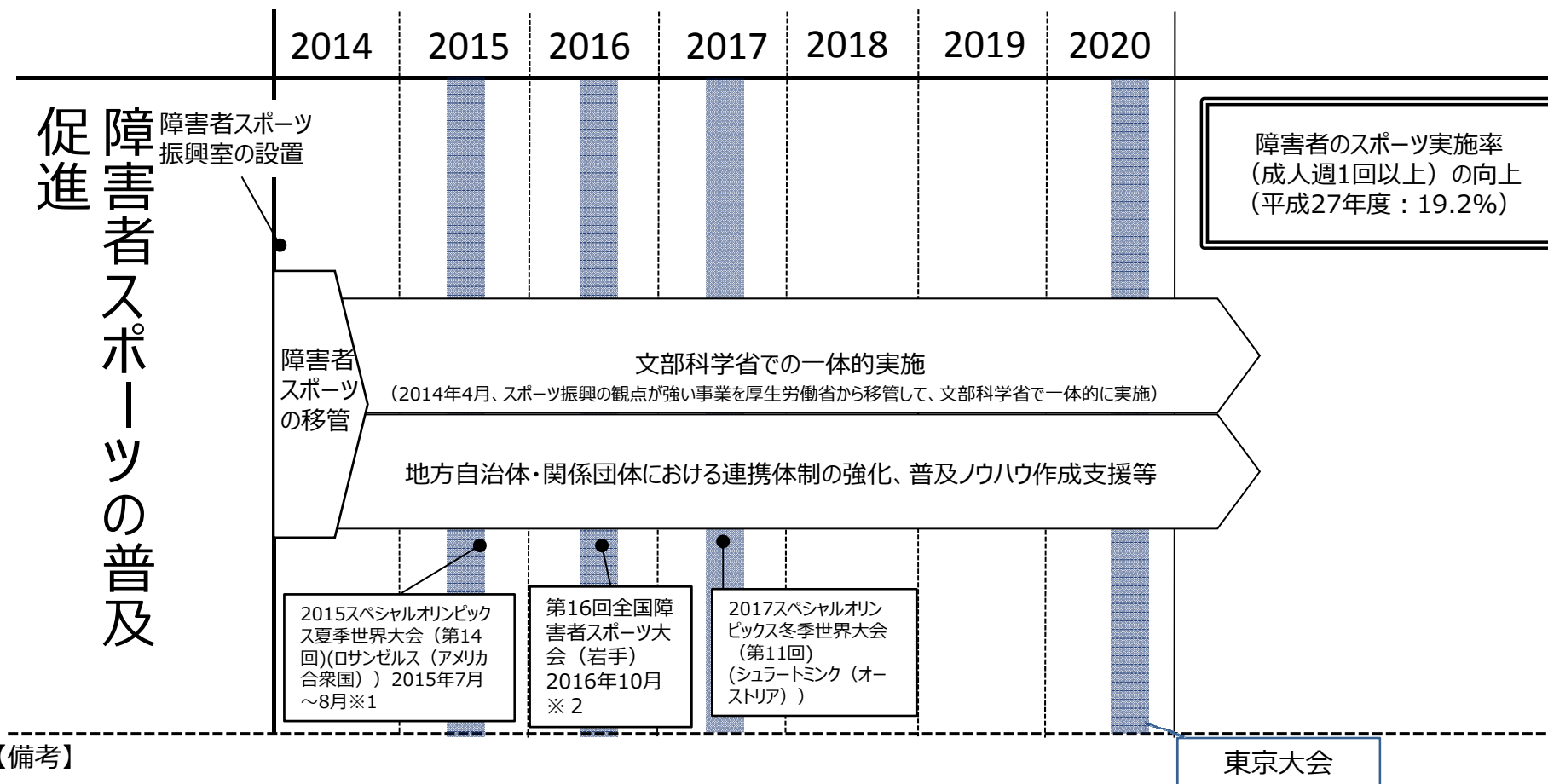
・「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における日本の食文化の発信に係る関係省庁等連絡会議」を通じ、選手村等における日本食の提供や国産食材の活用に向けた取組、大会時における日本食・食文化の発信等の取組等を推進。
 ・施設等への木材利用の促進を図るため、国、東京都、組織委員会で構成する木材利用等に関するワーキングチームを平成27年（2015年）10月、平成28年（2016年）2月、7月に開催。



【大会を通じた新しい日本の創造】 (3) スポーツ基本法が目指すスポーツ立国の実現

61. 障害者スポーツの普及促進：文部科学省

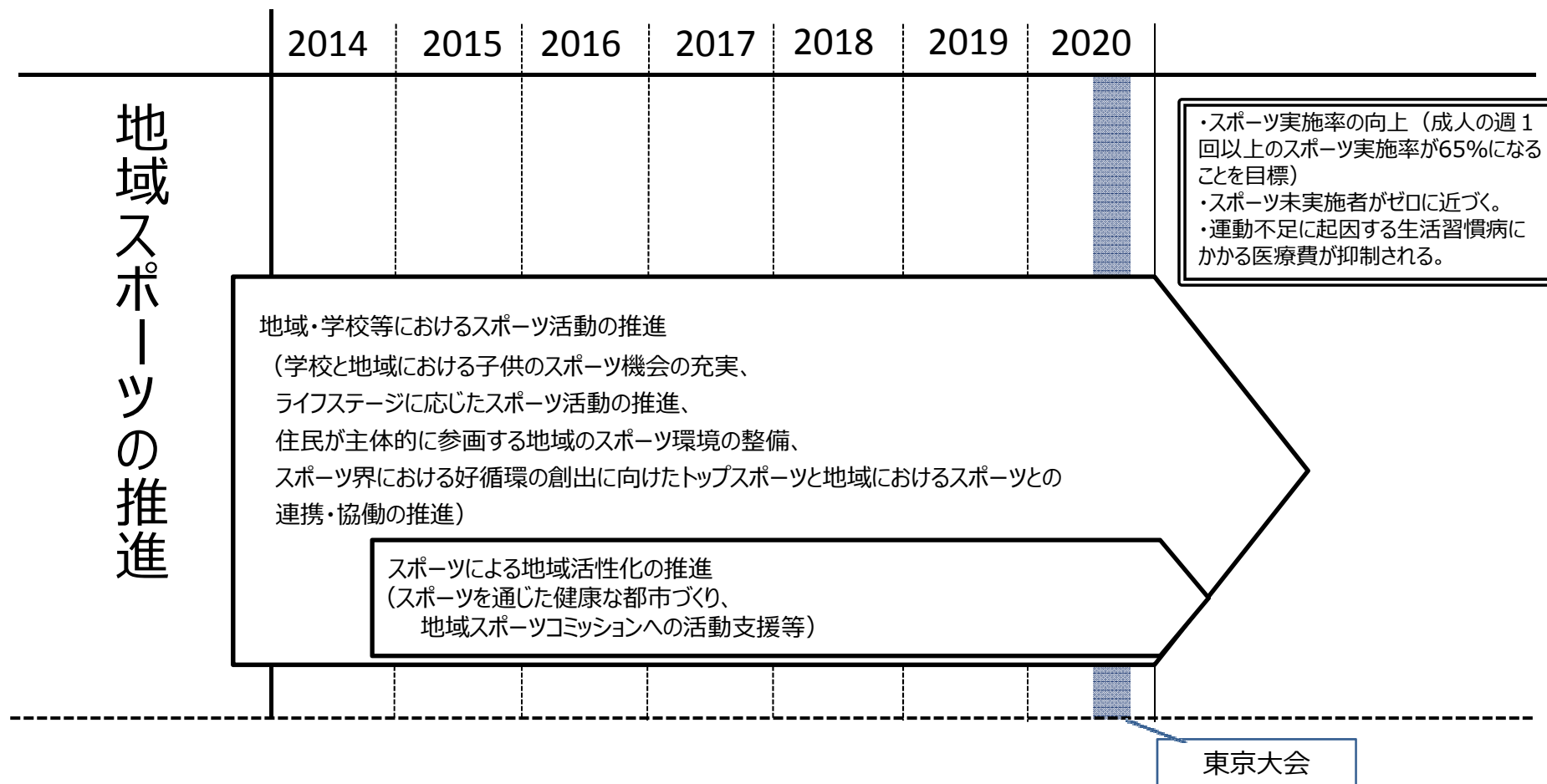
障害者のスポーツ実施率（成人週1回以上:19.2%）等障害者のスポーツ環境の実態を把握するとともに、地域における普及を円滑に行うため、スポーツ関係組織と障害福祉関係組織の連携・協働体制の構築を促すなど、そのノウハウについて実践研究を実施。



- ※ 1 スペシャルオリンピックス世界大会は、夏季大会と冬季大会を4年毎に開催。スポーツ庁は選手団の派遣費等を補助。
- ※ 2 全国障害者スポーツ大会は、平成26年度から文部科学省が厚生労働省に替わって主催団体に加わった。以降、毎年各県持ち回りで開催(平成29年度は愛媛県、平成30年度は福井県、平成31年度は茨城県で開催の予定)

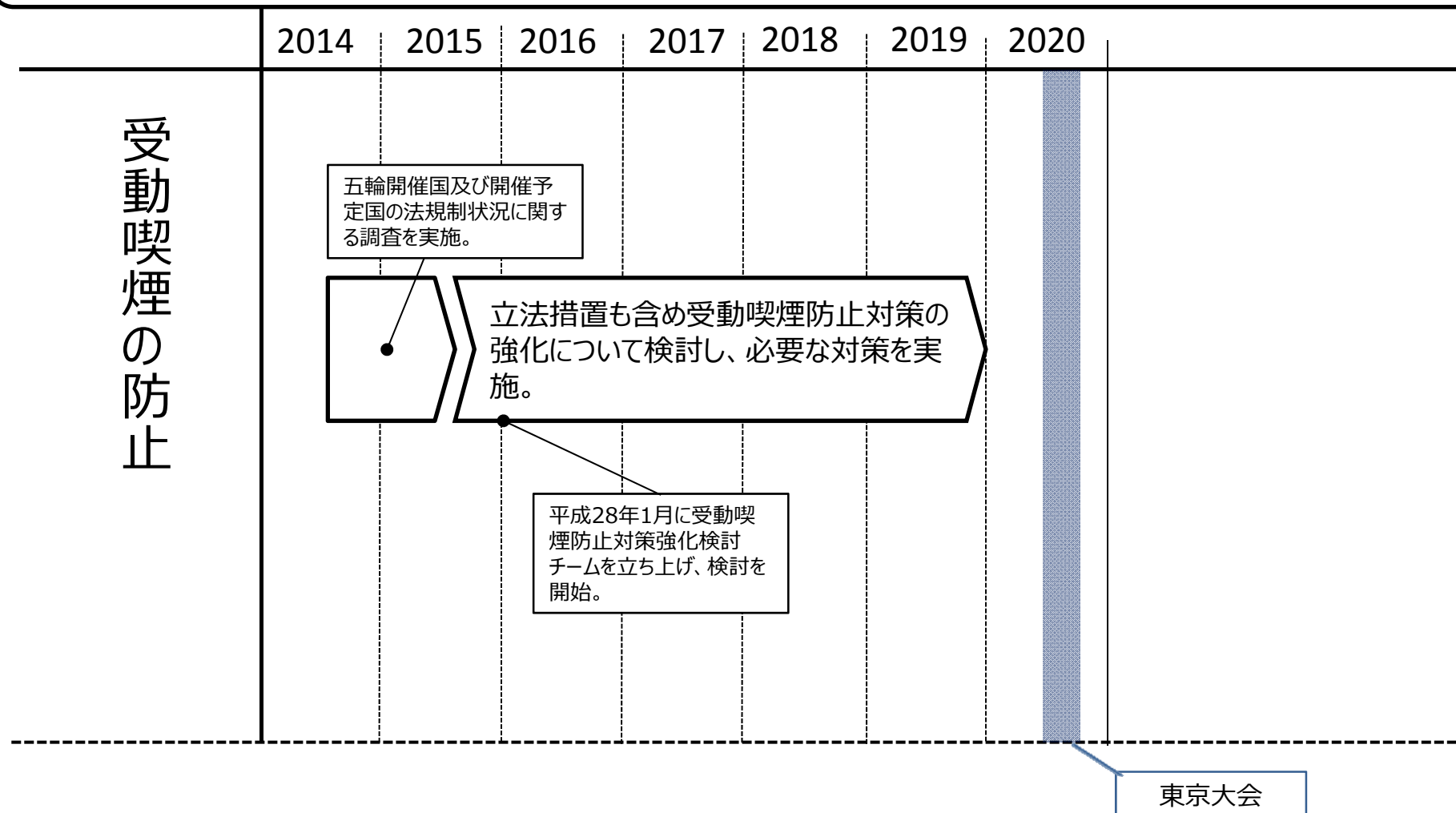
62. 地域スポーツの推進：文部科学省

ライフステージに応じたスポーツ活動への参画を推進し、スポーツ実施率（成人週1回以上：40.4%）を向上させるとともに、地域における多様なスポーツ資源を活用してスポーツを通じた健康増進や地域活性化を推進。



63. 受動喫煙防止対策の推進：厚生労働省、内閣官房等

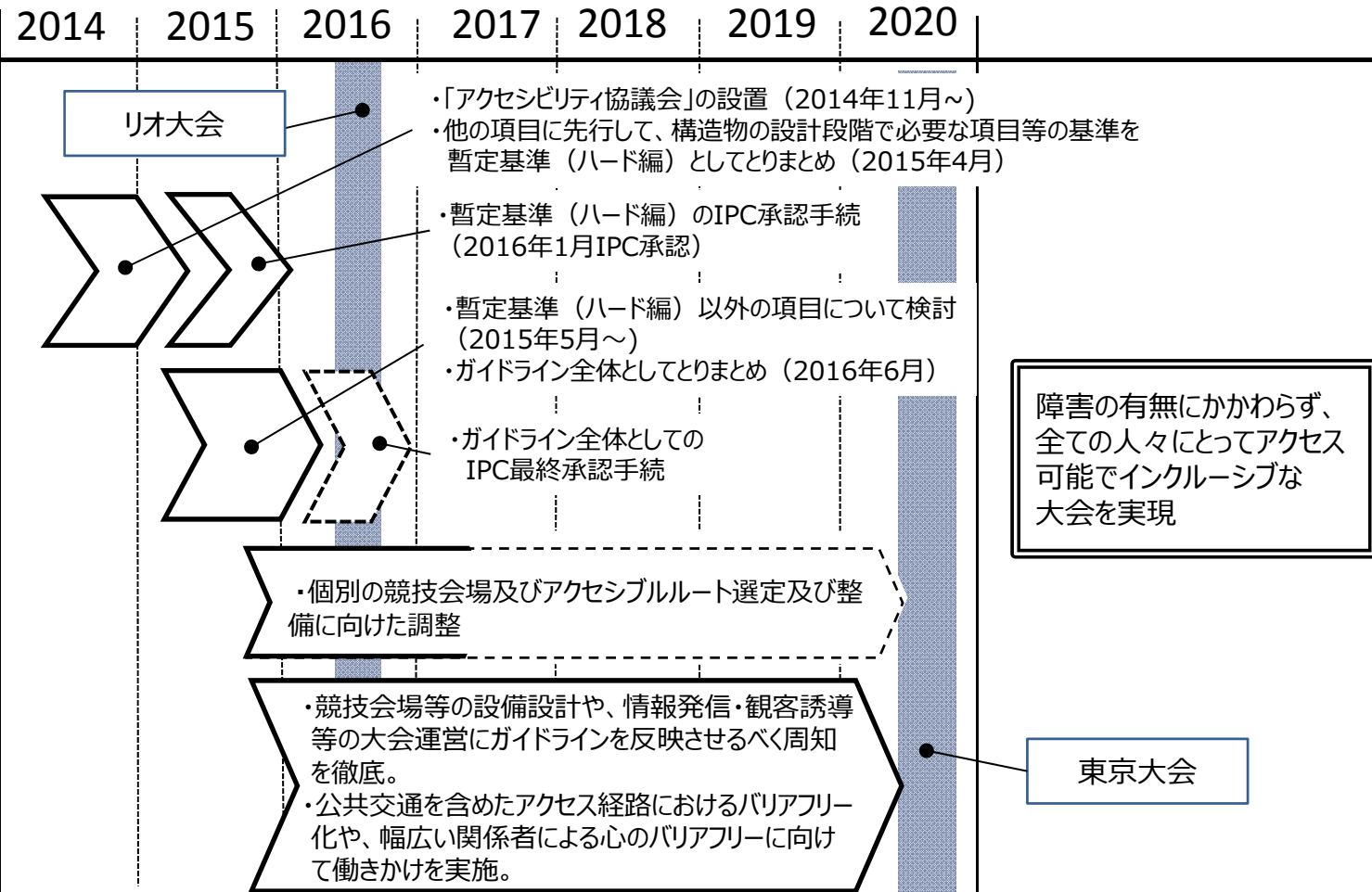
近年の全てのオリンピック・パラリンピック開催地では、受動喫煙防止に関し強制力を持った法令上の措置が講じられている。平成27年（2015年）6月、東京オリンピック・パラリンピック担当大臣から厚生労働大臣に対して、厚生労働省と内閣官房オリパラ事務局が協力して、2020年に向けた受動喫煙防止対策に取り組むよう要請を実施。平成28年（2016年）1月に受動喫煙防止対策強化検討チームを立ち上げ、立法措置も含め検討を開始。



64. 大会に向けたアクセシビリティの実現：内閣官房等

障害の有無に関わらず、全ての人にとってアクセス可能な大会を実現するため、大会関係施設やアクセス経路等のユニバーサルデザイン化や関係者による「心のバリアフリー」を推進すべく、大会に向けたハード・ソフト両面でのバリアフリー化を図るため、大会組織委員会、東京都、国が主催する「アクセシビリティ協議会」を平成26年（2014年）11月に設置。障害者団体等の参画も得て「アクセシビリティ・ガイドライン」の策定にむけた検討を行い、構造物の設計段階で必要な項目等について暫定基準を取りまとめ、平成28年（2016年）1月にIPCより承認を受けたところ。残りの項目について検討を継続し、平成28年6月にガイドライン全体として取りまとめ、IPCに最終承認申請を行っているところ。IPC承認後は、その遵守に向けて、公共交通事業者等を含めた関係者への働きかけを行う予定。

大会に向けた アクセシビリティの実現

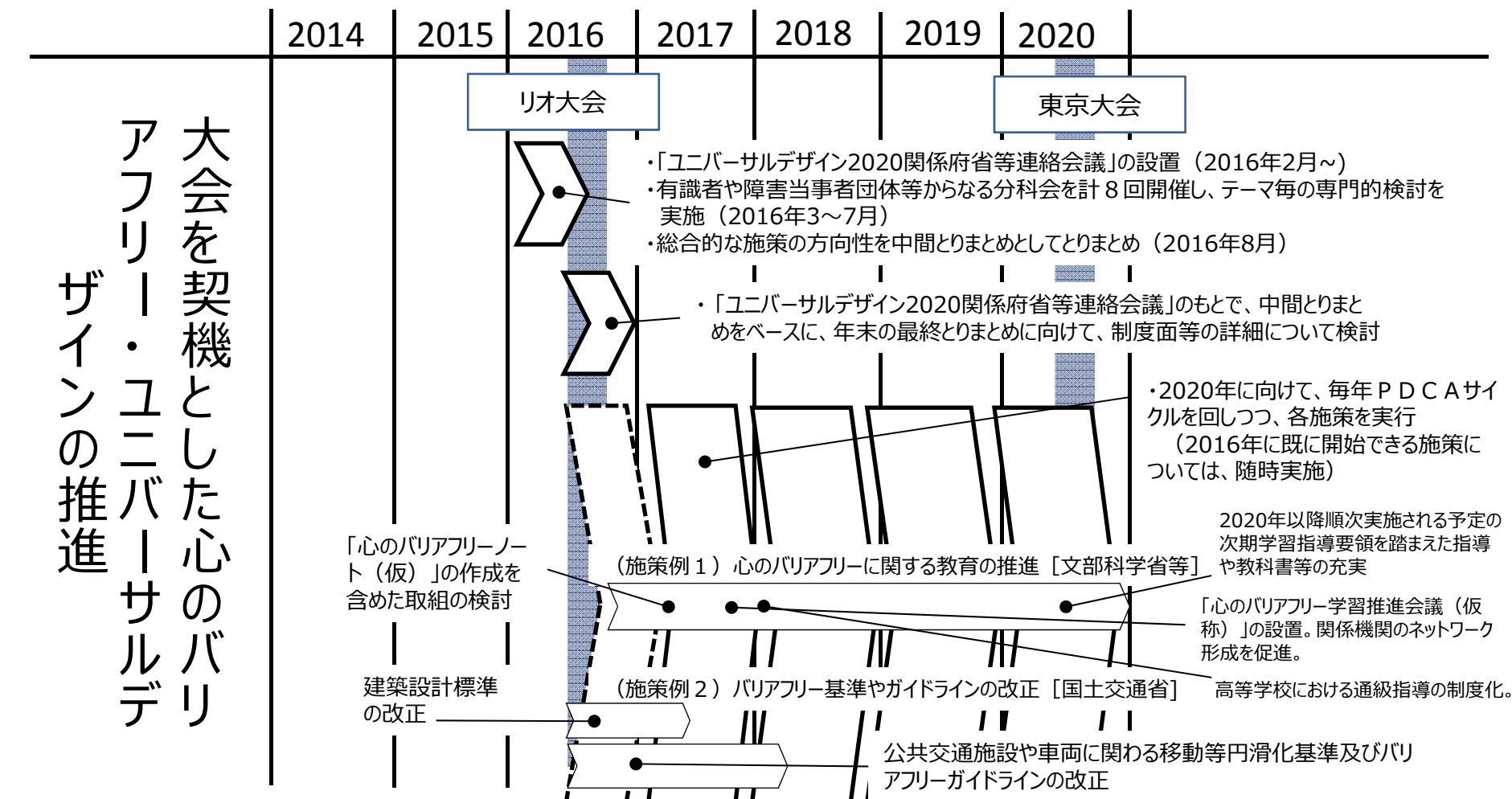


* アクセシブルルート：競技会場のアクセスの動線となる経路であって、アクセシビリティに配慮が必要な観客の動線として組織委員会が選定するルート

【大会を通じた新しい日本の創造】(4) 健康長寿・ユニバーサルデザインによる共生社会の実現 ②ユニバーサルデザイン・心のバリアフリー

65.大会を契機としたユニバーサルデザイン・心のバリアフリーの推進：内閣官房、内閣府、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省等

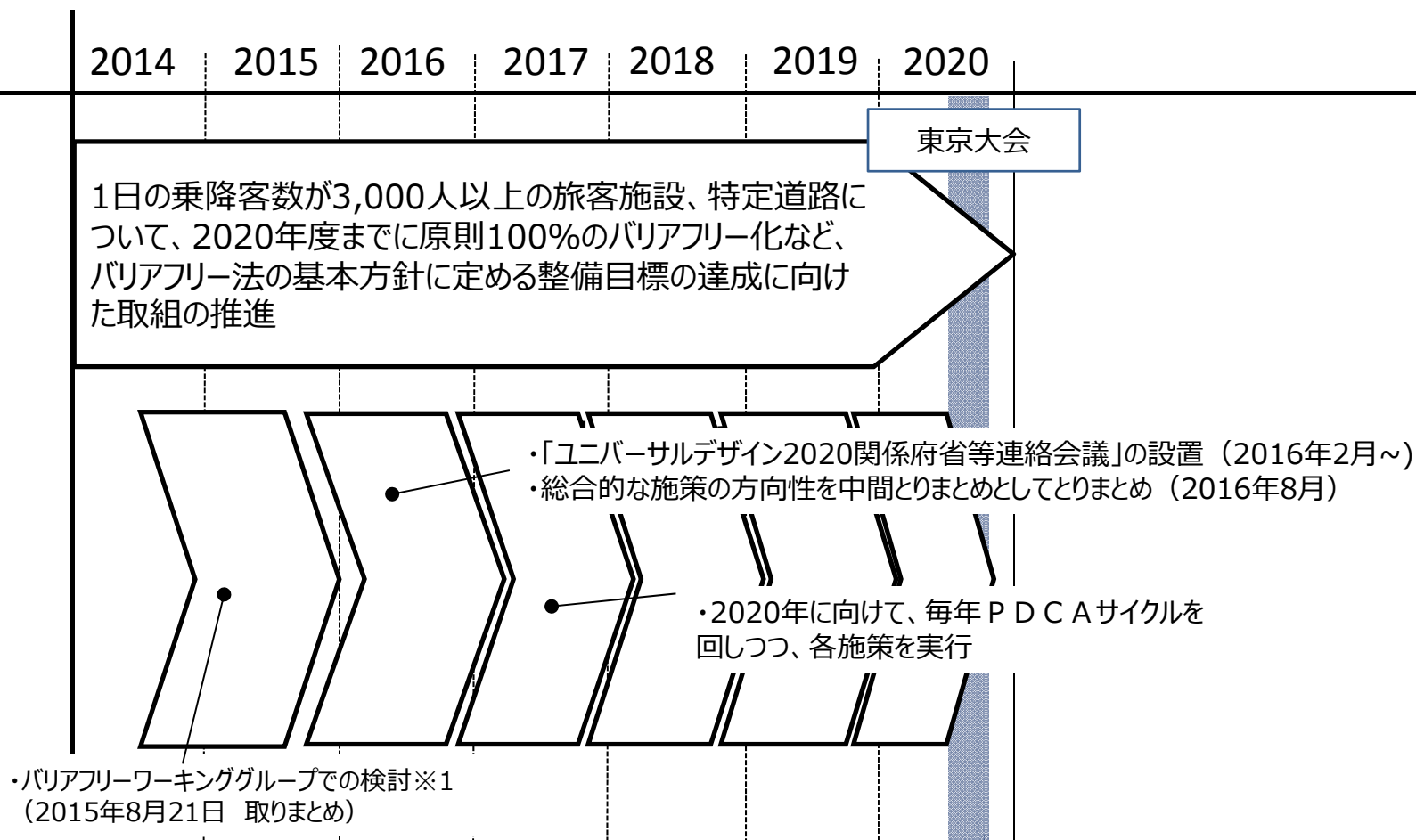
大会を共生社会実現に向けた絶好の機会と捉え、全国において心のバリアフリー及びユニバーサルデザイン化を推進し、大会以降のレガシーとすべく、平成28年(2016年)2月に「ユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議」を設置。その後、様々な種別の障害者団体や有識者等との意見交換を通じ、共生社会の実現に向けて、障害のある人に対する特別視やステレオタイプの理解を排し、「障害の社会モデル」をベースとした取組を推進すべきことを確認した。8月には、幅広く学校教育や企業研修において「心のバリアフリー」を反映することや、大会に向けた重点的なバリアフリー化、全国各地において高い水準のユニバーサルデザインを推進すること等、総合的な施策の方向性をとりまとめた(ユニバーサルデザイン2020 中間とりまとめ)。今後、制度面等を含む詳細について議論を深め、年末に最終とりまとめを行う予定。



66. バリアフリー対策の強化：国土交通省等

1日の乗降客数が3,000人以上の旅客施設、特定道路について、2020年度までに原則100%のバリアフリー化など、バリアフリー法の基本方針に定める整備目標の着実な達成に向けて取組を推進中。加えて、8月の「ユニバーサルデザイン2020 中間とりまとめ」を踏まえて、東京大会に向けた首都圏空港から競技会場等に至る世界水準での重点的なバリアフリー化の推進、バリアフリー基準やガイドラインの改正等を通じた全国のバリアフリー水準の底上げ、交通事業者の接遇や研修の改善等を通じた心のバリアフリーの推進に取り組んでいくこととしている。

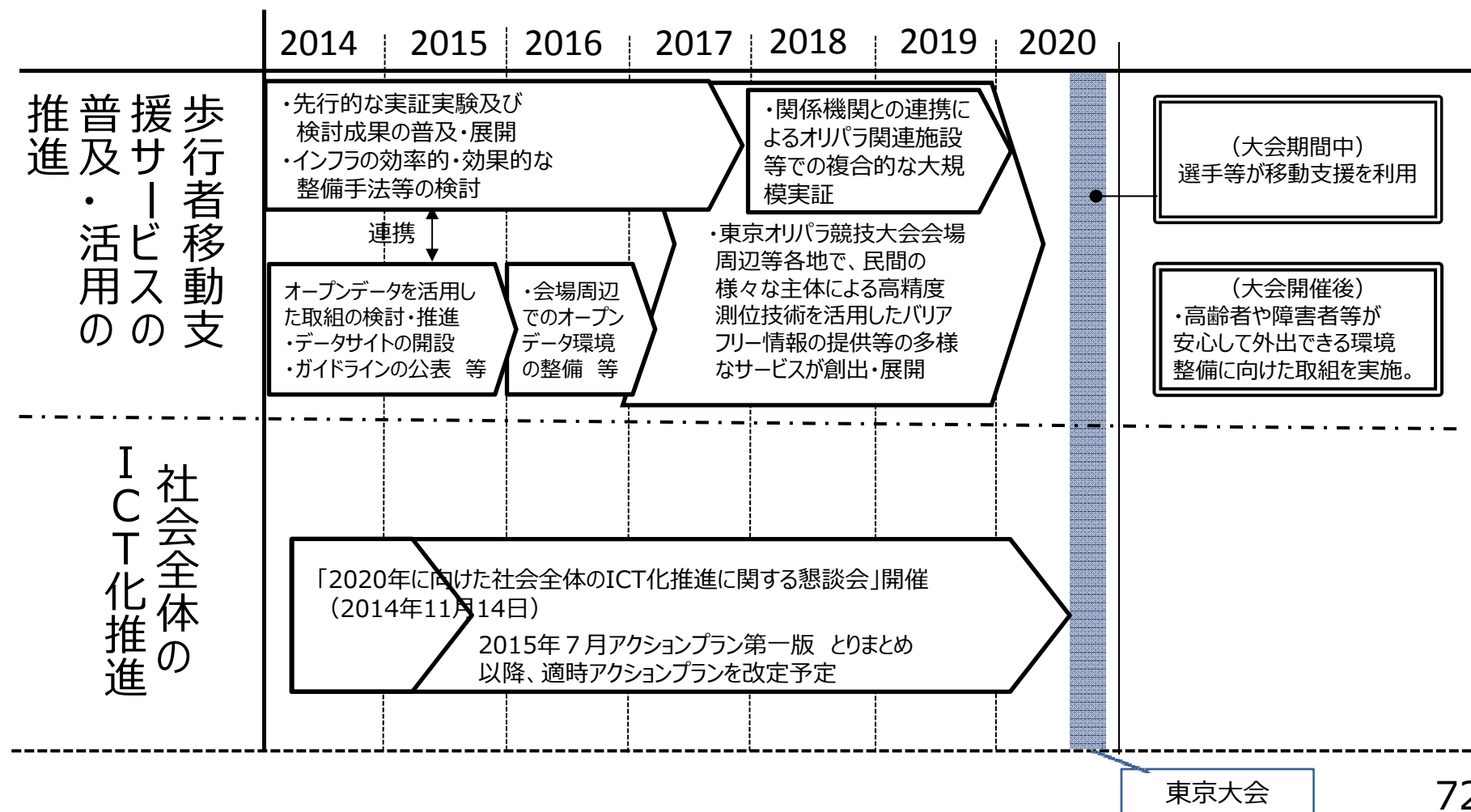
バリアフリー対策の強化



【備考】※1 国土交通省2020年オリンピック・パラリンピック東京大会準備本部の下のバリアフリーワーキンググループ

67. ICT化を活用した行動支援の普及・活用：国土交通省、総務省

ユニバーサル社会の構築に向け、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を当面の目標とし、屋内外の電子地図や屋内測位環境等の空間情報インフラの整備・活用、及び移動に資するデータのオープンデータ化等を推進し、民間事業者等が多様なサービスを提供できる環境を整備する。さらに、社会全体のICT化の推進方策について、産学官共同で検討する「2020年に向けた社会全体のICT化推進に関する懇談会」において、検討を実施中。



68.大会を弾みとした働き方改革等ワーク・ライフ・バランスの推進：内閣府等

働き方改革等のワーク・ライフ・バランスを進め、我が国における女性活躍を加速することを通じて、共生社会を実現するとともに、オリンピック憲章の基本原則を実現し、大会組織委員会が取り組む持続可能性に配慮した調達に資するよう、「女性活躍加速のための重点方針2016」に基づき、企業のインセンティブとして、国や独法等の調達でワーク・ライフ・バランス等推進企業を加点評価するとともに、同様の取組が地方公共団体、民間企業等においても広がるように働きかけや啓発等を進める。

